

第五次長野市総合計画後期基本計画

幸せ実感都市 『ながの』

～ “オールながの” で未来を創造しよう～

(答申)

令和4年2月8日

長野市

目 次

後期基本計画

1 後期基本計画の趣旨	2
2 後期基本計画策定の背景	3
3 総合計画と総合戦略の統合	8
4 まちづくりの方向性	9
5 計画の構成と期間	12
6 計画全体に共通する取組	13
7 分野横断テーマ(総合戦略)	16
8-1 施策の展開	19
分野1 行政経営分野	24
分野2 保健・福祉分野	31
分野3 環境分野	47
分野4 防災・安全分野	53
分野5 教育・文化分野	60
分野6 産業・経済分野	74
分野7 都市整備分野	88
8-2 分野横断テーマ及び総合戦略の指標と目標値について	95
9 計画の推進に向けて	98

基本構想

I 序論

1 策定の趣旨	102
2 計画の構成	103
3 計画期間	103
4 時代の潮流と長野市らしさ(強みと可能性)	104
5 基本指標	107

II 本論

1 まちづくりの基本方針	111
2 まちの将来像	112
3 土地利用構想	113
4 施策の大綱	115

資料

1 財政推計	125
2 後期基本計画の施策とSDGs関連表について	128
3 指標一覧	141
4 策定過程	158
5 分野別個別計画一覧	165
6 用語解説一覧	166

後期基本計画

- 1 後期基本計画策定の趣旨
- 2 後期基本計画策定の背景
- 3 総合計画と総合戦略の統合
- 4 まちづくりの方向性
- 5 計画の構成と期間
- 6 計画全体に共通する取組
- 7 分野横断テーマ（総合戦略）
- 8-1 施策の展開
- 8-2 分野横断テーマ及び総合戦略の指標と目標値
- 9 計画の推進に向けて

1 後期基本計画策定の趣旨

本市は、令和 8（2026）年度を目標年次とする第五次長野市総合計画基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げるまちの将来像「幸せ実感都市「ながの」～オールながので未来を創造しよう～」の実現に向け、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までを計画期間とする第五次長野市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に取り組んできました。

前期基本計画の策定から 4 年が経過する中で、令和元（2019）年 10 月の東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

また、人口減少の進展に伴い、平成 27（2015）年度に、長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、令和 3（2021）年度までの 2 年間の延長を経て、前期基本計画と整合性を取りながら人口減少問題に取り組んできました。

第五次長野市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までを計画期間とする。）の策定においては、後期基本計画と総合戦略を統合することにより、人口減少社会及び少子高齢化社会に向けて、より迅速かつ柔軟に取り組んでいきます。

後期基本計画は、社会経済の変化を踏まえ、前期基本計画の施策の進捗状況を検証し、施策の継続性と新たな視点に着目して、基本構想の実現に向け策定するものです。

2 後期基本計画策定の背景

(1) 本市を取り巻く状況

①人口減少と少子高齢化

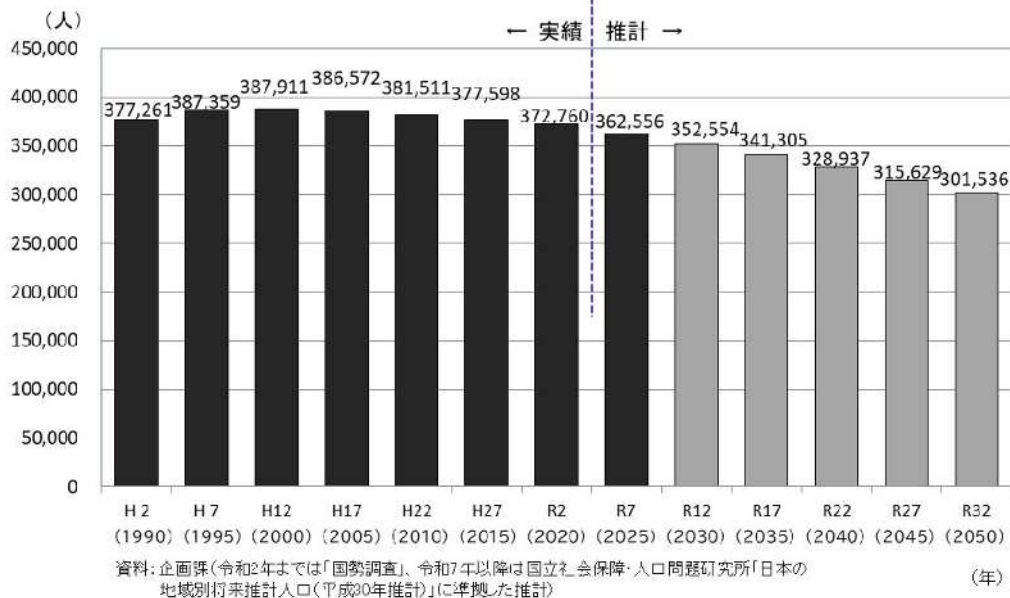
我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、令和 35（2053）年には、1 億人を下回ると推計されています。

また、総人口の減少と並行して少子高齢化が進行し、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少する一方で、高齢者人口（65 歳以上）の割合が上昇し、人口の年齢構造が大きく変化していきます。

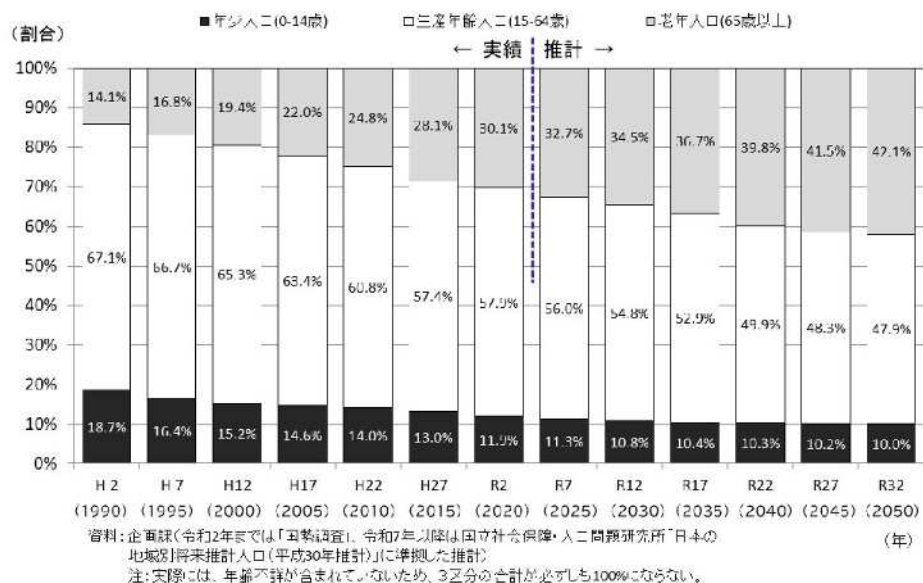
加えて、依然として若い世代を中心に地方から東京圏*への人口流出が続いており、人口の東京一極集中が進んでいます。

本市においても、人口減少・少子高齢化の進行に加え、東京圏への人口流出を踏まえた取組が求められます。

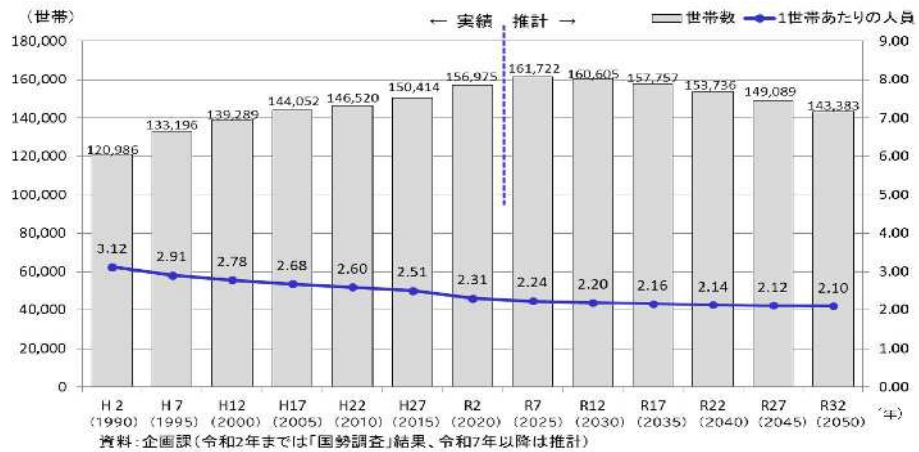
■ 総人口



■ 年齢3区分別人口

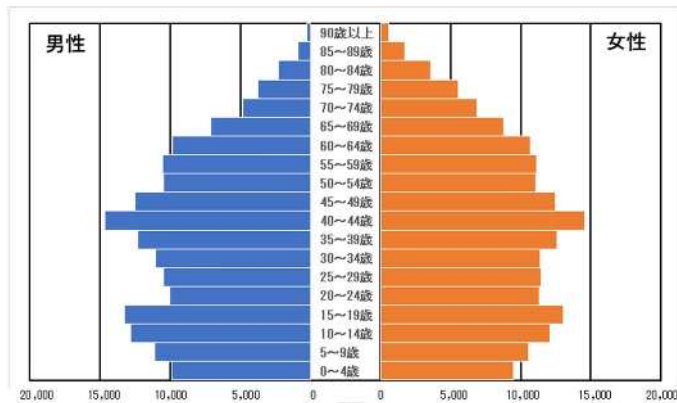


■ 世帯数

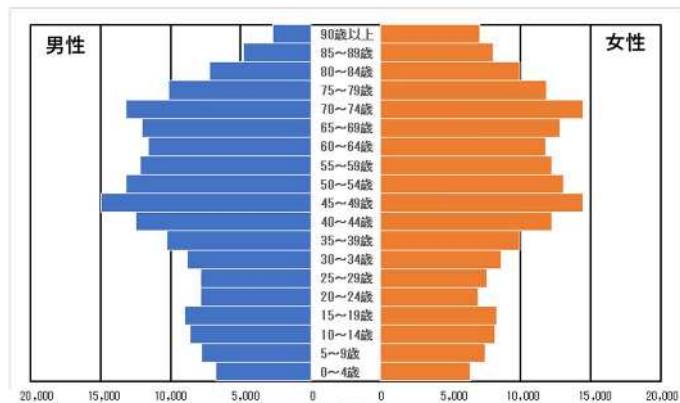


■ 人口ピラミッド

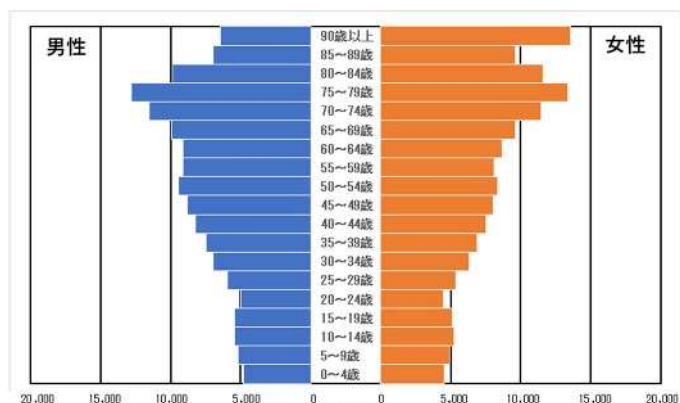
〔平成2（1990）年〕



〔令和2（2020）年〕

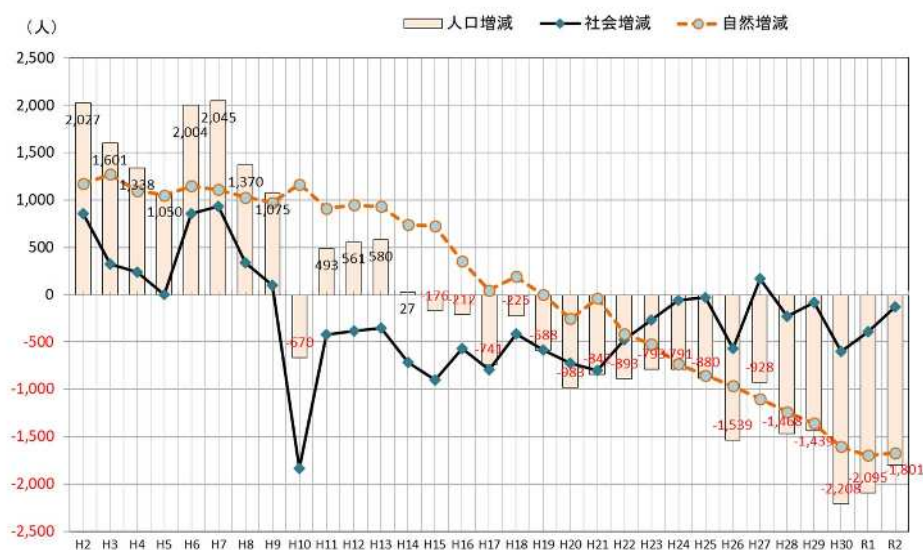


〔令和32（2050）年〕



資料：企画課

■ 自然動態と社会動態



資料：長野県「毎月人口異動調査(市町村別異動状況)」

②安全・安心な社会の実現

近年国内では、平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災をはじめ、集中豪雨や台風などによる多くの激甚な自然災害に見舞われており、本市でも令和元年東日本台風災害により、甚大な被害が発生しました。加えて、近い将来、南海トラフ地震などの巨大地震の発生が予想されています。

また、自然災害に加え、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は医療分野のみならず、社会経済に大きな影響を与え、人々の意識や行動に大きな変化をもたらしました。

激甚化する自然災害や新型ウイルスなどの新たな脅威に対する安全・安心な社会の実現への取組が求められています。

③社会経済情勢の大幅な変化

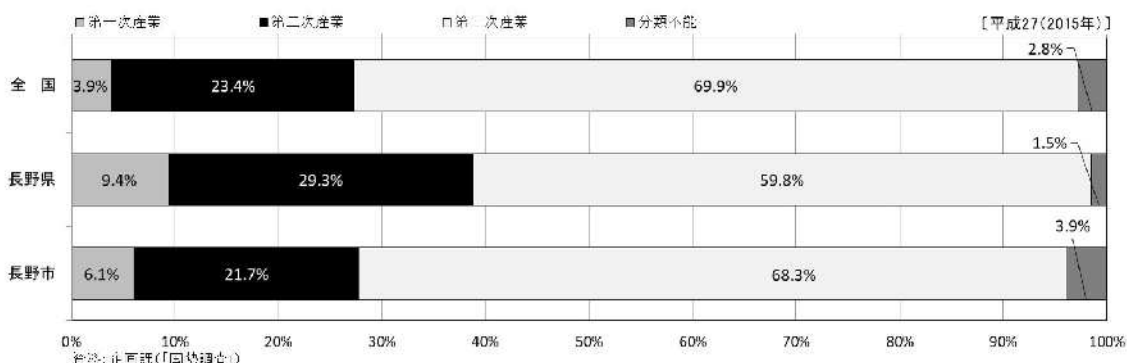
日本を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。デジタル技術の急速な進展や経済のグローバル化、少子高齢化、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、産業構造や雇用形態、就労形態が大きく変わろうとしています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により国内経済は停滞し、それに伴う失業者や生活困窮者が増加しています。

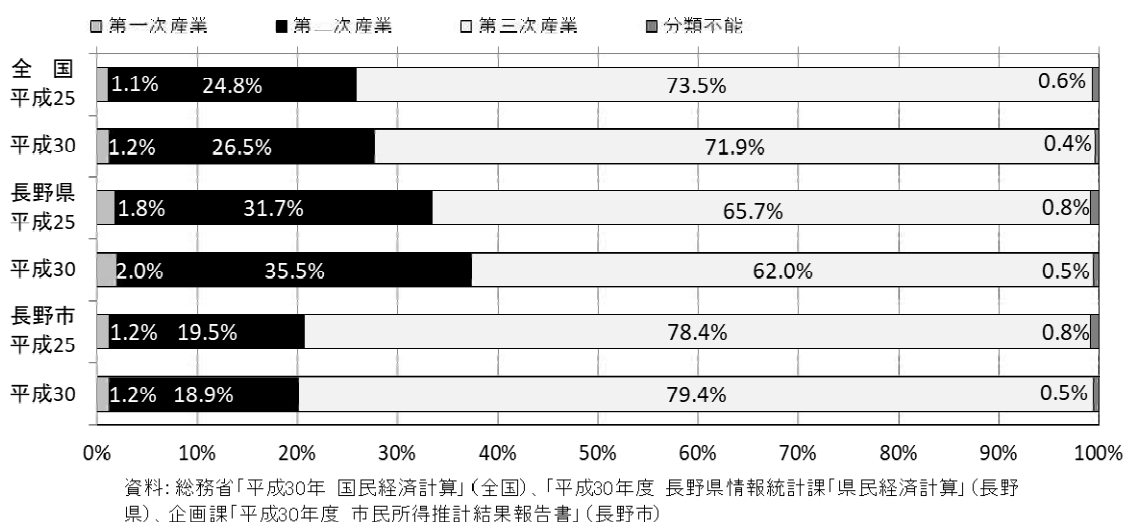
コロナ禍で困窮する市民や事業者への支援とともに、産業構造の変革やグローバル化への対応、新たな雇用の創出への取組が求められます。

このような中で本市は、令和 2 (2020) 年 5 月に、本市と周辺 8 市町村で構成する長野地域連携中枢都市圏*の経済基盤の底上げを図るため、「長期戦略 2040*」を策定し、「自然循環と経済発展を両立させる、長野らしい、世界に誇る産業構造」の実現に向けて取り組めます。

■ 就業者数の産業別構成比



■ 総生産の産業別構成比



④ 持続可能な地域経営

今後も人口が減少するとともに、高齢化の進展が予測されることから、社会保障関係経費*の増加が見込まれています。更には高度経済成長期に整備した公共施設の更新時期が集中することから、改修などの経費も必要になり、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

そのため、持続可能な行財政運営を目指し、行政サービスの効率化に取り組みます。

(2) 土地利用の状況

①土地の利用区分面積（平成28年4月と令和3年4月現在）

土地利用区分	平成28年		令和3年	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
農地	8,340	10	8,010	10
田	2,360	/	2,260	/
畑	5,990		5,750	
森林	53,993	65	53,468	64
原野等(原野・採草放牧地)	849	1	852	1
水面・河川・水路	2,913	3	2,922	3
道路	3,711	4	3,745	4
宅地	6,416	8	6,503	8
住宅地	4,388	/	4,461	/
工業用地	192		192	
その他の宅地	1,836		1,850	
その他	7,259	9	7,981	10
市全体	83,481	100	83,481	100

②関係法令に基づく計画区域面積（平成28年4月と令和3年4月現在）

関係法令 の名称	計画区域 の名称	平成28年		令和3年	
		計画区域面積 (ha)		計画区域面積 (ha)	
都市計画法	都市計画区域	21,541	市域の 約26%	21,541	市域の 約26%
農業振興地 域の整備に 関する法律	農業振興地 域	43,536	市域の 約52%	43,536	市域の 約52%
森林法	地域森林計 画対象民有 林	41,472	市域の 約50%	41,445	市域の 約50%
自然公園法	国立公園区 域	10,204	市域の 約12%	10,204	市域の 約12%

3 総合計画と総合戦略の統合

本市では総合計画に基づき、長期的な展望に立って、子育てや教育、福祉、環境、商工業、都市整備など、様々な分野でまちづくりを進めてきました。

一方で、人口減少・少子高齢化の進行に加え、若い世代を中心に東京圏への人口流出が続いています。人口減少は地域活力を減退させる大きな要因であることから、喫緊に取り組まなければならない最重要課題と位置付け、平成 26 (2014) 年 9 月に「人口減少に挑む長野市長声明」として、「定住人口の増加」、「交流人口*の増加」、「特色ある地域づくり」を積極的に推進し、人口減少に挑み、元気と活力があふれるまちを目指す強い決意を表明しました。

また、これらの施策実現のため、人口減少対策を総合的に推進する部局横断的組織として「人口減少対策本部」を同年 10 月に設置するとともに、企画政策部企画課内に人口減少対策室を置き、平成 27 (2015) 年 4 月には人口減少対策課（現 人口増推進課）に改め、組織体制を強化しました。

さらに、平成 28 (2016) 年 2 月に「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの 5 年間の当初の計画期間、令和 2 (2020) 年度から令和 3 (2021) 年度の 2 年間の延長期間とし、人口減少対策及び地域の活性化に取り組んできました。

国においては、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に平成 27 (2015) 年度から 5 年間の目標や施策の基本的方向をまとめた第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元 (2019) 年 12 月に令和 2 年度を初年度とする期間 5 年の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めています。

今後においては、人口減少・少子高齢化対策と地域活性化への取組は、まちづくりを進めていく上で欠かすことができないものであることから、第五次長野市総合計画後期基本計画と総合戦略を統合し、分野横断テーマ(*14 頁から 16 頁まで参照)として取り組んでいきます。

4 まちづくりの方向性

(1) まちづくりの基本方針（第五次長野市総合計画 基本構想 再掲）

人口減少の推計などが表すように、時代の転換期を迎えていることから、今後は従来どおりの考え方、姿勢、手法では未来を切り開いていくことはできません。

以下の基本的な方針の下に本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指すこととします。

①市民の「幸せ」の実現

人口減少、少子・高齢化が進むとともに、価値観が多様化し行政課題が複雑になる中、地方公共団体の基本的役割である地方自治法第1条の2「住民の福祉の増進」に向け、市民個人や地域社会の「幸せ」の増進を図ることが重要です。

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、市民が真の豊かさや幸せを実感し、いきいきと生活できるまちを目指します。

②「持続可能な」まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源*を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

公共施設については、市民の理解を得ながら、既存施設の複合化・多機能化を進めるとともに、最適な維持・管理や計画的な改修等により長寿命化を図るなど、有効に活用しながらサービスを提供し、将来世代が安心して暮らし続けられるよう見直しを進めます。

また、市民の意思と力を活かした市民との協働*のまちづくりが進む中、市民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手*と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性*の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

③「長野市らしさ」の発揮と「まちの活力と魅力」の創出

自然環境、交通環境等、それぞれに強みと可能性を有しており、強みを更に磨き上げるとともに、可能性を掘りながら長野市らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進します。

また、人口の減少は、まちの活力の低下に影響するひとつの要因となることから歯止めをかけるとともに、本市特有の地域資源を活用してまちの活力と魅力の維持・創出を目指します。

(2) まちの将来像（第五次長野市総合計画 基本構想 再掲）

理想とする未来の長野市を具体的にイメージし、本計画の目標となる「まちの将来像」を次のように定めます。



人口減少社会、成熟社会が到来した現在、序論(*101 頁から 109 頁まで参照)で整理したように本市が有する強みを活用しながら、抱える課題を可能性に変え「長野市らしい魅力ある」まちとして、歩み続けていくことが必要となっています。

価値観が多様化し行政課題が複雑化していますが、住民の福祉の増進を図るとともに、本市の多様性ある構成*や成り立ち・特性を踏まえた地域づくりを進め、市全体の「幸せ」の総和の拡大を目指していくことを「幸せ実感都市」と表しています。

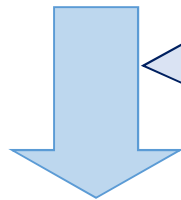
また、副題として市民が本市への誇りを胸に未来への希望を実感できるよう、全市を挙げてまちづくりに取り組むことを「“オールながの”で未来を創造しよう」と表現しています。

(3) 本市人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所*の平成30年度推計（以下、社人研推計）に準拠すると、本市の総人口は、2060（令和42）年には、27万人を割り込むことが想定されています。これに対して、各種施策を進め、合計特殊出生率*及び社会移動*の状況の改善を図ることで、2016（平成28）年2月に策定した長野市人口ビジョン*で示す「本市が目指す将来の姿」である「2060（令和42）年に人口30万人」を確保することができます。

■ 本市が目指す将来の姿 ■（「人口ビジョン」より抜粋）

○人口 2060（令和42）年 27.0万人（社人研推計準拠）



・合計特殊出生率	2025（令和7）年に	1.65
	2035（令和17）年に	1.84
・社会移動の状況	2025（令和7）年に	移動均衡

○人口 2060（令和42）年 30.0万人

5 計画の構成と期間

(1) 計画の構成について

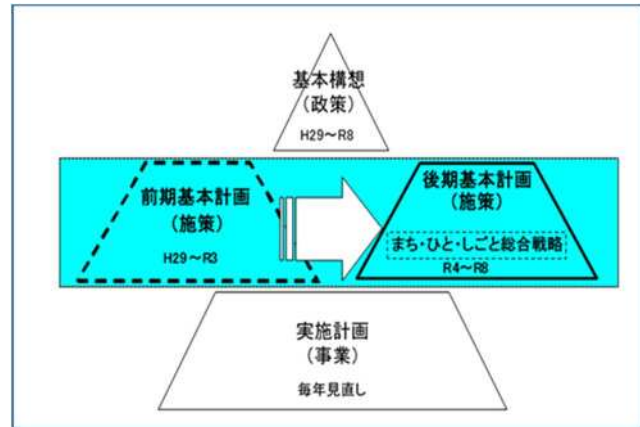
①基本構想について

基本構想（平成 29 年 3 月市議会で議決）は、長期的な観点に立ち様々な情勢の変化などを見据えながら、目指すまちの将来像や目標を明らかにします。これらを実現するための施策の大綱*を示し、令和 8（2026）年度を目標としています。

②基本計画について

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像や目標を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにします。

なお、後期基本計画においては、長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略と統合します。



③実施計画について

実施計画は、基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業を示します。社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年見直しを行います。

(2) 計画期間

■基本構想：10 年間【平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度まで】

■基本計画：5 年間【後期は令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度まで】

■実施計画：1 年間 (年度)

	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026
基本 構想	→									
基本 計画	→					→				
実施 計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

6 計画全体に共通する取組

後期基本計画の推進にあたっては、健幸増進都市、令和元年東日本台風災害からの復興、SDGs及びSociety5.0が計画全体に共通する取組としてベースとなり、その上に全55施策を立て、更に分野横断的に取り組む必要があるテーマを総合戦略とし、取り組んでいきます。

(1) 「健幸増進都市」の推進

健幸増進都市とは、心と体の健康づくりを進め、経済的にも安定した暮らしの中で、文化芸術やスポーツなどの余暇を楽しむとともに、市民がお互いを認め合い支え合いながら、地域社会で自分らしくいきいきと暮らすことができ、心身ともに健康で幸せが感じられるまちです。

健幸増進都市への取組を通じて、まちの将来像である「幸せ実感都市「ながの」～“オールながの”で未来を創造しよう～」の実現を目指します。

(2) 長野市災害復興計画*に基づく令和元年東日本台風災害からの復興

①安全・安心の再生

被災者が、安心して自立した暮らしを送ることができるよう、生活再建に向けた総合的な支援に取り組めます。さらに、被災者の悩みや課題解決のため一人ひとりに寄り添った、きめ細かな対応ができる相談体制を整備します。

また今後、様々な自然災害の発生が懸念される中、再度の被災を防止するためには、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めることが喫緊の課題です。このため、国や県などの関係機関と十分に連携して治水・治山対策を進めるとともに、被災した公共施設やインフラの早期復旧と機能強化を推進します。併せて、地域や個人の防災力の向上を図ることで、今後の防災・減災に向け、ハードとソフトの両面から取組を強化します。

②生業（なりわい）の再生

今回の災害により、農林業や商工業などの多くの地域産業は、施設・設備などに大きな被害を受けるとともに、風評などによる間接的な被害も相まって、事業活動への支障や観光客の減少など、地域経済が甚大な影響を受けました。

このため、農林業事業者や商工業事業者に対して事業活動の再生に向け継続的な支援を行います。

③賑（にぎ）わいの再生

今後、人口減少や少子高齢化などにより社会情勢が変化する中、長野市

への移住・定住を促進するとともに、本市を応援したり訪れたりする関係人口*の増加に取り組むことも重要です。

災害からの復興は、長野市の魅力をさらに発展させていくとともに、地域資源や復興に向けて取り組む姿を全国にアピールできる機会であると考えています。

また、地域の魅力を観光に活かしていく工夫や、風評被害を払しょくする観光復興に向けた観光プロモーション*の展開などによって、災害からの復興に向けた機運を高め、観光客の増加を目指します。

(3) SDG s の推進

SDG s (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略) とは平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと、それを実現するための 169 のターゲットで構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」と誓い、包括的な社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

本市は、SDG s の趣旨を理解し、今の市民も、未来の市民も住みよい持続可能なまちづくりに取り組むため、SDG s を推進していきます。

そのため、本市の最上位計画である総合計画に SDG s の視点を取り入れることで、各個別計画や各事業にも SDG s の要素を反映していきます。

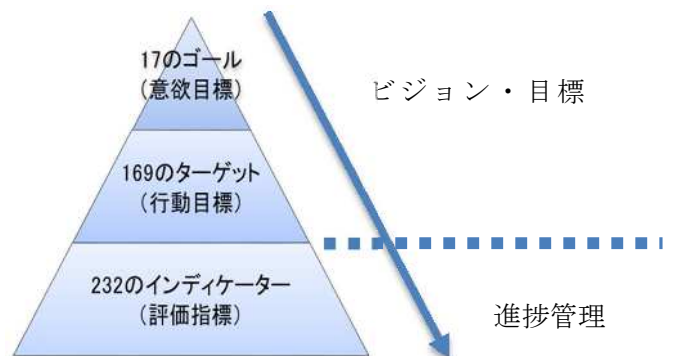
また、各施策に該当するゴールを明示するとともに、資料に後期基本計画の施策と SDG s の関連表を掲載しました。

なお、本市は、令和 3 年 5 月に「SDG s 未来都市」に選定されました。今後は、長野市 SDG s 未来都市計画に基づき、未来をにう若者が積極的に発言できる場を設け、環境共生都市「ながの」の実現に向けて取組を進めていきます。

【SDG s 17 のゴール】



【SDG s の構成】



(4) Society 5.0の実現

Society 5.0とは、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会を目指すものです。日本が目指すべき未来社会の姿として「第5期科学技術基本計画*」に提唱され、IoT（モノのインターネット）*、ロボット、AI（人工知能）*等の先端技術をあらゆる産業や社会に取り入れ、地域課題の解決への取組が求められています。

本市においても、人口減少・少子高齢化の流れの中、平成17（2005）年・平成22（2010）年の2度の合併による市域の拡大、令和元年東日本台風災害、さらには新たな感染症の脅威を契機として、深刻化する社会課題など、めまぐるしい変化に正面から向き合い、未来に向けた新たな一歩を踏み出す転換期にきています。

そのため、本市が抱える様々な課題を効率的に解決し、生活の質も大きく向上させることができるICT（情報通信技術）*やAI（人工知能）などのデジタル技術等を最大限活用して、「長野らしさ」にさらなる磨きをかけながら、迅速かつ柔軟に対応した持続可能なまちづくりが必要です。

本市は、令和3（2021）年2月の「スマートシティNAGANO宣言*」に基づき、デジタル技術等をはじめとする先端技術の活用によるスマートシティを推進し、Society 5.0の実現を目指していきます。

また、デジタル技術等の活用だけでなく、人と人とのつながりや、伝統文化との触れ合いなど、各分野が持つアナログの良さを活かしていくことで、人の感覚を大切にする長野市ならではのデジタルとアナログの融合による新しい社会の構築を目指します。



【資料】内閣府 HP

7 分野横断テーマ（総合戦略）

後期基本計画策定の背景で示した本市が取り組むべき課題やチャレンジを踏まえ、分野別施策だけでは解決や実現が困難であり、分野横断的に取り組むことが必要な項目として3つのテーマを定め、「ひと」と「しごと」の好循環により地域社会に活力を生み、持続可能な「まち」を目指します。

この分野横断テーマを人口減少・少子高齢化対策と地域活性化に向けた総合戦略とし、その実現に向け、特に必要となる視点を「テーマ実現のための視点」として整理しています。

また、総合戦略の進捗を図るため、テーマごとに指標値を定めるとともに、数値目標を設定しています（*95 頁から 96 頁を参照）。

分野横断テーマ① 誰もが生き生きと安心して暮らし続けられる「まち」の実現 ＜住みやすい地域づくり＞

[テーマ実現のための視点]

○ 「防災・減災対策の推進」

建物の耐震化や浸水対策等の防災・減災対策を推進し、災害による被害を最小限に抑えます。

○ 「暮らしを支える機能の確保」

人口が減少していく中においても、それぞれの地域に住み続けるために福祉サービスや公共交通などの暮らしを支える機能を確保します。

○ 「健康と心の豊かさの増進」

心身ともに健康で充実した生活を送り続けることができるまちを目指します。

○ 「地域の課題解決や活性化の推進」

地域の課題解決や活性化に繋がる、地域住民や各種団体、企業など、さまざまな主体による取組を支援します。

○ 「地域資源の活用・発信」

地域の資源を見だし活用・発信することで、資源・経済の地域内循環を促進し、地域の活力を高めます。

○ 「先端技術の活用」

デジタル技術などの先端技術を活用することで、誰もが住みやすいと実感できるまちの実現を目指します。

*25 頁から 94 頁に掲載されている各施策において、分野横断テーマ①に関連する施策には、



のアイコンを表示してあります。

分野横断テーマ② 「ひと」が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現
＜移住・定住・交流の促進＞＜少子化対策・子育て支援＞

[テーマ実現のための視点]

- 「地元定着の促進」
若い世代のふるさと志向や長野市への愛着を高め、本市への定着を促進します。
- 「移住・定住の推進」
地方回帰の高まりを捉え、移住に関する情報を積極的に発信し、移住希望者の受入れを推進し定住に繋がります。
- 「関係人口の創出」
長野市への関心・興味を高め、継続的に関わる人口の創出・拡大を推進し、新しい人の流れをつくり出します。
- 「地域資源を活かした観光の推進」
長野市の様々な地域資源を観光に結びつけ、新たな価値を創造することで、訪れたいまちづくりを推進します。
- 「広域観光・インバウンド*の推進」
北陸新幹線大阪延伸も見据え、首都圏へのアクセスの良さと、北信の玄関口としてのハブ機能*を活かした広域観光・インバウンドを推進します。
- 「文化芸術・スポーツの推進」
文化芸術・スポーツがもつ感動や喜びで、にぎわいや活力を創出します。
- 「少子化対策・子育て支援の推進」
結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、子どもを持ちたいという若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、個々人の希望をかなえる社会の実現を目指します。
- 「学びの機会の充実」
豊かな教育環境づくりを進め、子どもの「生きる力」を育むとともに、全世代の学びの機会を充実させ、地域力の向上を目指します。

*25 頁から 94 頁に掲載されている各施策において、分野横断テーマ②に関連する施策には、



分野横断テーマ③ 魅力ある「しごと」による担い手の確保と潤う地域の実現 ＜しごとの創出と確保＞

〔テーマ実現のための視点〕

○ 「産学官金*の連携による成長支援」

創業や新製品・新技術の開発、地域特性を活かした新たな特産品づくりや販路開拓など産業の成長支援に産学官金の連携により取り組みます。

○ 「産業集積の推進」

地域への経済波及効果の高い産業や将来の発展が見込まれるICT関連産業などの都市型産業の誘致をはじめとする企業の立地促進に取り組み、地域経済を支える産業の集積を進めます。

○ 「産業の担い手の育成」

地域の産業を支える担い手の育成を進め、就労支援など「ひと」と「しごと」を結びつける事業に取り組みます。

○ 「生産性と付加価値の向上」

先端技術を活用することで産業の生産性や製品の付加価値の向上を図るほか、スマートシティを推進し、新しいサービスを生み出すことで地域課題の解決と新たな雇用を創出します。

○ 「多様な働き方の推進」

テレワーク*やワーケーション*などの多様な働き方により、地域の職の魅力の向上や働きやすさが増すことで、地域への新しい人の流れを創出します。

*25 頁から 94 頁に掲載されている各施策において、分野横断テーマ③に関する施策には、



のアイコンを表示してあります。

8-1 施策の展開

体系		基本構想	
まちの将来像	分野	政策	
幸せ実感都市『ながの』 『オールながの』で未来を創造しよう	1 行政経営の方針【行政経営分野】	1	市民が主役のまちづくりの推進
		2	将来にわたり持続可能な行財政運営の確立
	2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」【保健・福祉分野】	1	少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援
		2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成
		3	だれもが自分らしく暮らせる社会の形成
		4	安心して暮らせる健康づくりの推進
		5	人権を尊ぶ明るい社会の形成
3 人と自然が共生するまち「ながの」【環境分野】	1	環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成	
	2	自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進	
4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」【防災・安全分野】	1	災害に強いまちづくりの推進	
	2	安心して暮らせる安全社会の構築	
5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」【教育・文化分野】	1	未来を切り拓く人材の育成と環境の整備	
	2	豊かな人生を送るための学習機会の提供	
	3	魅力あふれる文化の創造と継承	
	4	スポーツを軸としたまちづくりの推進	
	5	国際交流・多文化共生の推進	
6 産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」【産業・経済分野】	1	魅力を活かした観光の振興	
	2	活力ある農林業の振興	
	3	特色を活かした商工業の振興	
	4	安定した就労の促進	
7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」【都市整備分野】	1	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進	
	2	拠点をつなぐネットワークの充実	

7分野

22政策

後期基本計画

分野横断テーマ(総合戦略)及びテーマ実現のための視点

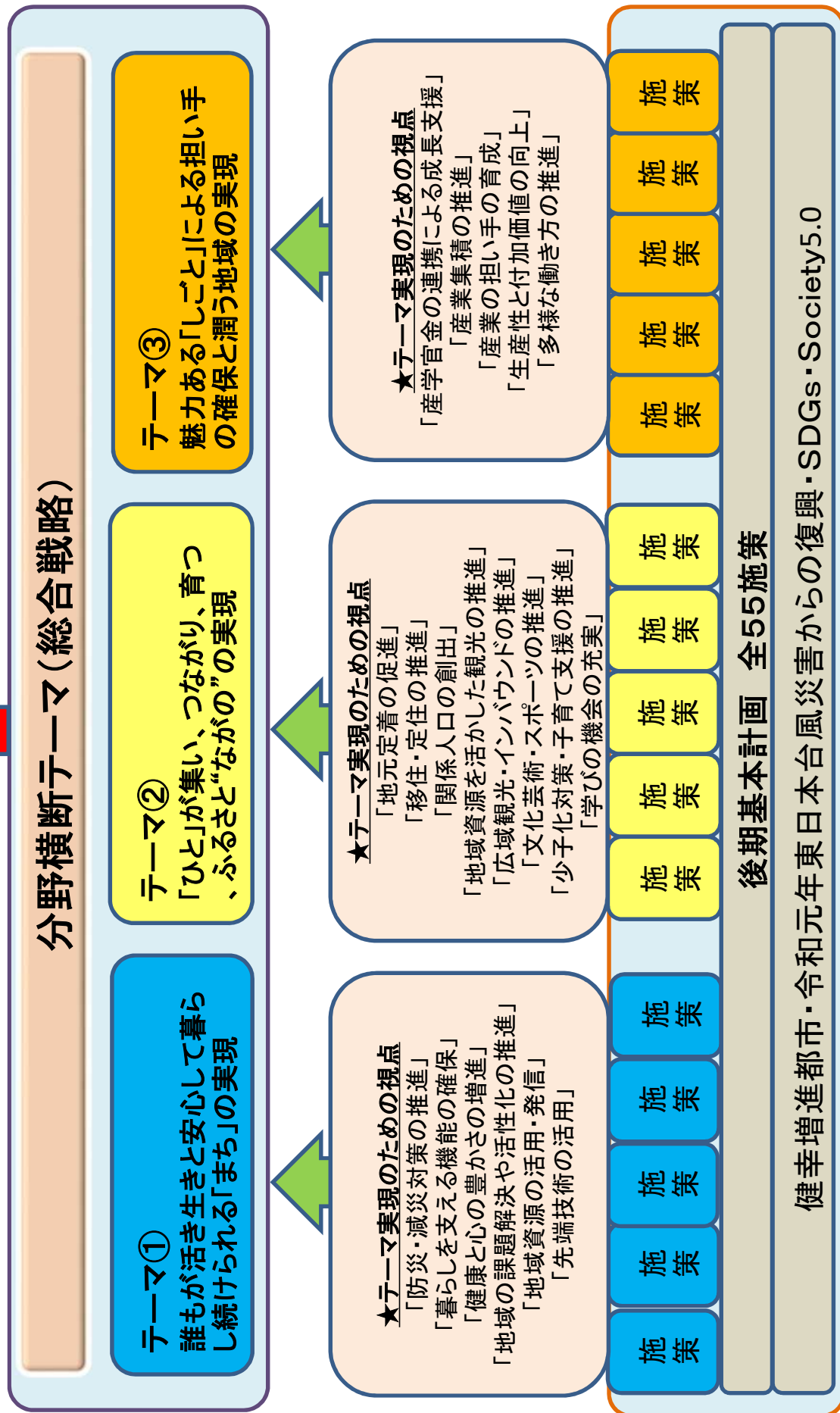
施策

施策
番号

分野横断テーマ(総合戦略)及びテーマ実現のための視点	施策	施策 番号	
<p>テーマ① 誰もが生き生きと安心して暮らし続けられる「まち」の実現</p> <p>〈住みやすい地域づくり〉</p> <p>「防災・減災対策の推進」「暮らしを支える機能の確保」「健康と心の豊かさの増進」</p> <p>「地域の課題解決や活性化の推進」「地域資源の活用・発信」「先端技術の活用」</p>	1 市民とともにつくる市政の推進	1	
	2 市民によるまちづくり活動への支援	2	
	<p>テーマ② 「ひと」が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現</p> <p>〈移住・定住・交流の促進〉</p> <p>「地元定着の促進」「移住・定住の推進」「関係人口の創出」</p> <p>「地域資源を活かした観光の推進」「広域観光・インバウンドの推進」</p>	1 効果的で効率的な行財政運営の推進	3
		2 市民の満足が得られる市政の推進	4
		3 地方中核都市としての役割の遂行	5
	<p>テーマ③ 魅力ある「しごと」による担い手の確保と潤う地域の実現</p> <p>〈「しごと」の創出と確保〉</p> <p>「生産性と付加価値の向上」「多様な働き方の推進」</p> <p>「産学官金の連携による成長支援」「産業集積の推進」「産業の担い手の育成」</p>	1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	6
		2 子どもの成長を育む支援環境の充実	7
		3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援	8
	<p>「少子化対策・子育て支援」</p> <p>「文化芸術・スポーツの推進」</p> <p>「子育て支援の推進」</p> <p>「学びの機会の充実」</p>	1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	9
		2 地域包括ケアシステムの深化・推進	10
		3 障害者(児)福祉の充実	11
	<p>「生産性と付加価値の向上」</p> <p>「多様な働き方の推進」</p>	2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	12
		3 生活の安定と自立への支援	13
		1 健康の保持・増進の支援	14
	<p>「産学官金の連携による成長支援」</p> <p>「産業集積の推進」</p> <p>「産業の担い手の育成」</p>	2 保健衛生の充実	15
		3 地域医療体制の充実	16
		1 人権尊重社会の実現	17
	<p>「文化芸術・スポーツの推進」</p> <p>「少子化対策・子育て支援の推進」</p> <p>「学びの機会の充実」</p>	2 男女共同参画社会の実現	18
		1 脱炭素社会の構築	19
		2 循環型社会の実現	20
	<p>「地域資源を活かした観光の推進」</p> <p>「広域観光・インバウンドの推進」</p>	1 豊かな自然環境の保全	21
		2 良好で快適な環境の保全と創造	22
		1 防災・減災対策の推進	23
	<p>「防災・減災対策の推進」</p> <p>「暮らしを支える機能の確保」</p> <p>「健康と心の豊かさの増進」</p>	2 消防力の充実・強化及び火災予防	24
		1 交通安全対策の推進	25
		2 防犯対策の推進	26
	<p>「地域資源の活用・発信」</p> <p>「先端技術の活用」</p>	3 安全な消費生活の確保	27
		1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実	28
		2 子どもに応じた支援の充実	29
	<p>「地元定着の促進」</p> <p>「移住・定住の推進」</p> <p>「関係人口の創出」</p>	3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上	30
		1 生涯学習環境の充実	31
		2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	32
	<p>「産学官金の連携による成長支援」</p> <p>「産業集積の推進」</p> <p>「産業の担い手の育成」</p>	1 多彩な文化芸術の創造と活動支援	33
		2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	34
		1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	35
	<p>「地域資源を活かした観光の推進」</p> <p>「広域観光・インバウンドの推進」</p>	2 スポーツを通じた交流拡大の推進	36
		1 国際交流活動の推進	37
		2 多文化共生の推進	38
	<p>「防災・減災対策の推進」</p> <p>「暮らしを支える機能の確保」</p> <p>「健康と心の豊かさの増進」</p>	1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進	39
		2 インバウンドの推進	40
		3 コンベンションの誘致推進	41
	<p>「地域資源の活用・発信」</p> <p>「先端技術の活用」</p>	1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	42
		2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	43
		3 森林の保全と資源の活用促進	44
	<p>「地元定着の促進」</p> <p>「移住・定住の推進」</p> <p>「関係人口の創出」</p>	1 商工業の強化と環境整備の促進	45
		2 地域の特性が光る商工業の推進	46
		3 新たな活力につながる産業の創出	47
	<p>「産学官金の連携による成長支援」</p> <p>「産業集積の推進」</p> <p>「産業の担い手の育成」</p>	1 就労の促進と多様な働き方の支援	48
		2 勤労者福祉の推進	49
		1 地域の特性に応じた都市機能の充実	50
	<p>「地域資源を活かした観光の推進」</p> <p>「広域観光・インバウンドの推進」</p>	2 暮らしを支える生活機能の維持	51
		3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	52
		4 地域の特色を活かした景観の形成	53
	<p>「防災・減災対策の推進」</p> <p>「暮らしを支える機能の確保」</p> <p>「健康と心の豊かさの増進」</p>	1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	54
		2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	55

第五次長野市総合計画後期基本計画(施策の展開)

まちの将来像 幸せ実感都市『ながの』の実現



後期基本計画の施策と分野横断テーマ(総合戦略)の関連表

分野横断テーマ		テーマ① まち ＜住みやすい地域づくり＞	テーマ② ひと ＜移住・定住・交流の促進＞ ＜少子化対策・子育て支援＞	テーマ③ しごと ＜しごとの創出と確保＞				
テーマ実現のための視点		<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災対策の推進 暮らしを支える機能の確保 健康と心の豊かさの増進 地域の課題解決や活性化の推進 地域資源の活用・発信 先端技術の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 地元定着の促進 移住・定住の推進 関係人口の創出 地域資源を活かした観光の推進 広域観光・インバウンドの推進 文化芸術・スポーツの推進 少子化対策・子育て支援の推進 学びの機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金の連携による成長支援 産業集積の推進 産業の担い手の育成 生産性と付加価値の向上 多様な働き方の推進 				
分野	政策名	実施番号	施策名	施策担当課				
経済	行政経営	市民が主役のまちづくりの推進						
		1	市民とともに作る市政の推進	広報広聴課	○			
		2	市民によるまちづくり活動の支援	地域活動支援課	○	○		
		将来にわたり持続可能な行財政運営の確立						
		3	効率的で効率的な行財政運営の推進	行政管理課	○			
社会	保健・福祉	少子化対策・切れ目ない子育て支援						
		6	結婚・妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	子ども政策課	○	○	○	
		7	子どもの成長を育む支援環境の充実	保育・幼稚園課	○	○		
		8	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援	子育て支援課	○	○		
		生きがいのある豊かな高齢社会の形成						
		9	高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	高齢者活躍支援課	○	○	○	
		10	地域包括ケアシステムの深化・推進	地域包括ケア推進課	○			
		だれもが自分らしく暮らせる社会の形成						
		11	障害者(児)福祉の充実	障害福祉課	○	○	○	
		12	認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	福祉政策課	○			
		13	生活の安定と自立支援	生活支援課	○		○	
		安心して暮らせる健康づくりの推進						
		14	健康の保持・増進の支援	健康課	○	○		
		15	保健衛生の充実	健康課	○			
		16	地域医療体制の充実	医療連携推進課	○			
		人権を尊ぶ明るい社会の形成						
		17	人権尊重社会の実現	人権・男女共同参画課	○	○		
		18	男女共同参画社会の実現	人権・男女共同参画課	○	○	○	
環境	環境	環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成						
		19	脱炭素社会の構築	環境保全温暖化対策課	○		○	
		20	循環型社会の実現	生活環境課	○			
		自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進						
21	豊かな自然環境の保全	環境保全温暖化対策課	○	○				
22	良好で快適な環境の保全と創造	環境保全温暖化対策課	○					
環境	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進						
		23	防災・減災対策の推進	危機管理防災課	○			
		24	消防力の充実・強化及び火災予防	消・総務課	○			
		安心して暮らせる安全社会の構築						
		25	交通安全対策の推進	地域活動支援課	○	○		
26	防犯対策の推進	地域活動支援課	○					
27	安全な消費生活の確保	市民窓口課	○	○				
社会	教育・文化	未来を切り拓く人材の育成と環境の整備						
		28	乳幼児時期から高等教育までの教育の充実	学校教育課	○	○		
		29	子どもに応じた支援の充実	学校教育課	○	○		
		30	家庭・地域・学校が相互に連携した教育力向上	家庭・地域学びの課	○	○		
		豊かな人生を送るための学習機会の提供						
		31	生涯学習環境の充実	家庭・地域学びの課	○	○		
		32	学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	家庭・地域学びの課	○	○		
		魅力あふれる文化の創造と継承						
		33	多彩な文化芸術の創造と活動支援	文化芸術課	○	○		
		34	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	文化財課	○	○		
スポーツを軸としたまちづくりの推進								
35	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	スポーツ課	○	○				
36	スポーツを通じた交流の拡大の推進	スポーツ課	○	○				
国際交流・多文化共生の推進								
37	国際交流活動の推進	観光振興課	○	○				
38	多文化共生の推進	観光振興課	○					
経済	産業・経済	魅力を活かした観光の振興						
		39	豊富な観光資源等を活かした観光交流の促進	観光振興課	○	○	○	
		40	インバウンドの推進	観光振興課	○	○	○	
		41	コンベンションの誘致推進	観光振興課	○	○		
		活力ある農林業の振興						
		42	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	農業政策課	○	○	○	
		43	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	農業政策課	○	○	○	
		44	森林の保全と資源の活用促進	森林農地整備課	○	○	○	
		特色を活かした商工業の振興						
		45	商工業の強化と環境整備の促進	商工労働課			○	
		46	地域の特性が光る商工業の推進	商工労働課			○	
47	新たな活力につながる産業の創出促進	商工労働課		○	○			
安定した就労の促進								
48	就労の促進と多様な働き方の支援	商工労働課		○	○			
49	勤労者福祉の推進	商工労働課			○			
経済	都市整備	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進						
		50	地域の特性に応じた都市機能の充実	都市政策課	○			
		51	暮らしを支える生活機能の維持	道路課	○			
		52	多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	建築指導課	○	○		
		53	地域の特色を活かした景観の形成	都市政策課	○			
拠点をつなぐネットワークの充実								
54	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	交通政策課	○					
55	拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	交通政策課	○					

基本計画のページ構成と見方

分野 1

行政経営の方針（行政経営分野）

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

【担当部局】 企画政策部、地域・市民生活部、総務部

各施策に関連する分野横断テーマを記載しています。

各施策に該当するSDGsのゴールを記載しています。

施策 1 市民とともに作る市政の推進 【広報広聴課】

施策番号 1

現況と課題

- 価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも複雑・多様化している中、分かりやすく市政情報を提供するとともに、市民の意見を十分に活かしながら市政を推進する必要があります。

図表

- 「市民の声が市政に反映されている」と思う市民の割合の推移（企画課）

「現況と課題」の裏付けデータを視覚的に表現しています。

「時代の変化や変化に伴う課題」あるいは「本市の特長」について記載しています。

目指す状態

- ◎ 市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に反映させる

「現況と課題」を踏まえ、施策の目指す状態を記載しています。

主な取組

- ◎ 市民が市政に参加できる機会を充実します。（行政管理課、広報広聴課）
- ◎ あらゆる機会を通じて市民ニーズを把握します。（広報広聴課）
- ◎ 様々な手段・媒体を有効に活用して市政情報を提供するとともに、市政へ進めます。（広報広聴課）
- ◎ 個人情報適切に管理し個人の権利利益を保護するとともに、市政情報を積極的かつ迅速に公開し市政の透明性を確保します。（庶務課）
- ◎ 「世界のナガノ」の知名度を活かしたシティプロモーション*により国内外に向けて魅力を発信するとともに、都市のブランド価値向上に取り組みます。（企画課）

「目指す状態」の実現のための主な取組内容と担当所属名を記載しています。

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 市民の声が市政に反映されている	18.8%	↑
○ 地域づくりに関するアイデアを市役所や自治会等に寄せられている	10.1%	↑

「目指す状態」の進捗度合を市民の主観に基づいて測る指標として設定しています。
 ● は市民の環境や体制に関する質問の結果を指標としたもの
 ○ は市民（回答者自身）の実践状況に関する質問の結果を指標としたもの
 現状値は、令和3年度の数値を記載しています。
 目標は、現状値と比較して計画期間の平均値を5ポイント以上の上昇とする場合
 現状維持とする場合 ↑ と記載しています。

現状値は原則として、令和2年度の数値を記載しています。
 目標は原則として「以上」としています。

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等委員の公募人数に対する応募者数の比率（直近2年）	0.8倍	1.0倍
● パブリックコメントに寄せられた意見			

「目指す状態」の進捗度合を統計に基づいて測る指標として設定しています。

個別計画

第七次長野市行政改革大綱

施策に関係する個別計画を記載しています。

分野1 行政経営の方針(行政経営分野)

政策1 市民が主役のまちづくりの推進

施策1 市民とともにつくる市政の推進 施策番号1

施策2 市民によるまちづくり活動への支援 施策番号2

政策2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

施策1 効果的で効率的な行財政運営の推進 施策番号3

施策2 市民の満足が得られる市政の推進 施策番号4

施策3 地方中核都市としての役割の遂行 施策番号5

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

【担当部局】 企画政策部、地域・市民生活部、総務部

施策 1 市民とともに作る市政の推進 【広報広聴課】

施策番号1

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも複雑・多様化している中、分かりやすく市政情報を提供するとともに、市民の意見を十分に活かしながら市政を推進する必要があります。

図表

- 「市民の声が市政に反映されている」と思う市民の割合の推移（企画課）

目指す状態

- ◎ 市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に活用している。

主な取組

- ◎ 市民が市政に参加できる機会を充実します。（行政管理課、広報広聴課）
- ◎ あらゆる機会を通じて市民ニーズを把握します。（広報広聴課）
- ◎ 様々な手段・媒体を有効に活用して市政情報を提供するとともに、市政への理解を深める取組を進めます。（広報広聴課）
- ◎ 個人情報適切に管理し個人の権利利益を保護するとともに、市政情報を積極的かつ迅速に公開し市政の透明性を確保します。（庶務課）
- ◎ 「世界のナガノ」の知名度を活かしたシティプロモーション*により国内外に向けて魅力を発信するとともに、都市のブランド価値向上に取り組みます。（企画課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 市民の声が市政に反映されている	18.8%	☑
○ 地域づくりに関するアイデアを市役所や自治会などに寄せている	10.1%	☑

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等委員の公募人数に対する応募者数の比率（直近2年間の平均）	0.8倍	1.0倍
● パブリックコメント* 1件当たりに寄せられた意見数	パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数（直近5年間の平均）	63.9件	70.0件

個別計画

第七次長野市行政改革大綱



現況と課題

●市内全地区において、住民自治協議会*を中心に市民によるまちづくりが実践されています。地域における課題が複雑・多様化している中、行政、市民、地域コミュニティ*組織、市民公益活動*団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりを推進する必要があります。

図表

●市民公益活動団体等との協働事業数の推移
(地域活動支援課)

目指す状態

◎行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが、暮らしやすい地域社会につながっている。

主な取組

- ◎地域の特性や資源を有効に活用し、住民とともに地域の魅力向上に取り組みます。(地域活動支援課)
- ◎住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援し、住民自治を推進します。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)
- ◎市民公益活動団体間の連携など、様々な主体の協働を推進するとともに、市民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎住民自治や市民公益活動等に関して啓発し、市民の自治意識や市民主体のまちづくりに関する意識を高めます。(地域活動支援課)
- ◎地域を支える人材の育成と確保に取り組みます。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●住民自治協議会、区、自治会、NPO*法人などの活動がまちづくりに役立っている	37.5%	↗
○まちづくりに関わるボランティア活動(住民自治協議会や区なども含む)に参加している	24.9%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●地区まちづくり計画または地区地域福祉活動計画に基づく活動に取り組んでいる地区数	地区まちづくり計画または地区地域福祉活動計画に基づく活動に取り組んでいる地区数	32 地区	32 地区

個別計画

長野市都市内分権基本方針、協働推進のための基本方針、第七次長野市行政改革大綱、第三次長野市やまざと振興計画

分野 1 行政経営の方針（行政経営分野）

政策 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

【担当部局】 総務部、財政部、企画政策部

施策 1 効果的で効率的な行財政運営の推進

【行政管理課】

施策番号 3

現況と課題

- 人口減少・少子高齢化が進行する状況において、社会保障関係経費の増加、喫緊の課題解決に向けた対応など、一段と厳しい財政運営が予想される中、「選択と集中」や「地域資源・民間活力の活用」などにより効果的で効率的な行財政運営に取り組み、安定的な行政サービスを持続して提供していく必要があります。
- 公共施設については、多くの施設が老朽化し、改修や更新費用の増大などが見込まれることから、長野市公共施設マネジメント指針*で示した今後 20 年間で延床面積を 2 割削減する目標を見据え、「量」と「質」の両面からの計画的な見直しが必要です。

図表

- 社会保障関係経費（扶助費*・繰出金）の推移（財政課）

図表

- 公共施設（建築物）の将来の改修・更新費用の推計（公共施設マネジメント推進課）

目指す状態

◎安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が構築されている。

主な取組

- ◎社会・経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供に取り組みます。また、デジタル技術の活用などにより業務を効率化するとともに、PDCAサイクル*により継続的に行財政運営を改善します。（財政課、行政管理課、情報政策課、検査課）
- ◎保有する公共施設の総量縮減や長寿命化を進め、適切に維持・管理します。（公共施設マネジメント推進課）
- ◎資産や負債の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示に取り組みます。（財政課、管財課、会計課）
- ◎市税などを適正に賦課し、徴収率の向上に取り組み、使用料・手数料などは利用者負担の適正化を推進します。（市民税課、資産税課、収納課、行政管理課）
- ◎市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源を確保します。（財政課、管財課）
- ◎民間の資金、技術的能力、経営能力などを積極的に活用します。（行政管理課、公共施設マネジメント推進課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●効果的で効率的な行政運営が行われている ○（設定なし）	20.5%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●実質公債費比率*	財政規模に対する公債費*の割合	3.6%	18%
●将来負担比率*	財政規模に対する確定している負債の割合	42.8%	150%

個別計画

第七次長野市行政改革大綱、長野市公共施設等総合管理計画



現況と課題

- 国におけるデジタル化の動きを念頭に置き、複雑・多様化する市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供していくために、成果を重視した行政運営の推進とともに、次世代の社会の姿を見据えたICT*の利活用及び職員の能力向上、効率的な職員配置、組織づくりが必要です。

図表

- 「今後、生活などに必要だと思われる情報通信技術を活用した便利な仕組み」についての市民意識
R2年度市民アンケート調査（情報政策課）

目指す状態

◎デジタル技術等を用い、市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供している。

主な取組

- ◎成果を重視した計画的な行政運営に取り組みます。（行政管理課、企画課）
- ◎行政手続のデジタル化や各種手続の簡素化を進めます。（情報政策課、庶務課、行政管理課）
- ◎官民連携により、AI*やデジタルなどの先端技術を活用した地域課題の解決に取り組みます。（企画課、情報政策課）
- ◎人事評価制度*、各種研修、自発的な能力開発の支援や職員提案制度*などを通じ、職員の職務に対する意欲と能力を高めます。（職員課、職員研修所、行政管理課）
- ◎職員の適正配置と市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりに取り組みます。（職員課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●市民のニーズを踏まえた行政運営が行われている	20.9%	☑
●市の職員に好感が持てる	49.4%	☑
○（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●電子申請の利用件数	電子申請の利用件数	9,083件	16,091件
●電子申請の登録手続件数	長野市の電子申請の登録手続件数	162件	287件

個別計画

第七次長野市行政改革大綱、長野市行政DX推進計画



現況と課題

- 地方中核都市として、近隣市町村等との連携や中核市*相互の連携を強化し、人口減少対策や経済基盤の強化に取り組むことで連携する市町村全体の発展を見据え、持続可能な地域づくりを目指す必要があります。

図表
●近隣8市町村の人口（企画課）

目指す状態

◎地方公共団体間の連携を有効に活用し、連携する市町村全体が発展している。

主な取組

- ◎連携中枢都市圏構想*など地方公共団体間の連携を推進し、連携する市町村全体の発展につなげます。（企画課）
- ◎長野広域連合*において、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理などの事務を共同処理することで、効率的な行政サービスを提供します。（企画課）
- ◎中核市等との連携を強化し、共同研究や情報共有の成果を行財政運営に活かします。（企画課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●長野市は近隣市町村と連携し、広域的に発展に向けて取り組んでいる ○（設定なし）	30.0%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●長野地域の定住人口	長野県毎月人口異動調査における、6月1日現在の長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の人口の合計	528,488人	513,000人

個別計画

第二期長野地域連携中枢都市圏ビジョン

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援 施策番号6

施策2 子どもの成長を育む支援環境の充実 施策番号7

施策3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援 施策番号8

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

施策1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進 施策番号9

施策2 地域包括ケアシステムの深化・推進 施策番号10

政策3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

施策1 障害者(児)福祉の充実 施策番号11

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現 施策番号12

施策3 生活の安定と自立への支援 施策番号13

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

施策1 健康の保持・増進の支援 施策番号14

施策2 保健衛生の充実 施策番号15

施策3 地域医療体制の充実 施策番号16

政策5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

施策1 人権尊重社会の実現 施策番号17

施策2 男女共同参画社会の実現 施策番号18

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

【担当部局】 こども未来部、保健福祉部

施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援 【こども政策課】 施策番号6

現況と課題

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと

分野横断
テーマ③
しごと

3 子育ての
環境づくり

5 子育ての
支援

16 子育ての
環境づくり

17 子育ての
支援

●若い世代の未婚化や晩婚化の進行とともに、母親の就業意欲の高まりによる仕事と子育ての両立への課題、子育てへの不安や負担感があることから、更なる結婚支援の充実や男性の子育てへの参画*促進など、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを大切にし、切れ目なく支援する必要があります。

図表

●出生数と合計特殊出生率の推移
(企画課)

図表

●未婚率の推移 (企画課 国勢調査)

図表

●こども相談室における相談件数
(子育て支援課)

目指す状態

◎若い世代が結婚や妊娠・出産についての希望をかなえ、子育てに楽しさや喜びを感じながら、温かい社会の中で安心して子どもを育てている。

主な取組

- ◎若い世代に対する結婚支援を推進します。(人口増推進課)
- ◎細やかな情報提供と相談支援などを通じて、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援します。(子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課)
- ◎ワーク・ライフ・バランス*への職場の理解や男性の育児参画を促進するとともに、仕事と子育ての両立を支援します。(保育・幼稚園課、こども政策課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、商工労働課)(施策番号18、48 関連)
- ◎地域ぐるみで多様な主体が、子育て・子育てを支援する取組を促進します。(保育・幼稚園課、こども政策課、福祉政策課)(施策番号30 関連)
- ◎子育て中の家庭における経済的な負担の軽減に取り組みます。(子育て支援課、保育・幼稚園課、福祉政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子どもを産み育てやすい地域である	55.9%	↗
○子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている	46.4%	↘

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●合計特殊出生率（年）	一人の女性が生涯に産む子どもの数	1.55 （最新数値に差替予定）	1.65
●子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合	就学前児童の保護者と小学生児童の保護者の状況	就学前児童 88.0% 小学生児童 90.9%	就学前児童 91.0% 小学生児童 94.0%

個別計画

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

●乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつちかうとともに、「学びの入口」としても重要であることから、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園*が、教育・保育に対する共通の認識を持ち連携しながら、子ども一人ひとりの健やかな育ちを支えていく必要があります。

図表
●子どもの頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係（平成21年）を表すもの

目指す状態

◎乳幼児期の子どもが、安心感や人への信頼感を土台にして健やかに育ち、その後の発達・成長の基礎となる力を着実に育んでいる。

主な取組

- ◎幼稚園・保育所・認定こども園における、子育てを支える教育・保育の質や職員の力量の向上に取り組みます。（保育・幼稚園課）（施策番号28 関連）
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園における、防災や安全対策を推進します。（保育・幼稚園課）
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園の連携に取り組むとともに、小学校との連携を推進します。（保育・幼稚園課、学校教育課）（施策番号28 関連）
- ◎需要の見込みに応じ、乳幼児期の教育・保育を適正に提供する体制を確保します。（保育・幼稚園課）
- ◎子どもの健やかな成長を育む家庭環境づくりを支援します。（子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、家庭・地域学びの課）（施策番号30 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育が充実している	51.5%	↗
○〔再掲：子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている〕	46.4%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●保育所の福祉サービス第三者評価*受審率	計画期間中に福祉サービス第三者評価を受審した保育所の割合	43.4%	65.0%
●家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている保護者の割合	市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況	89.3%	90.0%

個別計画

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画、長野市乳幼児期の教育・保育の指針



現況と課題

●子育てに関わる保護者等からの悩みなどの相談に応じて適切な支援につなげるほか、厳しい社会・経済状況の中、ひとり親家庭などで就労・就学が困難な状況に置かれている人に対し、経済的な自立に向けた支援とともに、経済的に厳しい状況が次世代に連鎖しないよう支援する必要があります。

図表
●母子・父子相談件数の推移（子育て支援課）

目指す状態

◎子育てに関わる保護者等が悩みを抱え込むことなく相談につなげられ、すべての子どもが安定した環境の中、地域に見守られながら、安心して暮らしている。

主な取組

- ◎子育て世帯の生活状況を把握するとともに、社会的援助を必要とする家庭の子どもに対する生活・学習への支援や、保護者に対する相談支援・経済的支援を推進します。（子育て支援課、生活支援課、教育委員会総務課）（施策番号 29 関連）
- ◎子どもの育ちに悩みや不安を抱える保護者への相談支援に取り組みます。（子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、学校教育課）
- ◎児童虐待を未然に防ぐとともに、早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。（子育て支援課、健康課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子育て中の保護者が悩みを抱えた時に相談できる体制が整っている ○（設定なし）	26.8%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●高等職業訓練促進給付金事業*による就業率	高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関を修了した者に占める就業者の割合 注：現状値の括弧内は、修了者と就業者の人数を示す。（就業者／修了者）	100% (10人／10人)	100%

個別計画

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画

分野 2

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」（保健・福祉分野）

政策 2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

施策 1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進 【高齢者活躍支援課】 施策番号9

現況と課題

●学びやボランティア活動、就労などを通じて、高齢者の社会参加や生きがいづくりに取り組んでいます。更なる少子・高齢化の進行に伴い、高齢者が自らの経験や能力を活かし活躍することがより一層求められることから、高齢者がこれまで以上に地域社会の担い手として活躍することを促す必要があります。

図表

●就業者に占める 60 歳以上の市民の割合の推移（企画課 国勢調査：R 2 年度）

図表

●社会参加している 60 歳以上の市民の割合の推移

目指す状態

◎高齢者が自らの経験や能力を活かして積極的に社会に参加し、様々な場面で生きがいを感じながらいきいきと暮らしている。

主な取組

- ◎高齢者の地域などでの社会活動を支援します。（高齢者活躍支援課、家庭・地域学びの課）
- ◎高齢者の就労を支援します。（商工労働課）（施策番号 48 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●高齢者がボランティアや学習活動など、社会と関わる活動しやすい環境が整っている ○（設定なし）	39.8%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●社会参加している 60 歳以上の市民の割合	「就労(仕事に就き、その対価を得ている)」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしている 60 歳以上の市民の割合	81.4%	84.4%

個別計画

あんしんいきいきプラン 21（第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画）



現況と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、保健・介護予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを実現する必要があります。

図表

- 「介護が必要になった場合の生活の場の希望」についての市民意識
(高齢者活躍支援課 高齢者等実態調査)

図表

- 「自宅で介護サービスを利用したい理由」についての市民意識
(高齢者活躍支援課 高齢者等実態調査)

目指す状態

- ◎高齢者が自ら介護予防・健康維持の取組を実践するとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で、必要な介護を受けながら最期まで自分らしく安心して暮らしている。

主な取組

- ◎介護予防を推進するとともに、医療、介護、住まい、福祉サービスなどを包括的・継続的に提供する体制を確立します。(地域包括ケア推進課、介護保険課、健康課、高齢者活躍支援課、住宅課、国民健康保険課)
- ◎認知症の早期発見・早期対応や、認知症高齢者とその家族を地域で支える取組を促進します。(地域包括ケア推進課、福祉政策課)
- ◎要介護高齢者に対する介護保険サービス基盤の整備を促進します。(介護保険課・高齢者活躍支援課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている	42.9%	↗
○ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている	54.7%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●要介護状態ではない高齢者の割合	高齢者(65歳以上)のうち、要介護認定(要介護1~5)を受けていない人の割合	86.8%	87.1%

個別計画

あんしんいきいきプラン21(第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画)

分野 2

政策 3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

施策 1 障害者（児）福祉の充実 【障害福祉課】

施策番号 11

現況と課題

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと

分野横断
テーマ③
しごと

4 誰もが安心して暮らすためのまちづくり

8 誰もが活躍できる社会の実現

10 誰もが安心して暮らすためのまちづくり

11 誰もが安心して暮らすためのまちづくり

16 誰もが安心して暮らすためのまちづくり

17 誰もが安心して暮らすためのまちづくり

- 障害福祉サービスに対する需要が年々増加するとともに多岐にわたっていることから、障害のある人の状況や要望等を的確に把握し、必要な支援が適切に提供できる体制の確保が必要となります。
- 障害に対する理解を促進し、障害者差別の解消や合理的配慮*の提供に向けた取組を進める必要があります。

図表

- 障害福祉サービスにおける計画相談支援事業*の利用者数の推移（障害福祉課）

目指す状態

◎障害の有無によって分け隔てられることなく、だれもが自分らしく安心して暮らしている。

主な取組

- ◎地域共生社会*の実現を目指して、障害に対する理解を深め、障害者の権利を擁護する取組を推進します。（障害福祉課、人権・男女共同参画課）（施策番号 52 関連）
- ◎障害者自らの意思決定に基づき、安心して生活を送るためのくらしの場・障害福祉サービス基盤を整備します。（障害福祉課）
- ◎障害のある人の就労支援、スポーツ、文化芸術活動等の社会参加を促進します。（障害福祉課、商工労働課、農業政策課、スポーツ課）（施策番号 35、43、48 関連）
- ◎発達障害*等の特性を有する児童生徒に対する支援や多様な教育・保育ニーズに応じた取組を充実します。（障害福祉課、健康課、子育て支援課、保育・幼稚園課、学校教育課）（施策番号 29 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●障害のある人が安心して暮らせるサービスや環境が整っている	22.8%	↗
○障害のある人を見かけた時に、手助けが必要か気にかけるようにしている	64.5%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●一般企業の障害者雇用率（年）	企業が雇用する常用労働者数に占める障害者の割合	2.28%	2.53%

個別計画

第 2 次長野市障害者基本計画、第 6 期長野市障害福祉計画、第 2 期長野市障害児福祉計画

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 単独世帯の増加などにより、家族や地域住民相互のつながりが希薄化する中で、社会的孤立等地域における課題に加え、高齢化や生活困窮などの課題が複合的に生じている世帯が増えていることから、行政・住民・関係機関等が連携して解決に取り組むことが必要です。

図表

- 「近所付き合い」についての市民意識（令和2年度）
（福祉政策課（「まちづくりアンケート」））

目指す状態

◎ 市民一人ひとりが、地域の中で互いに認め合い、支え合い、活かし合いながら、安心して自分らしくいきいきと暮らしている。

主な取組

- ◎ 地域福祉を推進するための啓発を進め、担い手の創出などの基盤づくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎ 地域福祉を推進する実施主体間のネットワークづくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎ 身近な地域での見守り・支え合いを促進します。（福祉政策課、地域包括ケア推進課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● ご近所において、支え合い、助け合える人間関係が築かれている	42.8%	↗
○ ご近所同士で交流をし、困った時にお互いに助け合える関係を築こうとしている	57.6%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 地区地域福祉活動計画等に基づき地域福祉活動に取り組んでいる地区数	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	32 地区	32 地区

個別計画

第四次長野市地域福祉計画

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

●近年の雇用状況の変化に伴い、既存の社会保険制度・労働保険制度や最終的なセーフティネット*である生活保護制度だけでは、市民の安定した生活を支えきれなくなっていることから、生活に困っている人が自立した生活を送れるように支援する「第2のセーフティネット（生活困窮者自立支援制度）」を充実する必要があります。

図表

●3段階のセーフティネット（イメージ）（生活支援課）

図表

●世帯の年間収入が200万円未満である世帯の割合と雇用形態別雇用者数の推移
（企画課 就業構造基本調査）

目指す状態

◎だれもが幾重にもはりめぐらされたセーフティネットに守られ、その状況に応じて可能な限り自立し、困窮することなく安定した生活を送っている。

主な取組

- ◎生活困窮世帯や生活保護世帯に対して就労を支援します。（生活支援課）
- ◎世帯の実情に即した生活保護の適正な運用に取り組みます。（生活支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●生活に困った時に相談できる体制が整っている ○（設定なし）	24.7%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●「まいさぽ長野市*」の支援により就労した人の割合	「まいさぽ長野市」の利用者における、就労支援を必要とする人のうち、支援により実際に就労した人の割合	67.0%	62.1%

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」（保健・福祉分野）

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

【担当部局】 保健福祉部

施策1 健康の保持・増進の支援 【健康課】

施策番号 14

現況と課題

- 少子高齢化が急速に進む中、人生 100 年時代を見据え、生き生きと健康で自立した生活を送り続けることが重要であることから、一人ひとりが健康意識を高め、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
- 30 年以上にわたり、市民の死因の第 1 位はがん（悪性新生物）であることから、がんの予防と早期発見・早期治療を併せて推進することが必要です。

図表

- 平均寿命と健康寿命*（平均自立期間）の推移（健康課）

図表

- 主な死因別死亡率（10 万人当たり）の推移（健康課）

図表

- がんの部位別死亡者数の推移（健康課）

目指す状態

◎ 市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活している。

主な取組

- ◎ 健幸増進都市*を目指し、地域・学校・職場などとの連携により、健康の保持・増進に向けた市民一人ひとりの意識の向上や行動の改善を促す取組を推進します。（健康課）
- ◎ 子どもの頃からの健全な食生活や運動・スポーツの習慣の定着に向けた取組を推進します。（健康課、スポーツ課）（施策番号 35 関連）
- ◎ 生活習慣病の発症予防・重症化予防やがんの早期発見・早期治療に向けた、各種検診（健診）による健康管理を促進します。（健康課、国民健康保険課、高齢者活躍支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	43.7%	☑
○ 健康づくりに継続的に取り組んでいる	62.9%	☑

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●健康寿命（年）	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作*が自立している期間の平均	男 81.49 年 女 84.43 年 (R 元年)	平均自立期間の延伸
●75 歳未満のがん死亡率（年）	75 歳未満における、人口 10 万人当たりのがんの年齢調整死亡率*	59.9% (R 元年)	減少傾向
●メタボリックシンドローム*予備群・該当者の割合	40 歳～74 歳における、メタボリックシンドローム予備群または該当者であると診断された市民の割合	男 47.1% 女 15.7% (R 元年)	男 33.0%以下 女 11.7%以下

個別計画

ながの健やかプラン 21（第三次長野市健康増進計画・第三次長野市食育推進計画）、あんしんいきいきプラン 21（第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画）

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 新興感染症*や再興感染症*の世界的流行に備えた体制整備と、感染症予防に対する正しい知識の普及啓発が必要です。
- 健康の不安、対人関係、経済的理由など様々な要因が複合的に連鎖し、加えて新興感染症による生活様式の変化や感染への不安などにより強いストレスを感じる人や心を病む人、ひきこもり者等が増えていることから心の健康づくりを推進することが必要です。

図表

●自立支援医療*（精神通院医療）受給者数の推移（健康課）

目指す状態

◎感染症の流行に備えた体制が整備され、地域に密着した専門性の高い保健衛生事業の提供により、だれもが健やかで安心・安全に暮らしている。

主な取組

- ◎こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発や相談支援に取り組むとともに、自殺予防に関する総合的な対策を推進します。（健康課）
- ◎新興感染症や再興感染症の流行に備え、緊急時に必要となる相談・検査及び移送等の体制を整備します。（健康課）
- ◎感染症の正しい知識を普及・啓発するとともに、感染症の予防や早期発見・感染拡大防止体制を整備します。（健康課、環境衛生試験所）
- ◎食品・医薬品の安全性の確保や生活衛生の向上に向けた監視・指導に取り組みます。（食品生活衛生課、環境衛生試験所）
- ◎犬猫の殺処分ゼロを目指す取組を推進します。（食品生活衛生課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●不安やストレスを感じた時に相談できる体制が整っている	18.4%	☑
○不安やストレスを一人で抱え込まないようにしている	68.4%	☑

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●自殺率（年）	人口 10 万人当たりの自殺率	15.2	12.9 以下

個別計画

ながの健やかプラン 21（第3次長野市健康増進計画・第3次長野市食育推進計画）

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 医療機関の診療時間外における救急患者を確実に受け入れるため、医療提供体制の確保が必要です。

図表

- 長野市急病センター利用者数の推移 (医療連携推進課)

目指す状態

◎だれもが必要とする時に、適切な医療サービスを受けている。

主な取組

- ◎医師会や医療機関との連携により、救急医療体制を確保します。(医療連携推進課) (施策番号 24 関連)
- ◎高度急性期医療*や地域完結型医療*の提供体制の整備を支援します。(医療連携推進課、保健所総務課)
- ◎中山間地域における国民健康保険診療所による医療提供体制を維持します。(医療連携推進課)
- ◎医療に関する患者・市民からの相談等に対応します。(保健所総務課)
- ◎公的医療保険や福祉医療制度*を安定的に運営します。(国民健康保険課、高齢者活躍支援課、福祉政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	61.3%	↕ ↔
○かかりつけ医がいる	73.9%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●健康寿命 (年) (再掲: 施策番号 14)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	男 81.49 年 女 84.43 年 (R 元年)	平均自立期間の延伸

分野 2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

【担当部局】 地域・市民生活部

施策 1 人権尊重社会の実現

【人権・男女共同参画課】

施策番号 17

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

●同和問題をはじめとする差別、いじめ、虐待、性犯罪、暴力、ハラスメント*、誹謗中傷、インターネットによる人権侵害などにより、人間としての尊厳を傷つけられている人がいます。市民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深める必要があります。

図表

- 「人権問題について理解を深めようとしている」と思う市民の割合の推移 (企画課「市民アンケート」)

目指す状態

◎市民一人ひとりが、生涯にわたり自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権を尊重している。

主な取組

- ◎家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題や社会の変化に伴って生じてくる人権問題に関し、教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎人権問題に関する相談体制を充実します。(人権・男女共同参画課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●互いの個性や立場を尊重し合える地域である	34.7%	↗
○人権問題について理解を深めようとしている	58.3%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●人権教育・啓発研修会参加者の満足度	指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者のうち、研修が「とてもよい」「よい」と回答した人の割合	83.3% (R元)	92.0%

個別計画

長野市人権政策推進基本方針

現況と課題

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと

分野横断
テーマ③
しごと



- 性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っていることから、意識改革のための取組を推進するとともに、男女が共に活躍できる社会環境を整備する必要があります。

図表

- 「社会全体において、男女が平等である」と思う市民の割合の推移
(人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」)

目指す状態

- ◎男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野で活躍する機会が確保されている。

主な取組

- ◎男女共同参画意識の向上に向けた教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎社会のあらゆる分野における女性活躍の推進を図ります。(人権・男女共同参画課)
- ◎誰もが充実した生活を送るため、仕事と家庭生活や地域活動等の両立を支援します。(人権・男女共同参画課) (施策番号6、48 関連)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●性別にかかわらず、個性や能力を十分に活かすことができる地域である	23.5%	↗
○男女共同参画や女性活躍推進について理解を深めようとしている	51.3%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会における、議決権のある役員への女性の参画率	17.5%	30.0%

個別計画

第五次長野市男女共同参画基本計画

分野3 人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

施策1 脱炭素社会の構築

施策番号19

施策2 循環型社会の実現

施策番号20

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

施策1 豊かな自然環境の保全

施策番号21

施策2 良好で快適な環境の保全と創造

施策番号22

分野3 人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

【担当部局】 環境部、農林部

施策1 脱炭素社会*の構築 【環境保全温暖化対策課】

施策番号 19

現況と課題

●地球温暖化による市民生活等への影響が顕在化する中、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする取組が強く求められています。気候変動の緩和策としては、温室効果ガス*の排出削減のため、再生可能エネルギー*の普及拡大やエネルギー消費の効率化などの推進が求められており、特に本市においては、森林資源が豊富な地域特性を活かした地域固有の木質バイオマス*エネルギー*の活用を促進する必要があります。また、進行する気候変動への適応策としては、影響軽減や早期警戒に関する教育や啓発などの対策の重要性が高まっています。

図表

●温室効果ガス排出量の推移(環境保全温暖化対策課)

●太陽光発電による家庭の電力自給率の推移を表すもの(環境保全温暖化対策課)

●バイオマス発電量の推移(環境保全温暖化対策課)

目指す状態

◎温室効果ガスの排出削減を意識した日常生活や事業活動が営まれ、排出量が年々減少しているとともに、一定程度上昇する気温の影響など、気候の変化による被害を回避、軽減している。(緩和策+適応策)

主な取組

- ◎地域における木質バイオマスエネルギー資源の活用を促進します。(環境保全温暖化対策課、森林農地整備課)(施策番号 44 関連)
- ◎地域における再生可能エネルギーの適正な活用を促進します。(環境保全温暖化対策課)
- ◎家庭や事業所等の省エネルギーを促進します。(環境保全温暖化対策課)(施策番号 54 関連)
- ◎森林等による二酸化炭素吸収を促進します。(森林農地整備課)(施策番号 44 関連)
- ◎気候変動の影響に対する、適応策の啓発を促進します。(環境保全温暖化対策課)

アンケート指標(市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●身のまわりにおいて、太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える取組が日常的に行われている	22.9	☑
●日常生活において、災害における防災・減災対策や熱中症予防など、温暖化に伴う影響に備えた取組が行われている。	48.0	☑
○太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている	40.2	☑
○災害に対する備え(防災グッズ・バザードマップの確認)や熱中症対策など、温暖化の影響への対応を心掛けた暮らしをしている。	76.0	☑

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した市民一人当たりの年間温室効果ガス排出量	5,476kg -CO2 (H30)※	4,251kg -CO2 以下
●再生可能エネルギーによる電力自給率（発電設備容量）	発電設備容量（①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス）／最大電力需要量	56.4%	70.0%
●バイオマス発電量	市内バイオマス発電施設による年間発電量	65,821 MWh	84,500 MWh

個別計画

第四次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2018、長野市バイオマス産業都市構想、長野市森林整備計画

※現状値は温室効果ガス排出量の推計に使用する都道府県別エネルギー消費統計データの公表時期に連動するため3年遅れのものとなる。

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 家庭ごみ処理有料制度*等の導入や地域における資源回収の定着により、ごみ*の総排出量は減少傾向ですが、事業所からのごみの排出量が横ばいであることから、事業所に対する啓発・指導を強化する必要があります。
- 長野広域連合が進める広域での効率的なごみ処理体制の構築に、構成市町村の一員として取り組む必要があります。

図表

●ごみ排出量の推移（生活環境課）

目指す状態

◎市民や事業者がごみの発生抑制に積極的に取り組み、排出量が年々減少している。

主な取組

- ◎事業所からのごみの発生抑制に向けた啓発・指導を強化します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境保全温暖化対策課)
- ◎家庭等からのごみの発生抑制を促進します。(生活環境課、環境保全温暖化対策課)
- ◎資源の適正かつ有効な利活用を促進します。(生活環境課、環境保全温暖化対策課、廃棄物対策課)
- ◎広域での効率的なごみ処理体制の構築に構成市町村の一員として取り組みます。(生活環境課)
- ◎ごみの適正処理を推進します。(生活環境課、資源再生センター、廃棄物対策課、衛生センター)
- ◎プラスチックスマート*運動を推進し、プラスチック削減に向けた取組を進めます。(環境保全温暖化対策課、生活環境課)

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている	44.1	↗
○食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて生活している	85.2	→
○マイボトルを携帯したり、ストローやスプーンをもらわないなど使い捨てプラスチックの削減に取り組んでいる	76.0	↗
○ごみの分別を徹底している	93.7	→

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●事業所からのごみ排出量	事業所からのごみ排出量（産業廃棄物を除く）	40,898t ※	40,004t
●ごみ総排出量	市民一人一日当たりのごみ排出量	926g ※	881g

個別計画

第三次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2018、長野市一般廃棄物処理基本計画

※平成 30 年度排出量（令和元年度は東日本台風災害の影響で事業所ごみの排出量が多く令和 2 年度は新型コロナウイルスによる影響で在宅勤務が増え事業所ごみの排出量が大幅に減少したため）

分野3 人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

【担当部局】 環境部、保健福祉部

施策1 豊かな自然環境の保全 【環境保全温暖化対策課】 施策番号 21

現況と課題

- 豊かな自然を守るため保全活動に取り組んでいるものの、希少動植物*の減少、気候変動による植生の変化などが危惧されています。
- 教育や情報発信を通じて自然環境保全に対する理解と関心を更に高めるとともに、生物多様性の保全活動などを、市民、事業者、行政が協働して取り組み、環境と共生する持続可能な社会へとつなげていく必要があります。

図表

- 環境学習会参加者数の推移 (環境保全温暖化対策課)

目指す状態

- ◎豊かな自然環境や生物多様性が保たれ、自然と触れ合うことができる。

主な取組

- ◎地域や事業者等の環境保全活動を促進し、多様な担い手を育成します。(環境保全温暖化対策課)
- ◎市民一人ひとりの環境保全行動を促す環境教育を推進するとともに、具体的で分かりやすい環境情報を発信します。(環境保全温暖化対策課)
- ◎地域特有の生態系*を保全し、生物多様性を確保します。(環境保全温暖化対策課)
- ◎国立公園を適正に管理するとともに、利活用を促進します。(環境保全温暖化対策課、観光振興課)

アンケート指標 (市民が思う割合) ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●豊かな自然環境が保たれている	70.4	⇒
○自然について学び触れ合うなど、自然環境保全を意識した暮らしをしている	51.7	↻

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●環境学習会参加者数	市及び各団体が主催する環境学習会の参加者数	2,638人	5,500人

個別計画

第三次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2018

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 清潔なまちなみなど生活環境は概ね良好に保たれているものの、ごみのポイ捨てや不法投棄があとを絶たないことから、環境美化に対する地域や事業者等の意識を高め、環境美化活動を促進するとともに、捨てられにくい環境づくりを推進する必要があります。

図表

- ポイ捨て等ごみ回収量の推移（環境保全温暖化対策課）

目指す状態

- ◎良好な生活環境が美しく保たれている。

主な取組

- ◎ごみのポイ捨てや不法投棄されにくい環境づくりを推進します。（生活環境課、廃棄物対策課、環境保全温暖化対策課）
- ◎地域や事業者等の環境美化活動を促進します。（環境保全温暖化対策課、生活環境課）
- ◎ごみの不法投棄を早期に発見し、適正に処理します。（生活環境課、廃棄物対策課、環境保全温暖化対策課）
- ◎環境汚染や生活型公害*を未然に防止します。（環境保全温暖化対策課、環境衛生試験所、廃棄物対策課、生活環境課）
- ◎公共用水域における水質汚濁を低減します。（生活環境課、環境保全温暖化対策課、営業課、下水道整備課）

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●空気や水がきれいで、まちも美しく保たれている	71.8	⇒
○地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取組に参加している	47.5	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●ポイ捨て等ごみ回収量	地区環境美化活動における参加者一人当たりのごみ回収量	470g	300g以下

個別計画

第三次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2018

分野4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策1 災害に強いまちづくりの推進

施策1 防災・減災対策の推進 施策番号23

施策2 消防力の充実・強化及び火災予防 施策番号24

政策2 安心して暮らせる安全社会の構築

施策1 交通安全対策の推進 施策番号25

施策2 防犯対策の推進 施策番号26

施策3 安全な消費生活の確保 施策番号27

分野 4

安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、消防局

施策 1 防災・減災対策の推進 【危機管理防災課】

施策番号 23

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 令和元年東日本台風災害の教訓を活かし、激甚化・頻発する災害に対して、一人一人が防災意識を高め、自助・共助（互助）・公助*による防災体制を構築する必要があります。
- 自主防災組織*の結成率は、100%に達しているものの、災害時の被害を最小限に抑制するため、地域の実情に応じた地域防災マップ*の作成や実効性のある防災訓練の実施が進むよう、積極的に支援していく必要があります。

図表

- 地域防災マップ作成率と防災訓練実施率の推移
(危機管理防災課、警防課)

目指す状態

◎災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。

主な取組

- ◎自助・共助（互助）意識の醸成を中心とする防災・減災の学習機会や情報を提供します。(危機管理防災課、警防課)
- ◎避難行動要支援者*等の支援体制を充実します。(危機管理防災課、予防課、福祉政策課)
- ◎災害時における様々な資機材の備蓄や災害時に最も大切なライフラインを確保できるように取り組みます。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課) (施策番号 51 関連)
- ◎災害発生に備えた関係機関との連携の強化と防災施設の維持・更新に取り組みます。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課)
- ◎治山、総合治水対策、道路防災対策により災害を未然に防止するとともに、住宅や公共・民間建築物などの耐震性の向上に取り組みます。(森林農地整備課、道路課、河川課、建築指導課) (施策番号 44、51 関連)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	34.2%	☒
○災害に備えて食料や飲料水などを備蓄している	49.6%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●地域防災マップ作成率	540 自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した割合	77.8%	85%
●防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	55.0%	100%

個別計画

長野市地域防災計画、長野市水防計画、長野市国民保護計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道 10 年ビジョン、長野市耐震改修促進計画



現況と課題

- 出火件数は概ね横ばい傾向にあります。出火原因は、たき火と放火が全体の約3割を占めています。地域住民や消防団と連携し各種行事等を通じ、地域実情に応じた効果的な広報を実施することにより、市民の防火意識の高揚を図る必要があります。
- 高齢化の進行に伴う高齢者の救急需要の増加が見込まれます。応急手当の普及啓発、及び家庭などでの事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。

図表

- 出火件数と出火原因の推移 (予防課)

図表

- 救急出動件数と高齢化率の推移 (企画課、警防課)

目指す状態

◎市民の防火意識が高く、消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。

主な取組

- ◎「地域コミュニティの共助体制*」の構築を推進し、防災意識を向上させることで、火災件数の抑制と、各種災害による被害を最小限に食い止めます。(予防課、警防課)
- ◎多様な救命講習会の受講機会を提供し、幅広い年代層を対象に応急手当の普及啓発を行います。(警防課)
- ◎消防庁舎等の施設、消防車両、消防活動に必要な資機材及び災害通報を受信する通信指令システムの計画的な整備に取り組みます。(消防局総務課・警防課・通信指令課)
- ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制を強化するとともに、医療機関との連携に取り組みます。(警防課) (施策番号16 関連)
- ◎消防団への加入促進や消防団組織の活性化を推進します。(警防課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●消防や救急体制が十分に整っている	60.4%	☑ ☑
○応急手当の仕方を講習会などにより勉強している	33.3%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●出火率 (年)	人口1万人当たりの出火件数	2.5件	3.0件以下

個別計画

長野市地域防災計画

分野 4

安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

【担当部局】 地域・市民生活部

施策 1 交通安全対策の推進 【地域活動支援課】

施策番号 25

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと

3 つの心(心)に
やぶる(心)を
つなぐ(心)

11 暮らしの
安心(心)を
つなぐ(心)

16 暮らしの
安心(心)を
つなぐ(心)

17 暮らしの
安心(心)を
つなぐ(心)

現況と課題

- 高齢者に係る死亡事故の割合が高止まり状態(約60%)で推移している状況にありますので、より一層対策を進める必要があります。
- 自転車のルール違反を原因とする交通事故が、全自転車事故の半数以上を占めており、交通ルールの周知やマナーの向上を図る必要があります。

図表

- 交通事故件数と、高齢死者数の構成率(長野市事故統計)

図表

- 自転車事故件数と、誤った通行方法による自転車事故の死傷者数の構成率(長野市事故統計)

目指す状態

◎市民が交通事故の被害者・加害者になることなく、安全に安心して生活している。

主な取組

- ◎世代に応じた交通安全教育を進めます。(地域活動支援課)
- ◎交通安全意識の高さを維持しつつ、交通弱者への思いやり意識の醸成を図ります。(地域活動支援課)
- ◎安全で円滑な道路環境を整備します。(道路課、維持課)

アンケート指標(市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●交通マナーが良い地域である	56.4%	↗
○自転車の交通ルールやマナーを意識している。	91.2%	↘

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●交通事故件数(年)	交通事故件数	992件	940件以下
●自転車事故件数(年)	自転車事故件数	224件	200件以下

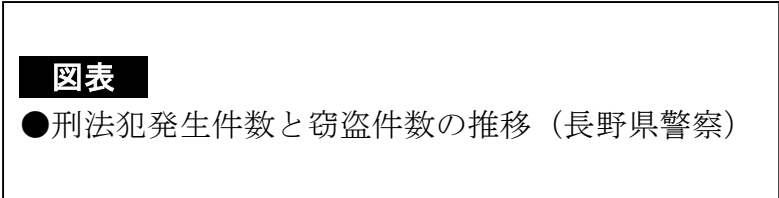
個別計画

長野市交通安全実施計画



現況と課題

●刑法犯発生件数は年々減少傾向にあるものの、市民に身近な犯罪（乗り物盗、万引き）や、不安を感じる事象（子供や女性を対象とする声かけ事案など）が依然として発生している現状にあります。これらの被害に遭わないため、防犯協会連合会等の関係団体と連携を密にした、自主防犯活動を更に推進する必要があります。



目指す状態

◎市民の防犯意識が高く犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して生活している。

主な取組

◎地域での自主防犯活動を支援し、市民の防犯意識を高めます。（地域活動支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●犯罪被害に遭うことなく安心して生活できる地域である	81.6%	↗
○犯罪被害に遭わないよう対策をしている	87.2%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●刑法犯認知件数*	凶悪犯罪*以外の認知件数	1,277件	1,200件
●窃盗犯認知件数（年）	窃盗犯認知件数（年）	936件	未満 880件 未満



現況と課題

- 悪質商法*や特殊詐欺*は常に新たな手口が発生し・巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。
- 新型コロナ禍で地域の交流の場であった行事やイベントが制限され、巣ごもりによる余暇の時間が増え、通信販売と訪問販売に関する相談（被害）が増加しています。
- 広報媒体と出前講座（消費者教育）を有効に活用し被害手口を幅広く適時適切に周知し、地域住民のロコミや関係団体、地域の関係者との連携により地道に意識の醸成を図る必要があります。

図表

- 消費生活センターへの相談件数と通信販売被害認知件数の推移（市民窓口課）

図表

- 特殊詐欺の認知件数と被害額の推移（長野県警察）

目指す状態

◎関係団体や地域の関係者との強い連携により市民の消費生活における健全な環境が確保され、安全で安心な暮らしを送っている。

主な取組

- ◎各団体等とより連携した取組み体制と情報提供や学習機会を充実するとともに、消費生活相談体制の拡充に取り組みます。（市民窓口課）
- ◎悪質商法や詐欺被害の未然防止と拡大防止に取り組みます。（地域活動支援課・市民窓口課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価◎回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●悪質商法や特殊詐欺などの消費生活に関する相談体制が整っている	31.3%	↗
○家族や友人と特殊詐欺の対策を話し合うなど、日頃から気をつけている	57.2%	➡

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●通信販売（インターネット等）に関する被害認知件数	消費生活センターで把握する通信販売（インターネット等）の被害認知件数	59件	50件以下
●特殊詐欺認知件数（年）	県警出典による特殊詐欺の認知件数	29件	20件以下

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

施策1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実 施策番号28

施策2 子どもに応じた支援の充実 施策番号29

施策3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上 施策番号30

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

施策1 生涯学習環境の充実 施策番号31

施策2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進 施策番号32

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援 施策番号33

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進 施策番号34

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進 施策番号35

施策2 スポーツを通じた交流拡大の推進 施策番号36

政策5 国際交流・多文化共生の推進

施策1 国際交流活動の推進 施策番号37

施策2 多文化共生の推進 施策番号38

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」（教育・文化分野）

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

【担当部局】 教育委員会、こども未来部

施策1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実 【学校教育課】

施策番号 28

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

- 学力は中学生になると全国平均を下回る状況が続きましたが、諸調査等の結果に基づく指導改善の取り組み等により、全国平均と同等になっております。学力の向上について、新学習指導要領*の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が適切かつ効果的な学習成果が得られるよう、家庭・地域・事業所等と協働しながら、個別最適な学び・協働的な学びの実現に向け取り組む必要があります。
また体力は、男子は全国平均を上回る種目が多い傾向にあり、女子は全国平均を下回る種目が多い傾向にあります。体力の向上について、多様な特性を持つ児童生徒や運動に親しめていない児童生徒が日常的に運動できる環境を整備する必要があります。
- 平成30年6月に、長野市活力ある学校づくり検討委員会*から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」（答申）に沿った活力ある学校づくりを推進していく必要があります。

図表

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率の推移（小学生）（学校教育課）

図表

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率の推移（中学生）（学校教育課）

目指す状態

◎子どもが社会でたくましく生きていくために、主体的に探究したり、協働的に学んだりしながら、知・徳・体を一体的に身に付け、人間性豊かに成長している。

主な取組

- ◎子どもの知・徳・体を一体的に育成し、健康の保持・増進に取り組みます。（学校教育課、保育・幼稚園課、保健給食課）
- ◎園児・児童・生徒の交流、小・中・高等学校の学校種間連携や小中一貫教育を推進するとともに、「長野市活力ある学校づくり検討委員会」から示された答申に沿った「新たな学びの場の創出」に取り組みます。（学校教育課、保育・幼稚園課）（施策番号7関連）
- ◎乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組みます。（保育・幼稚園課）（施策番号7関連）
- ◎社会の変化に対応でき、地域への関心を高める教育を推進します。また、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成します。（学校教育課）
- ◎教職員の力量向上に取り組みます。（学校教育課）
- ◎高等教育機関等の教育環境の充実に向けて支援するとともに、連携による地域の発展と人材育成に取り組みます。（企画課、教育委員会総務課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
<p>●知（学力）・徳（豊かな心）・体（体力）を一体的に育成し、子どもがたくましく生きていくための教育が行われている</p> <p>○（設定なし）</p>	43.2%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率	<ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生（国語、算数） 中学校3年生（国語、数学） の平均正答率（全国を100とした指数）	小学生 国語 103.4 算数 100.6 中学生 国語 101.6 算数 100.3 (R元)	小学生 国語 103.4 算数 100.6 中学生 国語 101.6 算数 100.3
●全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生（8種目） 中学校2年生（9種目） について、全国平均値を上回った種目数	小学生 男子 6 女子 5 中学生 男子 6 女子 4 (R元)	小学生 男子 6 女子 5 中学生 男子 6 女子 4
●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙	<ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツをすることが好きと答える児童生徒（小学校5年生、中学校2年生）の全国比 授業以外の1週間の運動時間が60分以上の児童生徒（小学校5年生、中学校2年生）の全国比 	運動好き 小学生 男子 100.3 女子 95.6 中学生 男子 96.8 女子 90.7 運動時間 小学生 男子 102.3 女子 101.4 中学生 男子 102.2 女子 97.2 (R元)	運動好き 小学生 男子 100.3 女子 100 中学生 男子 100 女子 100 運動時間 小学生 男子 102.3 女子 101.4 中学生 男子 102.2 女子 100

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画、長野市乳幼児期の教育・保育の指針

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

●市の不登校児童生徒の在籍率は国・県同様、年々増加傾向にあります。学校に登校することだけを目指とするのではなく、一人ひとりの子どもたちに応じて、適切な支援を行うことが重要であることから、引き続き、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」という視点を持ち、関係機関等と連携して、不登校やいじめの未然防止、様々な特性をもった子どもへの対策とともに、一人ひとりの子どもが社会的自立ができるよう対策を講じる必要があります。

図表

●不登校児童在籍率の推移（小学生）
（学校教育課）

図表

●不登校生徒在籍率の推移（中学生）
（学校教育課）

目指す状態

◎不登校やいじめに悩む子ども、様々な特性のある子ども、社会的援助を必要とする子どもなど、子どもに応じた適切な支援の下、関係機関等と連携し、一人ひとりに合わせて安心安全に学習に取り組んでいる。

主な取組

- ◎不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、子どもや保護者に対する支援体制を充実します。（学校教育課）
- ◎いじめのない安心な学校づくりを推進します。（学校教育課）
- ◎障害のある子どもや社会的援助を必要とする子どもを支援します。（子育て支援課、教育委員会総務課、学校教育課、障害福祉課、生活支援課）（施策番号8、施策番号11 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子ども一人ひとりが大切にされ、安心して学習に取り組める 相談・支援体制が整っている ○（設定なし）	42.7%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●新規不登校児童生徒の在籍率	児童生徒のうち、新たに不登校となった児童生徒の割合	小学校 0.61 中学校 1.89	前年度の 数値以下

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画、いじめ防止等のための基本的な方針、第二期長野市子ども・子育て支援事業計画

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

●全国学力・学習状況調査の質問項目で「地域をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合は全国平均とほぼ同じです。また、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合は全国と比べて大きく上回っています。引き続き、子どもを健やかに育むために、家庭・地域・学校の相互連携により、学びや育ちを支えていく必要があります。

図表

●「地域をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合の推移（学校教育課「全国学力・学習状況調査」の質問項目）

図表

●「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合の推移（学校教育課「全国学力・学習状況調査」の質問項目）

目指す状態

◎家庭・地域・学校が相互連携により教育力を向上し、子どもの学びや育ちを支えている。

主な取組

- ◎親子が共に学び成長する力の向上につながる取組を推進します。（家庭・地域学びの課、健康課）（施策番号7 関連）
- ◎地域が主体となって子どもの学びや育ちを支える取組を推進します。（家庭・地域学びの課、学校教育課）
- ◎放課後などに子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができる環境を充実します。（こども政策課）（施策番号6 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●家庭・地域・学校が連携して、子どもの学びや育ちを支えている	51.0%	↗
○地域の子どもにあいさつや声かけをしている	62.3%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●地域をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果（全国を100とした指数）	小学生 105.1 中学生 107.9 (R 元)	小学生 101.2 中学生 100.4
●住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果（全国を100とした指数）	小学生 128.1 中学生 120.0 (R 元)	小学生 131.0 中学生 117.3

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画、第二期長野市子ども・子育て支援事業計画

分野5

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

【担当部局】 教育委員会

施策1 生涯学習環境の充実 【家庭・地域学びの課】

施策番号 31

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

- 生涯学習センター*や市立公民館*、市交流センター*を利用して生涯学習に取り組む若い世代が少ないことから、これらの世代が利用しやすいよう、講座や施設の周知、内容の充実、施設運営などを検討する必要があります。

図表

- 「生涯学習活動に公民館や生涯学習センターを利用する」と回答した市民の割合の推移 (家庭・地域学びの課「令和2年度アンケート」)

目指す状態

◎ライフステージ*に応じた学習情報や学びの機会が提供され、多くの市民が学びを実践している。

主な取組

- ◎多様なニーズに対応した講座を充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎利用しやすい生涯学習施設や図書館の運営を推進します。(家庭・地域学びの課)
- ◎生涯学習に関する情報を適切に提供します。(家庭・地域学びの課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公民館などで、学びの機会が提供されている	43.6%	☑
○公民館などで提供されている学びの場に参加している	22.0%	☑

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●若い世代を中心に構成される団体が市立公民館・市交流センターを利用した割合	市立公民館・市交流センターを利用する全団体のうち、20歳代～40歳代中心で構成されている団体が市立公民館・市交流センターを利用した割合	7.8%	11.0%

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画、第三次長野市生涯学習推進計画

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

- 生涯学習が住民主体の地域づくりにつながることから、市立公民館・市交流センターの指定管理者制度*の導入を受託可能な住民自治協議会から進めています。公民館活動を更に活発化し、市民が生涯学習を通じて充実感を得られ、地域づくりに活かせるよう支援する必要があります。

図表

- 「生涯学習活動の目的」についての市民意識
(家庭・地域学びの課「令和2年度アンケート」)

目指す状態

- ◎あらゆる世代の人が市立公民館や市交流センターなどで地域を学び、地域づくりに活かしている。

主な取組

- ◎地域づくりにつながる学習を支援します。(家庭・地域学びの課)
- ◎学習成果を発表する場と活用する仕組みを充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎市民による講座の企画・運営を支援します。(家庭・地域学びの課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公民館などで、地域づくりに活かされる学びの機会が提供されている	43.8%	↗
○公民館などで学んだことを地域づくりに活かしている	13.1%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●市立公民館・市交流センターの「地域の学び」講座実施回数	市立公民館・市交流センターの「地域の学び」講座実施回数	113回	145回

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画、第三次長野市生涯学習推進計画

分野5

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

【担当部局】 文化スポーツ振興部、教育委員会

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

【文化芸術課】

施策番号 33

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

- 市民の文化芸術活動が盛んで、各地域には伝統芸能が広く伝わっており、平成27年善光寺御開帳プロジェクトや長野市美術館の開館により、市民の関心も高まっています。今後も鑑賞・発表など市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の提供を進める必要があります。
- また、県北部の中核都市として、近隣市町村と連携しながら、継続的な発展を進める必要があります。

図表

- 「音楽、美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている」についての市民意識（文化芸術課「まちづくりアンケート」）

目指す状態

◎子ども、高齢者、障害者など、あらゆる人々が日常から気軽に文化芸術に触れ、常に活発な文化芸術活動が行われている。

主な取組

- ◎長野市美術館を拠点とした多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供します。(文化芸術課)
- ◎市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援し、生きがいやまちなのにぎわいにつながる発表の機会を充実します。(文化芸術課)
- ◎子どもの創造力や感性を育む文化芸術活動を支援します。(文化芸術課)
- ◎交流が広がる魅力ある文化芸術公演やイベントを企画・創造します。(文化芸術課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●音楽、美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている	39.5%	↗
○音楽、美術、演劇などを観たり、聴いたり、行ったりして楽しんでいる	45.6%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市有ホール施設の利用者数	長野市美術館、東部文化ホール、松代文化ホール、勤労者女性会館しなのき、若里市民文化ホールの利用	149,200人	458,000人

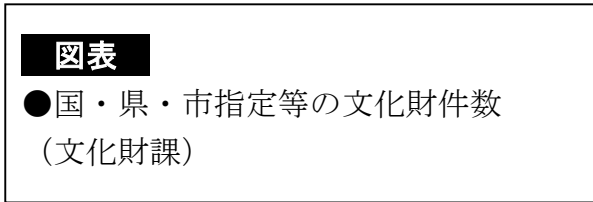
個別計画

第二次長野市文化芸術振興計画



現況と課題

- 有形・無形の歴史文化遺産が観光資源や地域住民のよりどころとして保存・継承されています。文化財の総合的・一体的な保存と活用を進めるとともに、適切に継承されるよう担い手の確保などを支援する必要があります。



目指す状態

- ◎有形・無形の歴史文化遺産が適切に保存・継承・活用され、魅力ある地域づくりにつながっている。

主な取組

- ◎指定文化財などを調査・整備し、博物館での展示や史跡の公開を進めます。(文化財課)
- ◎伝統芸能を次世代へ保存・継承する関係団体の活動を支援します。(文化芸術課)
- ◎重要伝統的建造物群保存地区*をはじめ、歴史的なまちなみなどの環境を保存・活用します。(都市政策課、文化財課) (施策番号 53 関連)
- ◎歴史文化遺産を活かし、観光との連携を推進します。(文化財課、観光振興課)
- ◎歴史文化遺産の保護に関わる団体を育成し、活動を支援します。(文化財課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●地域の文化財が適切に保存・継承・活用されている	52.2%	
○地域の伝統的な行事に参加している	31.3%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●文化財保護活動参加者数	指定文化財の保護に当たっている市民団体の構成員で活動に参加した人数	5,255 人	6,400 人

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画、第二次長野市文化芸術振興計画、長野市歴史的風致維持向上計画

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

【担当部局】 文化スポーツ振興部

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進 【スポーツ課】 施策番号 35



現況と課題

- 成人のスポーツ実施率は増加しており、全国に比べると高い状態にあります。近年、医療費の抑制や健康寿命延伸の観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが注目されています。
- また、子どものスポーツ活動の実施については、家庭、地域、学校の連携を中心とした環境から、民間や総合型地域スポーツクラブ*、スポーツの競技団体などが中心となる環境整備が求められています。
- このことから、子どもや、仕事、家事、育児等で忙しい世代、高齢者など各年代やライフスタイルに応じて、スポーツを身近に感じ、楽しめる環境を整備する必要があります。

図表

- 成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合の推移
(スポーツ課「まちづくりアンケート」、内閣府、文部科学省)

目指す状態

- ◎安全・安心で気軽にスポーツや運動に親しめる環境が整い、市民が自分に合ったスポーツや運動を楽しんでいる。

主な取組

- ◎スポーツを通じた健康増進や健康寿命延伸につながる取組を推進します。(スポーツ課、健康課) (施策番号 14 関連)
- ◎総合型地域スポーツクラブ*やスポーツ推進委員の育成・活用など、地域における自主的なスポーツ活動を促進します。(スポーツ課)
- ◎障害者のスポーツ参加の機会拡大やだれもが使いやすい環境づくりを推進します。(障害福祉課、スポーツ課)
- ◎競技団体の運営基盤の強化を図り、競技力向上及び競技スポーツ人口の拡大につながる取組を推進します。(スポーツ課)
- ◎スポーツ施設を計画的に整備・改修するとともに、適切な管理運営を行います。(スポーツ課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている	53.5%	↗
○(設定なし)		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●スポーツ実施率	成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	59.9%	65.0%

個別計画

第三次長野市スポーツ推進計画、ながの健やかプラン21（第三次長野市健康増進計画・第三次長野市食育推進計画）、第二次長野市障害者基本計画

現況と課題

●オリンピック・パラリンピックを開催したことによる有形無形の財産を活用し、スポーツによる産業振興が可能な本市の特徴を十分に活かしていくことが重要です。
さらに、オリンピック・パラリンピックを開催した都市として、本市のプロモーションを強化し、オリンピック・パラリンピックムーブメント*を継承するとともに推進する必要があります。
また、現在、本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチーム*は4チームに増加しており、チームへの愛着が増すことで、地元地域への誇りや一体感、コミュニティ意識が高まり、地域の活性化が進むことから、市内スポーツ施設で観戦する市民の割合を、さらに高める必要があります。

図表
●スポーツ施設でスポーツ観戦をした市民の割合（スポーツ課）

目指す状態

◎多くの市民が市内のスポーツ施設でスポーツを観戦するとともに、スポーツを通じた交流人口が拡大し、地域の活性化が進んでいる。

主な取組

- ◎大規模スポーツ施設を活用した国際大会や全国大会などを誘致・開催します。(スポーツ課、観光振興課) (施策番号 41 関連)
- ◎長野マラソンや全国中学校スケート大会の継続開催など、宿泊滞在型のスポーツイベントを支援します。(スポーツ課、観光振興課)
- ◎地域密着型プロスポーツチームと連携・協力します。(スポーツ課)
- ◎オリンピック・パラリンピックムーブメントを継続的に推進します。(スポーツ課、観光振興課)
- ◎第 82 回国民スポーツ大会、第 27 回全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備を進めます。(スポーツ課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●プロスポーツや各種競技大会が盛んに行われている	36.1%	↗
○市内のスポーツ施設で、プロスポーツや各種競技大会を観戦している	16.8%	↘

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●地域密着型プロスポーツチームのホームゲーム入場者数	プロスポーツチームのホームゲームの入場者数	79,408 人	366,000 人

個別計画

第三次長野市スポーツ推進計画、長野市観光振興計画

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」（教育・文化分野）

政策5 国際交流・多文化共生の推進

【担当部局】 商工観光部、教育委員会

施策1 国際交流活動の推進 【観光振興課】

施策番号 37

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと



現況と課題

●姉妹都市・友好都市*などとの交流のほか、市民団体による地域に根ざした国際交流などの活動促進にも取り組んでいます。更に多くの市民が事業の参加や活動に関わり国際交流を底上げできるよう、活動を推進するとともに支援を拡充する必要があります。また、社会情勢の変化に対応できる新しい形での交流も行う必要があります。

図表

●姉妹都市・友好都市との交流実績の推移（観光振興課）

目指す状態

◎多くの市民が国際交流に関心を持ち、国際交流事業に参加し、活動に関わっている。

主な取組

- ◎姉妹都市・友好都市などとの国際交流活動を推進します。（観光振興課、学校教育課）
- ◎オンラインを活用した国際交流活動に取り組みます。（観光振興課、学校教育課）
- ◎SNS*等を活用して国際交流活動を多くの市民に周知するとともに、市民主体の国際交流活動を支援・促進します。（観光振興課）
- ◎国際交流員*などを派遣し学校や地域との交流を推進します。（観光振興課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●国際交流が盛んに行われている	12.3%	↑
○国際交流イベントに参加している	3.2%	↑

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●国際交流事業件数	市の国際交流事業補助金を活用し、市民団体が主催した国際交流イベントや留学生との交流事業などの件数	2件	13件

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

●外国人住民数は4,000人を超えました。今後、更に国際化が進展する中、多様性や価値観の違いを尊重し、相互理解を深め、外国人が暮らしやすく共生できる多文化共生社会の実現に向けて取組を推進する必要があります。

図表

●国別外国人登録者数の推移
(市民窓口課)

目指す状態

◎多様性を認め合い、互いを尊重している。また、文化や習慣などが異なる外国人にとっても、暮らしやすい環境が整っている。

主な取組

- ◎異なる文化や習慣などへの相互理解と共生意識の醸成を促進します。(観光振興課、人権・男女共同参画課)
- ◎外国人の日常生活や学校生活などに対する相談・支援体制を充実します。(観光振興課、学校教育課)
- ◎オンラインなどの活用により、日本語を学習する機会を幅広く提供し、地域で安心して暮らすことができる環境を整えます。(観光振興課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● (設定なし) ○外国の文化や習慣を理解しようと努めている	29.4%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●国際交流コーナー*の利用者数	国際交流コーナーで開催している日本語教室の受講者、母語相談やイベント等で訪れた人数	5,582人	9,800人
●SNSのフォロワー*数	長野市国際交流フェイスブック等のSNSをフォローしている人数	866人	1,000人

個別計画

第三次長野市教育振興基本計画、長野市人権政策推進基本方針

分野6 産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」(産業・経済分野)

政策1 魅力を活かした観光の振興

施策1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進 施策番号39

施策2 インバウンドの推進 施策番号40

施策3 コンベンションの誘致推進 施策番号41

政策2 活力ある農林業の振興

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進 施策番号42

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進 施策番号43

施策3 森林の保全と資源の活用促進 施策番号44

政策3 特色を活かした商工業の振興

施策1 商工業の強化と環境整備の促進 施策番号45

施策2 地域の特性が光る商工業の推進 施策番号46

施策3 新たな活力につながる産業の創出 施策番号47

政策4 安定した就労の促進

施策1 就労の促進と多様な働き方の支援 施策番号48

施策2 勤労者福祉の推進 施策番号49

分野 6

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」(産業・経済分野)

政策 1 魅力を活かした観光の振興

【担当部局】 商工観光部

施策 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進 【観光振興課】

施策番号 39

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと

分野横断
テーマ③
しごと

8 産業振興
政策推進

12 観光振興
政策推進

16 観光振興
政策推進

17 観光振興
政策推進

現況と課題

- 一人あたりの観光消費額が目標値を下回っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により観光入込客数も減少傾向であるため、アフターコロナを見据え、魅力的な観光コンテンツ*の構築やICTを活用した効果的・継続的な情報発信を行うとともに、本市の有するハブ機能を活用した広域的な観光を展開する必要があります。

図表

- 観光地入込客数と観光消費額の推移 (観光振興課)

目指す状態

- ◎豊富な観光資源を活かし、観光客でにぎわい観光消費額が増加している。

主な取組

- ◎様々な分野と連携することにより、長野市ならではの魅力的な観光コンテンツの開発や、観光産業が持続的に発展できる仕組みづくりを推進します。(観光振興課、商工労働課、農業政策課、文化芸術課、スポーツ課、地域活動支援課、環境保全温暖化対策課、文化財課) (施策番号 43 関連)
- ◎善光寺、戸隠や松代等を起点とした市内を周遊する仕組みづくりを推進します。(観光振興課)
- ◎効果的に情報を発信するとともに、観光客の受入環境整備を推進します。(観光振興課、都市政策課)
- ◎地域の観光資源を磨き上げるとともに、観光の担い手となる人材の育成を支援します。(観光振興課)
- ◎長野駅のハブ機能を活かし、多様な魅力を有する市町村との広域観光連携を推進します。(観光振興課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●長野市は、魅力的な観光都市である	64.0%	☑
○知人や友人などに地域の魅力を伝えている	33.1%	☑

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●市内観光宿泊者数 (年)	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく市内宿泊者数の推計	103万1千人	160万1千人
●観光消費額	一人当たりの観光消費額の推計	12,497円	12,591円
●観光入込客数	市内の主な観光地 (11箇所) への入込客数の総計	448万5千人	1,092万人

個別計画

長野市観光振興計画、長野市商工業振興・雇用促進計画、長野市農業振興アクションプラン、第三次長野市やまざと振興計画

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと

分野横断
テーマ③
しごと

8 観光振興
推進計画

12 観光振興
推進計画

16 観光振興
推進計画

17 観光振興
推進計画

現況と課題

●継続的な誘客プロモーションの効果により、市内外国人宿泊者数の増加傾向が継続していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、外国人観光客が激減しています。国際観光の回復時期は、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻るには2年から3年かかる見込みがあります。今後は、ターゲット国に対する効果的な誘客活動を継続的に行うとともに、外国人観光客にとって安心な旅先として選んでいただけるよう、アフターコロナを見据えたプロモーションの推進が必要です。

図表

●外国人宿泊者数の推移（主要地域別内訳表示）
（観光振興課）

目指す状態

◎外国人観光客の誘客に向けた効果的な情報発信を行うとともに、充実した受入環境の下で外国人観光客が快適に滞在している。

主な取組

- ◎外国人観光客に選ばれる都市となるために、ターゲットに合わせたインバウンド*のプロモーションを推進します。（観光振興課）
- ◎外国人観光客の嗜好性・ニーズを踏まえた魅力ある観光コンテンツを開発するとともに、観光資源を磨き上げます。（観光振興課）
- ◎長野駅のハブ機能を活かし、北陸新幹線沿線都市や、外国人観光客が多く訪れる市町村との広域観光連携を推進します。（観光振興課）
- ◎外国人観光客を円滑に受け入れることができる環境を整備します。（観光振興課、都市政策課）
- ◎インバウンドに対応できる人材の育成を支援します。（観光振興課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●〔再掲：長野市は、魅力的な観光都市である〕	64.0%	↗
○困っている外国人観光客を見かけた時、なるべく手助けするよう心がけている	33.0%	↘

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市内外国人宿泊者数（年）	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく外国人の市内宿泊者数の推計	24,344 人泊	105,671 人泊

個別計画

長野市観光振興計画



現況と課題

●中小コンベンションに的を絞った誘致活動や、デジタルサイネージ*等を活用した開催告知などの支援によりコンベンション参加者数は高水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの開催が中止となったことで参加者数が減少しています。今後は、主催者や各観光協会等との連携を強化しながら、多様なコンベンションの誘致を図る必要があります。

図表
●誘致・支援したコンベンションの開催件数と参加者数の推移（観光振興課）

目指す状態

◎多様なコンベンションが開催され、参加者でにぎわっている。

主な取組

◎国内外のコンベンション、文化芸術イベント・コンサートやスポーツ大会等を積極的に誘致し、円滑な開催を支援します。（観光振興課、文化芸術課、スポーツ課）（施策番号 36 関連）

◎フィルムコミッション*に積極的に取り組みます。（観光振興課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●コンサートやスポーツ大会などのイベントの開催により、にぎわいが生まれている ○（設定なし）	34.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●コンベンションの参加者数	ながの観光コンベンションビューロー*が誘致・支援したコンベンションへの参加者数	10,220人	120,000人

個別計画

長野市観光振興計画、第二次長野市文化芸術振興計画、第三次長野市スポーツ推進計画

分野 6

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」(産業・経済分野)

政策 2 活力ある農林業の振興

【担当部局】 農林部

施策 1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

【農業政策課】

施策番号 42

現況と課題

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ②
ひと

分野横断
テーマ③
しごと



●農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散していることに加え、後継者不足により農業従事者が減少しているため、農地の集約化と多様な担い手の確保などにより、生産性を高める必要があります。

図表

- 年齢別農業従事者数の推移 (企画課)
- 認定農業者数と認定新規就農者数 (農業政策課)
- 農地の利用権設定*面積の推移 (農業政策課)

目指す状態

◎農地が有効に利用され、専業農家のほか多様な担い手が農業に取り組んでいる。

主な取組

- ◎中心的な担い手となる認定農業者*などを育成します。(農業政策課)
- ◎新規就農者、定年帰農者や農業参入企業など、多様な担い手の確保に取り組みます。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業者を支える団体の活動を支援します。(農業政策課)
- ◎優良農地を確保するとともに、各地区の人・農地プラン*に沿って中心的な担い手への集約を推進します。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。(森林農地整備課、農業政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●高齢者や女性がいきいきと農業に従事し、最近では若者が農業をする姿も見受けられる。	25.6%	↗
○野菜や果物づくりなどを楽しんでいる	42.4%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●地域の中心経営体数	人・農地プランに掲載されている者の数	629 経営体	671 経営体
●農地の利用権設定面積	農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積	752.7ha	992.7ha

個別計画

長野市農業振興アクションプラン



現況と課題

- 輸入農産物の増加、国内他産地との競合、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、各種農産物の生産環境は厳しい状況にあります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いことから、果樹栽培における新品種や新技術の導入を促すとともに、スマート農業*の取り組みを進め、さらに、自然災害や野生鳥獣による農業被害への対策を支援するほか、国内外への販路拡大や、加工品開発等により付加価値を高める必要があります。
- 都市部の住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業や農村への理解を促進するとともに、地産地消の推進により消費の拡大へつなげていく必要があります。

図表

● りんごの栽培面積と新わい化*の割合（農業政策課）

● ぶどうの栽培面積と新品種の割合推移（農業政策課）

目指す状態

◎ りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。

主な取組

- ◎ 果樹の新技術・新品種の導入やスマート農業の導入を推進し、主要農畜産物の生産を振興します。（農業政策課）
- ◎ 中山間地域の特性を活かした生産を振興します。（農業政策課）
- ◎ 安全・安心な農産物づくりを促進します。（農業政策課）
- ◎ 自然災害や野生鳥獣などによる農作物被害への対策を推進するとともに、ジビエ*を新たな地域資源として活用します。（農業政策課、いのしか対策課）
- ◎ 農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進するほか、農福連携に取り組みます。（農業政策課、商工労働課、観光振興課、障害福祉課）（施策番号 11、39、47、関連）
- ◎ 農業・農村に対する理解を促進します。（農業政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● りんご、もも、ぶどうなどの、おいしい農産物が生産されている地域である	92.0%	⇒
○ 地元産の農産物を買うように心がけている。	84.0%	⇒

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●果樹の新品種・新技術導入による栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	120.5ha	180.5ha
●市の農業生産額	市内で生産される農作物の生産額推計値の令和3年度から5年間の累計	192.6億円	1,020億円

個別計画

長野市農業振興アクションプラン、長野市商工業振興・雇用促進計画、長野市観光振興計画、第三次長野市やまごと振興計画

分野横断
テーマ①
まち

分野横断
テーマ③
しごと



現況と課題

●小規模分散所有や木材価格の低迷、森林所有者の高齢化、若者の都市部への流出等により森林整備への意欲が低下するとともに、境界不明や未相続による所有者不明地が多く、これらが支障となり森林整備は捗っていない状況です。

今後は、新たな森林管理システムである森林経営管理制度*を活用して、木材の生産や水源涵養・防災減災等森林の持つ公益的機能の充実を図るほか、林業の担い手の確保・育成や次世代を担う若者への森林教育による意識付け、バイオマス等森林資源の有効活用を図っていく必要があります。

図表

●森林の所有形態〔森林率*、民有林（公有林*及び私有林*）、国有林*〕の割合（森林農地整備課）

目指す状態

◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。

主な取組

◎森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。（森林農地整備課）（施策番号 23 関連）

◎木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。（森林農地整備課、環境保全温暖化対策課）（施策番号 19 関連）

◎森林や林業を身近に感じることができ環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。（森林農地整備課、環境保全温暖化対策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●森林が整備されている地域である ○（設定なし）	41.7%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●搬出間伐による木材生産量	県・市への木材生産補助申請実績	9,773 m ³	15,000 m ³

個別計画

長野市森林整備計画、第四次長野市環境基本計画、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市バイオマス産業都市構想、第三次長野市やまざと振興計画

分野 6

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」（産業・経済分野）

政策 3 特色を活かした商工業の振興

【担当部局】 商工観光部

施策 1 商工業の強化と環境整備の促進

【商工労働課】

施策番号 45

分野横断
テーマ③
しごと



現況と課題

●商業・工業とも事業所数は減少していますが、販売額や出荷額は増加傾向にあります。一方、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本市経済に大きな影響を与えています。また、インターネットによる買い物の拡大やライフスタイルの多様化に伴い、消費者ニーズが変化しています。このような経済環境や社会環境の変化に対応し、地域活力の源となる地域の商工業の持続可能な成長のため、商工団体や大学等高等教育機関などの関係機関との連携を強化し、経営力・販売力・技術力の向上を図る必要があります。

図表

●事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移（企画課）

図表

●工業事業所数と製造品出荷額の推移（企画課）

目指す状態

◎持続可能で足腰の強い商業活動や工業生産が展開され、地域外からの利益が取り込まれている。

主な取組

- ◎魅力を高める商店街の環境整備を支援します。（商工労働課）
- ◎事業継続に繋がる人材育成などの取組を支援します。（商工労働課）
- ◎多様な人材や、デジタル技術の活用などによる経営力の強化を支援します。（商工労働課）
- ◎制度資金や融資あっ旋等により、中小企業の経営基盤の安定と強化に取り組みます。（商工労働課）
- ◎商工団体等の活動を支援します。（商工労働課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●市内に個性的で魅力的なお店が増えている	37.3%	↑
●活力のある企業が多い地域である	30.1%	
○地元のお店で買い物をするように心がけている	79.9%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●長野市1世帯あたりの市内での月間消費支出額	長野市1世帯当たりの月間消費支出額に長野市の地元滞留率を乗じて推計	132,759円	160,000円
●製造品出荷額等（年）	経済センサスまたは工業統計調査による従業者4人以上の事業所の出荷額	5,938億円	6,802億円

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画



現況と課題

●本市は、県内最大の商圈人口*を有するとともに、幅広い産業がバランスよく集積しています。特に、情報通信業については、従業者数が中核市平均の約2倍となっていることから本市を特徴づける産業となっています。また、首都圏への近接性が高いことに加え、豊富な自然環境に恵まれていることから、各地域における特色を活かし、生産性や付加価値の向上を図ることで、地域の特性に応じた商工業の形成を推進する必要があります。

図表

●事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移（企画課）（再掲：施策番号 45）

図表

●工業事業所数と製造品出荷額の推移を表すもの（企画課）（再掲：施策番号 45）

目指す状態

◎中心市街地、中山間地域などの地域ごとにある様々な特性を活かし、商工業に活気があり、まちがにぎわうとともに、本市の特長を活かした新製品・新技術が開発され、企業活動が活性化している。

主な取組

- ◎多様な地域の特性に応じた商業環境の形成を推進します。（商工労働課）
- ◎中心市街地を中心に、空き店舗、空き家等を活用した出店を支援します。（商工労働課）
- ◎信州ブランドを活かした特色ある物産品等の販売を促進します。（商工労働課）
- ◎地域経済への波及効果が高いものづくり産業やICT産業の振興を支援します。（商工労働課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●〔再掲：市内に個性的で魅力的なお店が増えている〕	37.3%	↑ ↓
●〔再掲：活力のある企業が多い地域である〕	30.1%	
○〔再掲：地元のお店で買い物をするように心がけている〕	79.9%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●長野市1世帯あたりの市内での月間消費支出額（再掲：施策番号 45）	長野市1世帯当たりの月間消費支出額に長野市の地元滞留率を乗じて推計	132,759円	160,000円
●製造品出荷額等（年）（再掲：施策番号 45）	経済センサスまたは工業統計調査による従業者4人以上の事業所の出荷	5,938億円	6,802億円

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画



現況と課題

●消費者ニーズの変化や人口減少による市場の縮小が続く中、持続可能な経済成長のためには新たな力が必要です。産学官金の連携によるオープンイノベーション*の推進や、起業家育成、企業誘致等により、新たな産業の創出につなげていく必要があります。

図表
 ●大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数の推移（商工労働課）

目指す状態

◎自然の循環と経済の発展を両立させる、長野らしい産業の創造に向け、創造性豊かな人材や企業が集積し、オープンイノベーションや起業・創業などの動きが始まっている。

主な取組

- ◎集客やにぎわいの創出などにつながる取組を支援します。（商工労働課）
- ◎スタートアップ型の起業*を志す起業・創業者を育成するとともに、支援等の環境を整備します。（商工労働課）
- ◎特色あるものづくり産業とICT産業の集積を促進します。（商工労働課）
- ◎農業を始めとする様々な分野との連携による新産業の創出や販路開拓への取組を支援します。（商工労働課、農業政策課）（施策番号 43 関連）
- ◎企業誘致を推進します。（商工労働課、秘書課東京事務所）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●新しいお店や会社を興そうとする人が増えてきている ○（設定なし）	40.0%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●大学等と共同で新技術・新製品開発件数	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学等と共同開発を行う事業の延べ件数（H17年度からの累計）	45件	62件

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画、長野市農業振興アクションプラン

政策4 安定した就労の促進

【担当部局】 商工観光部

施策1 就労の促進と多様な働き方の支援 【商工労働課】 施策番号 48

現況と課題



- 専門・技術などの職種に関しては常に人手不足の状態であることから、これらの人材育成を促進し、雇用とのマッチングにつなげる必要があります。
- 市内の高校生・高等専門学校生等の約6割が市外での就職を希望していることから、市内での就職に向けて事業所の特長や求人情報を周知する必要があります。
- 市外の大学等に進学した学生のうちUターン就職者は約4割にとどまっていることから、市内企業等との出会いの場の創出や、暮らし方の魅力も含めて市内企業等への就職に向けた情報発信をする必要があります。
- 高齢者や子育て世代などのニーズに応じた多様な就労形態が求められており、ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な人が就労できる環境づくりを進める必要があります。

図表

- 技術職・専門職に関する求人倍率の推移 (商工労働課)

図表

- 就職についての高校生・高等専門学校生等の意識 (商工労働課)

図表

- 県内出身学生のUターン就職率の推移 (商工労働課)

目指す状態

- ◎企業の特長や求人に関する情報が容易に入手でき、働き方改革が推進されるなど多様な働き方が可能になることで、就労が促進されるとともに、様々な人が就労しやすい環境が整備されている。

主な取組

- ◎地元企業の魅力や仕事に関する情報発信を推進します。(商工労働課)
- ◎働くことの動機づけや、地元へ戻るきっかけづくりとなる地元産業に対する理解を促します。(商工労働課、学校教育課)
- ◎テレワークをはじめとした多様な働き方が実現できる職場環境の整備を促進します。(商工労働課)
- ◎仕事と子育ての両立支援や女性、障害者、高齢者等、幅広い世代や担い手の就労確保等を推進します。(商工労働課、こども政策課、保育・幼稚園課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、障害福祉課、高齢者活躍支援課)(施策番号6、9、11、18関連)
- ◎職業能力の開発などの人材育成を支援するとともに、雇用とのマッチングにつながる職業相談に取り組みます。(商工労働課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●仕事を見つけやすい環境が整っている ○（設定なし）	13.7%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●推計就業者数	課税資料のうち、給与支払報告書や確定申告書、市・県民税申告書を有する者の人数を「推計就業者数」として推計	207,648人	210,000人

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画、第二期長野市子ども・子育て支援事業計画、第五次長野市男女共同参画基本計画、第二次長野市障害者基本計画、第六期長野市障害福祉計画、第九次長野市高齢者福祉計画



現況と課題

- 企業等の福利厚生事業が減少・廃止されるなど勤労者の労働環境は厳しい状況であるため、福利厚生施設や人材育成・研修機能を持たない中小企業等で働く勤労者が、いきいきと働くことができる環境を整える必要があります。

図表

- 力を入れるべき施策として「勤労者の労働環境の整備」を選んだ市民の割合
(広報広聴課「まちづくりアンケート」)

目指す状態

◎中小企業の福利厚生や研修の機会が確保され、勤労者がいきいきと働いている。

主な取組

◎福利厚生の機会の提供を支援します。(商工労働課)

◎勤労者の雇用と生活の安定や福祉増進に向けた取組を支援します。(商工労働課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●市内に勤める知人や友人がいきいきと働いている ○ (設定なし)	33.6%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●長野市勤労者共済会*への加入者割合	市内の中小企業勤労者数に占める長野市勤労者共済会の会員数の割合 (4月1日時点)	11.2%	11.3%

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画

分野7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実 施策番号50

施策2 暮らしを支える生活機能の維持 施策番号51

施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進 施策番号52

施策4 地域の特色を活かした景観の形成 施策番号53

政策2 拠点をつなぐネットワークの充実

施策1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築 施策番号54

施策2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備 施策番号55

分野7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

【担当部局】 都市整備部、建設部、上下水道局

施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実 【都市政策課】 施策番号 50

現況と課題

- 都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により、市民生活へのサービス提供に課題が生じているため、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、まちづくりにおける総合的な災害対策と連携しながら、市民生活の質の維持・向上に取り組む必要があります。

図表

- 人口集中地区（D I D）*の面積と人口密度の推移を表すもの（企画課「国勢調査」）

目指す状態

- ◎中心市街地や鉄道駅周辺など都市拠点となるべき地域における人口密度が維持され、市民生活へのサービスの提供可能な都市機能が集約し、居心地の良い空間が形成されている。

主な取組

- ◎「都市機能誘導区域*」と「居住誘導区域*」を設定し、都市拠点としての機能を高め、集約型のまちづくりを進めます。（都市政策課、市街地整備課、駅周辺整備課）
- ◎都市公園を適正に配置するとともに、災害発生時に対応できる公園を充実します。（公園緑地課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●中心市街地や鉄道駅（旧松代駅を含む）周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である ○（設定なし）	50.4%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●人口密度	居住誘導区域の人口密度	50.6人/ha	50.1人/ha
●人口割合	居住誘導区域の人口割合	75.8%	76.0%

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン、長野市緑を豊かにする計画

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 生活道路、上下水道や情報通信網などの生活を支える都市基盤は、将来的に維持費の増大が見込まれることから、計画的なメンテナンスの実施や新技術の導入などにより、財政負担の軽減を図りつつ、計画的に改修・更新する必要があります。
- 過疎化が進行する中山間地域では、日常の生活機能を維持する公共施設の複合化・多様化などの取組と併せて道路防災によるインフラの強靱化が必要となります。

図表

- 耐用年数を超えた水道管を更新しない場合の老朽管延長の推計（水道整備課）
（※耐用年数は通常 40 年であるが、S60 年以降に布設したポリエチレンスリーブ被覆のダクタイル鋳鉄管は 80 年とする。）

目指す状態

◎市民の暮らしを支える都市基盤や日常生活に必要な機能が維持されている。

主な取組

- ◎都市基盤を支える生活道路を ICT などの先端技術を活用することで効率的に維持・管理します。（維持課、道路課）（施策番号 23 関連）
- ◎健全な事業運営の下、安定して水道水を供給するとともに、下水道機能を維持します。（上下水道局総務課、水道整備課、水道維持課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課）（施策番号 23 関連）
- ◎地域の情報通信基盤を維持します。（情報政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●日常生活に必要なインフラが整備されている ○（設定なし）	56.3%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合	15.2%	17.7%

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、第三次長野市やまざと振興計画、長野市橋梁長寿命化修繕計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道 10 年ビジョン



現況と課題

- 暮らしやすいまちづくりを引き続き推進するため、だれもが安心して移動できるユニバーサルデザイン*を取り入れた歩道の整備、公共建築物などのバリアフリー*化を進める必要があります。
- 良質で安全な住宅ストック*を形成し、だれもが安心して暮らせる住まいを安定的に確保するとともに、地域の魅力を活かした住環境づくりを進める必要があります。
- 既存住宅の利活用を促進するとともに、管理不全の空き家の増加を抑制する必要があります。

図表
●外出の際に困ったり、不便と感ずることについての障害者（児）の意識（障害福祉課）

目指す状態

◎だれもが気軽にまちなかを移動でき、地域の魅力を活かした暮らしやすい住環境が整っている。

主な取組

- ◎ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進めます。（道路課、建築課、建築指導課、障害福祉課、交通政策課）（施策番号 11 関連）
- ◎空き家に関する相談・指導体制の充実と適正管理や利活用の支援に取り組みます。（建築指導課、人口増推進課、住宅課、環境保全温暖化対策課、予防課、地域活動支援課）
- ◎市営住宅の適正な配置と多様な利用者ニーズに応じた改善に取り組みます。（住宅課）
- ◎緑化を推進するとともに、緑育*活動を促進します。（公園緑地課）

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●市内の道路、建物のバリアフリー化が進んでいる ○（設定なし）	31.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●道路施設における歩行空間の整備	①1.5m以上の歩道総延長 ②点字ブロックの総延長 ③歩車道の段差解消箇所数	① 296.8 km ② 89.8 km ③ 391 箇所	① 303.0 km ② 93.0 km ③ 420 箇所

個別計画

第2次長野市障害者基本計画、長野市都市計画マスタープラン、第三次住宅マスタープラン計画（長野市住生活基本計画）、長野市緑を豊かにする計画、長野市空家等対策計画

分野横断
テーマ①
まち



現況と課題

- 住民や関係団体などと協働し、本市の魅力である自然と調和した景観や歴史的・文化的な景観を形成するとともに、これまで継承してきた文化財を活用した特色あるまちづくりを更に推進する必要があります。

図表

- 長野市の魅力について市内外居住者の意識を表すもの（人口増推進課）

目指す状態

- ◎豊かな自然環境と調和した景観や、地域固有の歴史・文化が感じられる景観が形成されている。

主な取組

- ◎地域特性を活かした景観の形成を促進するとともに、景観に対する意識の向上に取り組みます。（都市政策課）
- ◎地域固有の歴史・文化を感じられるまちなみを保全・整備します。（都市政策課、文化財課）
（施策番号 34 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●景観やまちなみが美しい地域である	59.6%	⇒
○家のまわりの緑化や美化など、美しい景観づくりを心がけている	71.9%	⇒

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●道路美装化*延長	歴史的風致*の維持向上のため、周囲の良好な景観に調和した道路美装化延長	8.62 km	9.00 km

個別計画

長野市景観計画、長野市歴史的風致維持向上計画

分野 7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

【担当部局】 都市整備部、建設部

施策 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築 【交通政策課】 施策番号 54

現況と課題

●公共交通網の人口カバー率*は約 85%ですが、モータリゼーション*の進展などにより、生活路線バスの利用者は減少傾向にあることから、地域の特性・実情に応じた公共交通網の整備を行うとともに、利便性の向上のための環境整備や利用促進により、地域公共交通を維持・確保することが必要です。また、本市の家庭におけるCO₂排出量に占める自動車の割合が高いことから、自家用乗用車に過度に頼らない交通へ転換する必要があります。

図表

●自家用乗用車数と路線バス輸送人員の推移(国土交通省、企画課)

●一世帯当たりのCO₂排出量(環境保全温暖化対策課)

目指す状態

◎だれもが利用しやすい公共交通が構築され、多くの人々が利用している。

主な取組

- ◎集約型のまちづくりに適応するよう公共交通網を再編します。(交通政策課、都市政策課)
- ◎中山間地域を中心に、住民や行政等が協働して公共交通を支える仕組みを構築します。(交通政策課)
- ◎公共交通の利用環境の充実と、「地域の公共交通を共に支える」意識を高める取組を進めます。(交通政策課)(施策番号 19 関連)

アンケート指標(市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている	34.1%	⇒
○通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している	20.4%	⇒
○公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている	48.7%	⇒

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●公共交通利用回数	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	100.7 回/人	137 回/人

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン



現況と課題

- 自家用乗用車に過度に頼らない交通への転換に向け、公共交通の利便性を向上させる必要があることから、生活路線バスなどの走行円滑化を実現するため、幹線道路の整備や交通結節機能の向上に取り組む必要があります。また、自転車の利用促進を図るため、都市部における自転車道など*を整備する必要があります。

図表

- 自家用乗用車数と路線バス輸送人員の推移（国土交通省、企画課） 再掲：施策番号 54

- 一世帯当たりのCO₂排出（環境保全温暖化対策課） 再掲：施策番号 54

目指す状態

- ◎自家用乗用車に過度に頼らず、中心市街地、観光地などの拠点や生活機能の拠点を移動できる交通ネットワークが形成されている。

主な取組

- ◎交通ネットワークの構築に必要な幹線道路整備を進めるとともに、公共交通の利便性を高めるため、最先端技術を活用したスマートモビリティサービス*の導入を検討します。（交通政策課、道路課、維持課、都市政策課）
- ◎ミニバスターミナル*の検討を含めた公共交道路線相互の乗換えなどの交通結節機能の向上に取り組めます。（交通政策課、道路課、都市政策課）
- ◎都市部における自転車ネットワーク*の形成に取り組めます。（道路課、交通政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●〔再掲：公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている〕	34.1%	⇒
○〔再掲：通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している〕	20.4%	⇒
○〔再掲：公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている〕	48.7%	⇒

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●公共交通利用回数（再掲：施策番号 54）	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	100.7 回/人	137 回/人
●自転車通行空間の総延長	自転車道などの総延長	11.40Km	32.80 km

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

8-2 分野横断テーマ及び総合戦略の指標と目標値

総合戦略の進捗を図るため、分野横断テーマ及び総合戦略の指標と目標値を設定します。

分野横断テーマの指標は、各テーマに関連する施策のアンケート指標及び統計指標の内、目標を達成した指標数とします。

また、総合戦略の指標は、各種施策による人口減少・少子高齢化対策の効果を測るため、人口変動の要素である合計特殊出生率及び社会増減の2項目とします。

◇分野横断テーマ① 誰もが生き生きと安心して暮らし続けられる「まち」の実現 ＜住みやすい地域づくり＞

指標名		目標値
分野横断テーマ①に関する指標	関連する施策のアンケート指標（全85指標）の内、目標を達成した指標数	85指標
	関連する施策の統計指標（全67指標）の内、目標を達成した指標数	67指標

◇分野横断テーマ② 「ひと」が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現 ＜移住・定住・交流の促進＞＜少子化対策・子育て支援＞

指標名		目標値
分野横断テーマ②に関する指標	関連する施策のアンケート指標（全51指標）の内、目標を達成した指標数	51指標
	関連する施策の統計指標（全43指標）の内、目標を達成した指標数	43指標

◇分野横断テーマ③ 魅力ある「しごと」による担い手の確保と潤う地域の実現 ＜しごとの創出と確保＞

指標名		目標値
分野横断テーマ③に関する指標	関連する施策のアンケート指標（全30指標）の内、目標を達成した指標数	30指標
	関連する施策の統計指標（全25指標）の内、目標を達成した指標数	25指標

◆総合戦略

- | | | |
|-----------|------|----------------------|
| ■合計特殊出生率： | 1.65 | （令和2年度：1.XX） |
| ■社会増減： | 移動均衡 | （令和3年：転出・転入超過 -416人） |

※ 目標値は、長野市人口ビジョンで示す「本市が目指す将来の姿」である2060年に人口30万人を確保するうえでのシナリオに準拠し設定

分野横断テーマ(総合戦略)の関連施策と指標数について

分野横断テーマ			テーマ① まち ＜住みやすい地域づくり＞			テーマ② ひと ＜移住・定住・交流の促進＞ ＜少子化対策・子育て支援＞			テーマ③ しごと ＜しごとの創出と確保＞				
分野横断テーマとの関連			横断テーマとの 施策の関連	関連 アンケート 指標 数	関連 統計 指標 数	横断テーマとの 施策の関連	関連 アンケート 指標 数	関連 統計 指標 数	横断テーマとの 施策の関連	関連 アンケート 指標 数	関連 統計 指標 数		
分野	政策名 施策番号	施策名 施策担当課											
経済	行政経営	市民が主役のまちづくりの推進											
		1	市民とともに作る市政の推進	広報広聴課	○	2	2						
		2	市民によるまちづくり活動の支援	地域活動支援課	○	2	1	○	2	1			
		3	効果的で効率的な行政運営の推進	行政管理課	○	1	2						
		4	市民の満足が得られる市政の推進	行政管理課	○	2	2						
社会	保健・福祉	少子化対策・切れ目ない子育て支援											
		6	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	こども政策課	○	2	2	○	2	2	○	2	2
		7	子どもの成長を育む支援環境の充実	保育・幼稚園課	○	2	2	○	2	2			
		8	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援	子育て支援課				○	1	1			
		生きがいのある豊かな高齢社会の形成											
		9	高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	高齢者活躍支援課	○	1	1	○	1	1	○	1	1
		10	地域包括ケアシステムの深化・推進	地域包括ケア推進課	○	2	1						
		だれもが自分らしく暮らせる社会の形成											
		11	障害者(児)福祉の充実	障害福祉課	○	2	1	○	2	1	○	2	1
		12	認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	福祉政策課	○	2	1						
		13	生活の安定と自立支援	生活支援課	○	1	1				○	1	1
		安心して暮らせる健康づくりの推進											
		14	健康の保持・増進の支援	健康課	○	2	3	○	2	3			
		15	保健衛生の充実	健康課	○	2	1						
		16	地域医療体制の充実	医療連携推進課	○	2	1						
		人権を尊ぶ明るい社会の形成											
		17	人権尊重社会の実現	人権・男女共同参画課				○	2	1			
		18	男女共同参画社会の実現	人権・男女共同参画課	○	2	1	○	2	1	○	2	1
環境	環境	環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成											
		19	脱炭素社会の構築	環境保全温暖化対策課	○	4	3			○	4	3	
		20	循環型社会の実現	生活環境課	○	4	2						
		自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進											
21	豊かな自然環境の保全	環境保全温暖化対策課	○	2	1	○	2	1					
22	良好で快適な環境の保全と創造	環境保全温暖化対策課	○	2	1								
環境	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進											
		23	防災・減災対策の推進	危機管理防災課	○	2	2						
		24	消防力の充実・強化及び火災予防	消・総務課	○	2	1						
		安心して暮らせる安全社会の構築											
		25	交通安全対策の推進	地域活動支援課	○	2	2	○	2	2			
26	防犯対策の推進	地域活動支援課	○	2	2								
27	安全な消費生活の確保	市民窓口課	○	2	2	○	2	2					
社会	教育・文化	未来を切り拓く人材の育成と環境の整備											
		28	幼児教育から高等教育までの充実	学校教育課				○	1	3			
		29	子どもに応じた支援の充実	学校教育課	○	1	1	○	1	1			
		30	家庭・地域・学校が相互に連携した教育力向上	家庭・地域学びの課	○	2	2	○	2	2			
		豊かな人生を送るための学習機会の提供											
		31	生涯学習環境の充実	家庭・地域学びの課				○	2	1			
		32	学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	家庭・地域学びの課	○	2	1	○	2	1			
		魅力あふれる文化の創造と継承											
		33	多彩な文化芸術の創造と活動支援	文化芸術課	○	2	1	○	2	1			
		34	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	文化財課	○	2	1	○	2	1			
スポーツを軸としたまちづくりの推進													
35	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	スポーツ課	○	1	1	○	1	1					
36	スポーツを通じた交流の拡大の推進	スポーツ課	○	2	1	○	2	1					
国際交流・多文化共生の推進													
37	国際交流活動の推進	観光振興課	○	2	1	○	2	1					
38	多文化共生の推進	観光振興課	○	1	2								
経済	産業・経済	魅力を活かした観光の振興											
		39	豊富な観光資源を活かした観光交流の促進	観光振興課	○	2	3	○	2	3	○	2	3
		40	インバウンドの推進	観光振興課	○	2	1	○	2	1	○	2	1
		41	コンベンションの誘致推進	観光振興課				○	1	1			
		活力ある農林業の振興											
		42	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	農業政策課	○	2	2	○	2	2	○	2	2
		43	地域の特性を活かした生産振興と販売強化の促進	農業政策課	○	2	2	○	2	2	○	2	2
		44	森林の保全と資源の活用促進	森林農地整備課	○	1	1				○	1	1
		特色を活かした商工業の振興											
		45	商工業の強化と環境整備の促進	商工労働課							○	3	2
		46	地域の特性が光る商工業の推進	商工労働課							○	3	2
47	新たな活力につながる産業の創出促進	商工労働課				○	1	1	○	1	1		
安定した就労の促進													
48	就労の促進と多様な働き方の支援	商工労働課				○	1	1	○	1	1		
49	勤労者福祉の推進	商工労働課							○	1	1		
経済	都市整備	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進											
		50	地域の特性に応じた都市機能の充実	都市政策課	○	1	2						
		51	暮らしを支える生活機能の維持	道路課	○	1	1						
		52	多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	建築指導課	○	1	1	○	1	1			
		53	地域の特色を活かした景観の形成	都市政策課	○	2	1						
		拠点をつなぐネットワークの充実											
54	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	交通政策課	○	3	1								
55	拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	交通政策課	○	3	2								
合計			45	85	67	30	51	43	16	30	25		

9 計画の推進に向けて

まちの将来像の実現に向け本計画の実効性を高めるためには、施策の成果を客観的に評価し更に改善していくため、前期基本計画と同様に、進捗管理の方法と、これを推進していく体制を整えます。

また、市民に対して計画に関する情報発信を積極的に行い、市民の理解を深めるとともに、協働して計画を推進していきます。

(1) 計画の進捗管理

本計画を推進するため、P D C Aサイクルにより進捗を管理します。具体的には、計画の推進状況を指標によって客観的に評価・検証するとともに、行政評価の結果も活用し、より効果的に施策を展開するための手段（取組や事業）を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、より大きな成果を上げられるよう取り組みます。

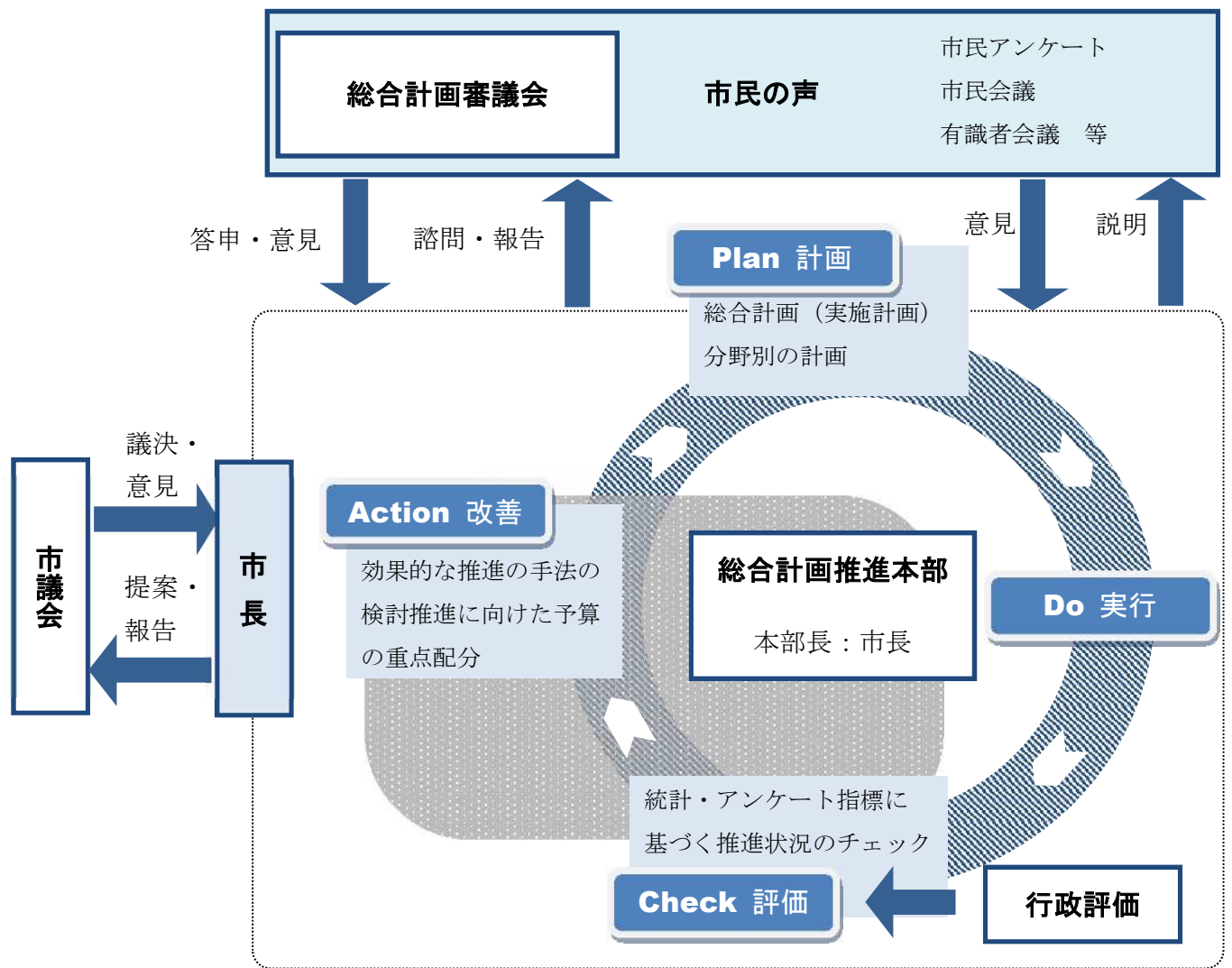
また、実施計画により、その年度に取り組む具体的な事業を示すとともに、分野横断テーマを実現するための「テーマ実現のための視点」についてそれぞれ関連する施策を示します。

(2) 計画の推進体制

主に推進状況の確認（Check）、効果的な推進の手法の検討（Action）、推進に向けた予算の重点的な配分などを任務とする総合計画推進本部を設置します。また、全ての施策を対象とし、後期基本計画に掲げる分野横断テーマについても進捗を管理します。

(3) 進捗管理の結果公表

各施策や分野横断テーマの評価・検証結果は、報告書を作成し毎年度公表します。



基 本 構 想

(平成 29 年 3 月 21 日議決)

I 序論

II 本編

I 序論

1 策定の趣旨

本市は、平成 17（2005）年 1 月と平成 22（2010）年 1 月の合併を踏まえ、安定成長時代への移行を前提に、新たなフレームで平成 28（2016）年度を目標年次とする第四次長野市総合計画を策定し、「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」を目指して、まちづくりを進めてきました。

平成 23（2011）年の地方自治法の改正では、国の地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体の運営に関し、基本構想の策定義務が廃止されました。

しかし、人口減少や少子・高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な展望を示すために第五次長野市総合計画を策定することとしました。

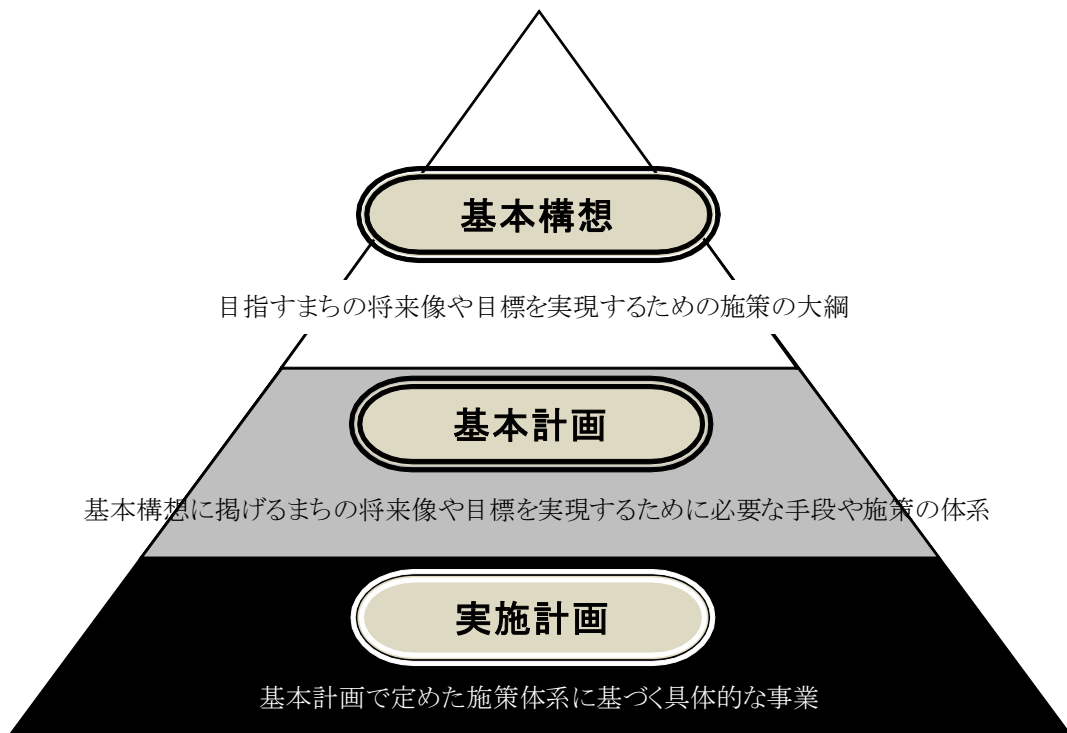
また、多くの分野で策定されている個別計画は、本計画を補完し具体化しているものであり、本計画は本市の最上位計画（最高方針）として位置付けるものです。

なお、本計画の基本構想については、長野市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、平成 29 年 3 月市議会定例会において議決を経ました。

2 計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画の構成とし、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて見直すこととします。

- 基本構想は、長期的な観点に立ち様々な情勢の変化などを見据えながら、目指すまちの将来像や目標を明らかにし、これらを実現するための施策の大綱を示します。
- 基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像や目標を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにします。
- 実施計画は、基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業を示します。



3 計画期間

- 基本構想：10年間【平成29（2017）年度から令和8（2026）年度まで】
- 基本計画：5年間【前期は平成29（2017）年度から令和3（2021）年度まで】
- 実施計画：1年間（年度）

	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026
基本 構想	→									
基本 計画	→					→				
実施 計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

4 時代の潮流と長野市らしさ（強みと可能性）

(1) 時代の潮流

■本格的な人口減少時代の到来

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、今後、減少スピードは加速度的に速くなると推計されています。

本市も、平成 12（2000）年にピークとなり、今後は減少の推計となっています。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費の増大が懸念されます。

このように、人口減少、少子・高齢化が進む中においては、経済規模の縮小や税収の減少が見込まれることから、効率的・効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への流出傾向が続いており、歯止めをかける対策の必要性が高まっています。

■価値観の変化・多様化

物質的な豊かさが増進した現代社会において、価値観や生活様式が変化・多様化してきており、人々の志向は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ変化しています。

こうしたことから、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要性が高まっています。

また、社会基盤整備が進む中、これらを有効に活用し、適切に維持・管理しながら「量から質」や「ハードからソフト」への転換の必要性も高まっています。

■安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災の発生、集中豪雨による浸水被害などが続発していることから、災害に対する危機意識が高まっています。

また、地球温暖化・大気汚染などの環境問題や尊い生命・財産を奪う事件・事故の続発により、安全・安心に関する意識も高まっています。

■経済情勢

経済情勢の安定成長から低成長への移行を踏まえ、税収の大きな伸びは期待できない状況にあります。

こうしたことから、戦略的な施策の絞り込みや限られた行政経営資源の効率的な配分による財政状況等に即した自治体経営が必要です。

このように、変化の激しい社会・経済情勢の中、地方公共団体として大きな転換期を迎えていると言えます。

(2) 長野市らしさ（強みと可能性）

長野市ならではの強みを活用して更に魅力を高めるとともに、課題には正面から向き合うことで将来への可能性に転換し、長野市らしいまちづくりを推進するための共通認識として、本市が有する強みや可能性を掲げます。

■地理的な特性

本市は長野県の北部に位置し、市内の中央に千曲川や犀川が流れ、妙高戸隠連山国立公園*をはじめとする山並みに抱かれた長野盆地にあります。

季節風の影響を受けにくいため年間を通して湿度が低く、寒暖差が大きい中央高地の気候ですが、日本海側の気候の特色も併せ持っています。また、台風の影響を受けにくく、全国平均と比較し降水量は大変少なく、晴れの日や日照時間が多い地域です。

■豊かな自然

自然環境と生態系を健全に維持していくための基礎となる多様な動植物が生息・生育し、市街地から自動車ですら 30 分程度の距離に飯縄山、戸隠山等の豊かな自然が広がっています。

市域の約 4 分の 3 を占める中山間地域の豊かな自然は、適切に保全しながら観光交流や子育てなど、幅広く有効に活用できる可能性を有しています。

■独自の歴史・文化

古くから善光寺の門前町として栄え、明治 30（1897）年に市制を施行して以来、地域の政治・経済の要として発展してきました。

武田信玄と上杉謙信が戦った川中島古戦場、真田十万石の城下町松代、伝説の里戸隠や鬼無里など全国的に有名な歴史・文化遺産を有しています。

■都市としての機能

長野県の県都として、国や県の行政機関、スポーツ・コンベンション施設や文化・研究機能が集積しています。また、長野県北部の中核として、商業施設や福祉・医療等の都市機能も集積しています。

複数の高等教育機関が所在しているため、専門的な知見や学生の活力をまちづくりへ活用できる可能性を有しています。

■交通の要衝

北陸新幹線（長野経由）や高速道路等の高速交通網により、太平洋側と日本海側を結ぶ拠点としての機能を持っており、新幹線では東京から最速で約 80 分の距離にあります。

平成 27（2015）年 3 月の新幹線金沢延伸により、観光・経済などの面で北陸地方との交流が活発になってきており、更なる広域的な連携強化や交

流の推進につながる可能性を有しています。

■オリンピック開催都市としての財産

平成 10（1998）年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会や平成 17（2005）年のスペシャルオリンピックスの開催により、世界的な知名度を有しているとともに、冬季スポーツ競技の大会を開催できる施設や高いボランティア意識など、有形無形の財産も有しています。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催から長い時間が経過しており、様々な財産を改めて見つめ直し後世へ継承することで、本市への誇りの更なる醸成につながる可能性を有しています。

また、様々な大会開催を主な契機として、ボランティア団体の登録数が多くなっており、高いボランティア意識を活用したまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

■産業の構造

主な産業としては、卸売業・小売業や医療・福祉を中心とする第三次産業が総生産ベース*で約 8 割を占めているほか、第二次産業では食料品、電子部品等の製造業も盛んです。また、第一次産業では、りんご、もも、ぶどうなどの果実が市場から高い評価を受けています。

こうしたことから、産業間はもとより、産学官金など多様な主体の相互連携を強化することで「長野市らしさ」という付加価値と相乗効果を高め、更に競争力を強化できる可能性を有しています。

■市民との協働によるまちづくり

平成 17（2005）年と平成 22（2010）年の合併による市域の拡大に伴い、地域の住民ニーズや特性に配慮した施策が求められていた中、地域住民との協働による取組を行うことで、地域の実態に即したまちづくりを進めるとともに、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民主体のまちづくりを積極的に支援していく都市内分権を進めています。

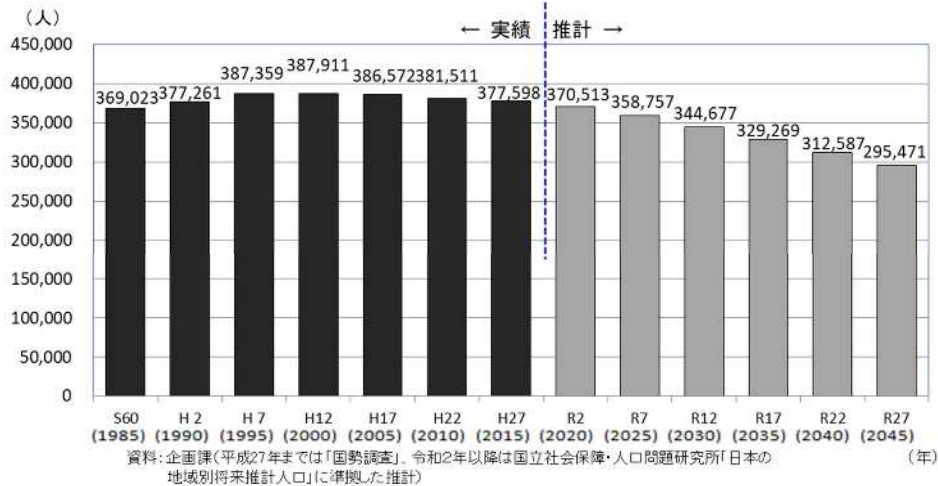
この仕組の課題を解決し一層充実することにより、市民や地域の力を活かしたまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

このように、十分に利用・発信していない資源や環境を強みとして再認識し、活用に向け従来にない横断的な取組が必要となっています。

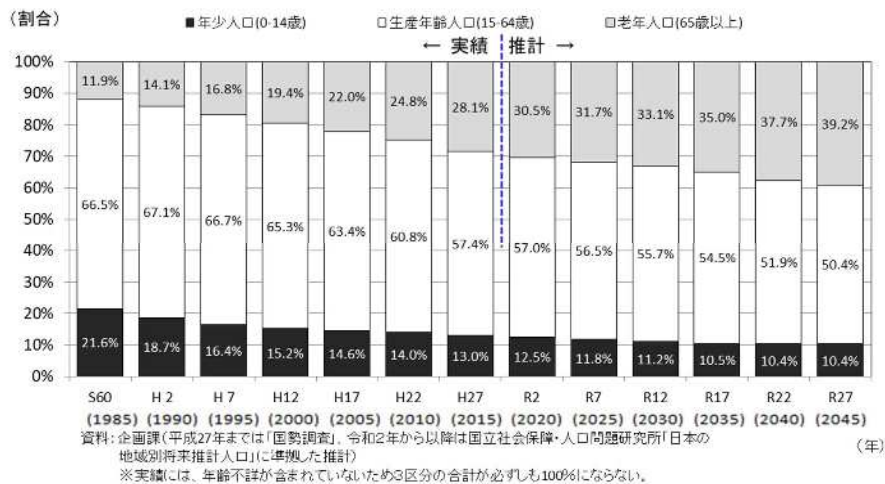
5 基本指標

(1) 人口推計

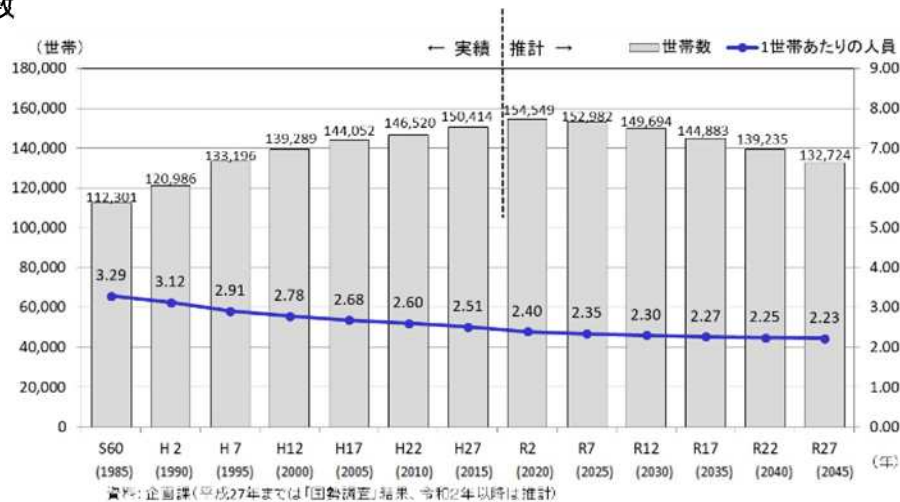
■ 総人口



■ 年齢3区分別人口

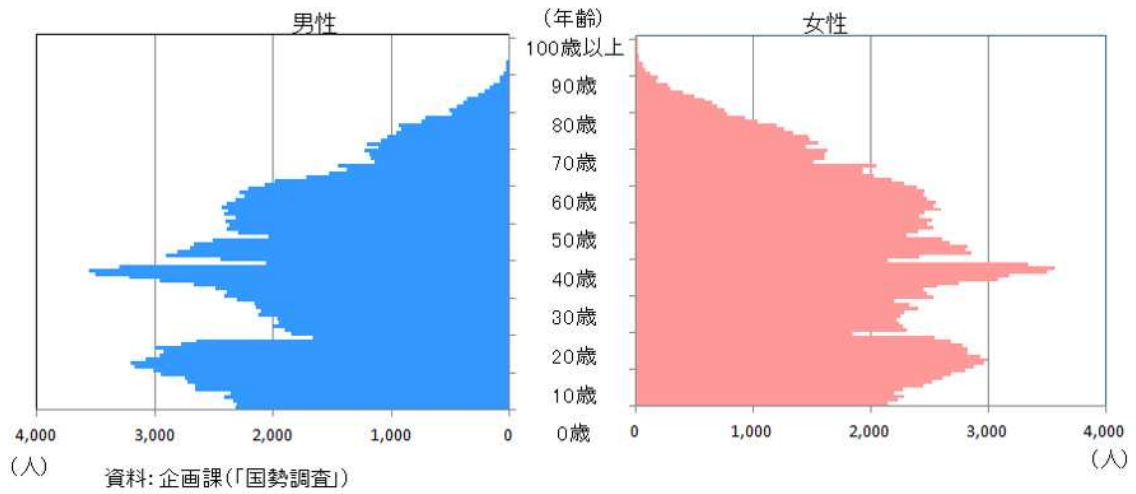


■ 世帯数

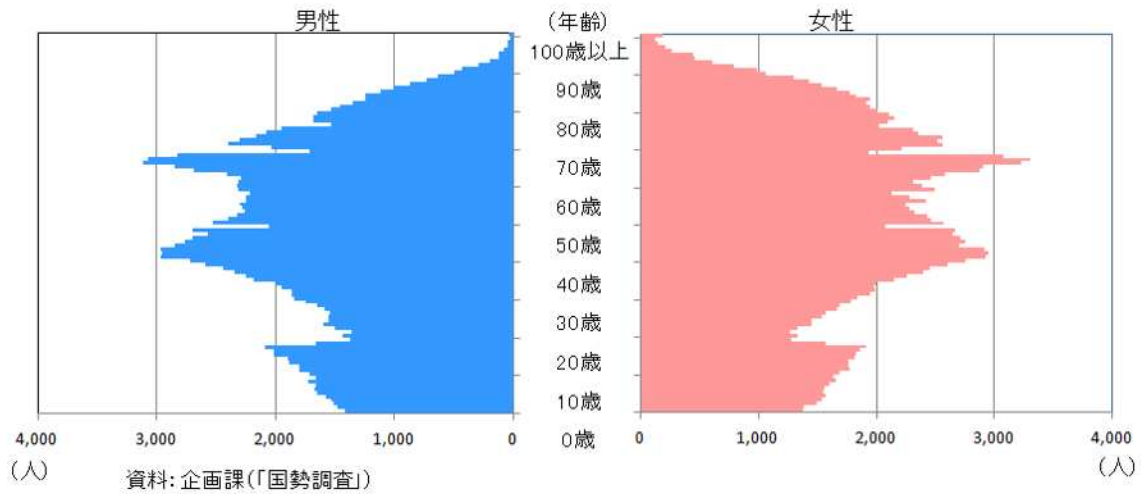


■ 人口ピラミッド

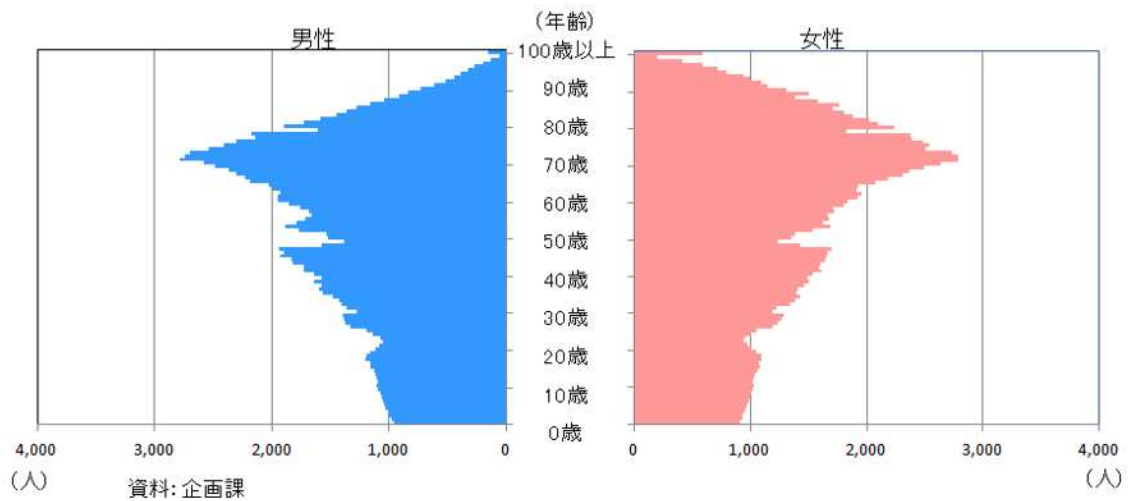
[昭和 60 (1985) 年]



[平成 27 (2015) 年]



[令和 27 (2045) 年]



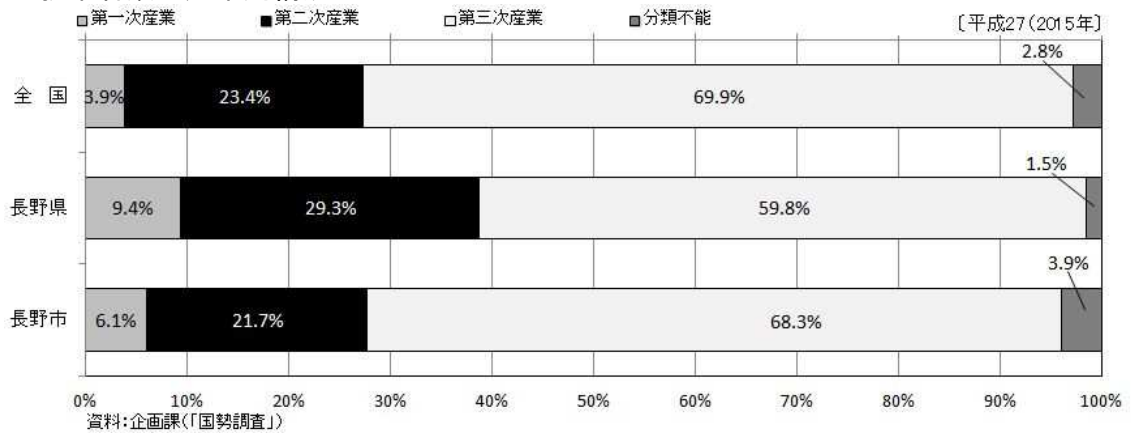
(2) 人口動態

■ 自然動態と社会動態

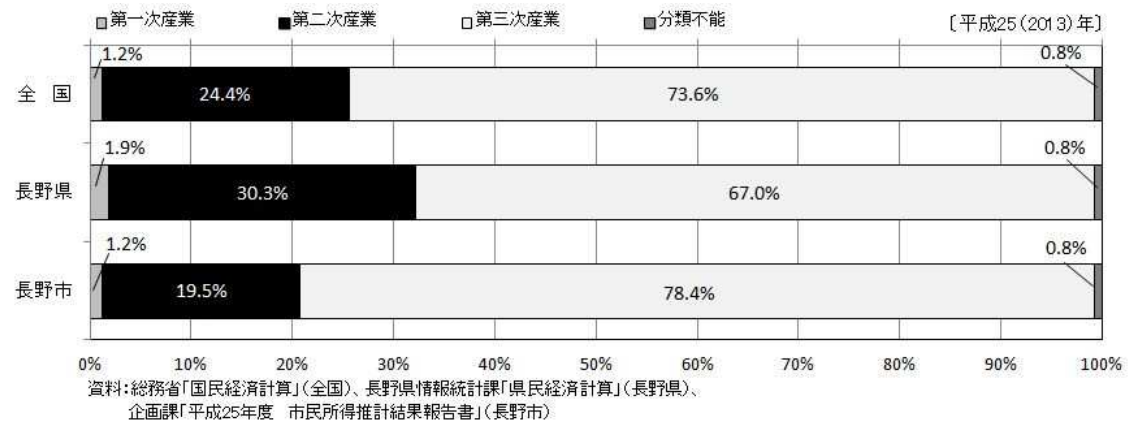


(3) 就業構造

■ 就業者数の産業別構成比



■ 総生産の産業別構成比



Ⅱ 本論

1 まちづくりの基本方針

人口減少の推計などが表すように、時代の転換期を迎えていることから、今後は従来どおりの考え方、姿勢、手法では未来を切り開いていくことはできません。

以下の基本的な方針の下に本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指すこととします。

(1) 市民の「幸せ」の実現

人口減少、少子・高齢化が進むとともに、価値観が多様化し行政課題が複雑になる中、地方公共団体の基本的役割である地方自治法第1条「住民の福祉の増進」に向け、市民個人や地域社会の「幸せ」の増進を図ることが重要です。

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、市民が真の豊かさや幸せを実感し、いきいきと生活できるまちを目指します。

(2) 「持続可能な」まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

公共施設については、市民の理解を得ながら、既存施設の複合化・多機能化を進めるとともに、最適な維持・管理や計画的な改修等により長寿命化を図るなど、有効に活用しながらサービスを提供し、将来世代が安心して暮らし続けられるよう見直しを進めます。

また、市民の意思と力を活かした市民との協働のまちづくりが進む中、市民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

(3) 「長野市らしさ」の発揮と「まちの活力と魅力」の創出

自然環境、交通環境等、それぞれに強みと可能性を有しており、強みを更に磨き上げるとともに、可能性を拡げながら長野市らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進します。

また、人口の減少は、まちの活力の低下に影響するひとつの要因となることから歯止めをかけるとともに、本市特有の地域資源を活用してまちの活力と魅力の維持・創出を目指します。

2 まちの将来像

理想とする未来の長野市を具体的にイメージし、本計画の目標となる「まちの将来像」を次のように定めます。



人口減少社会、成熟社会が到来した現在、序論で整理したように本市が有する強みを活用しながら、抱える課題を可能性に変え「長野市らしい魅力ある」まちとして、歩み続けていくことが必要となっています。

価値観が多様化し行政課題が複雑化していますが、住民の福祉の増進を図るとともに、本市の多様性ある構成や成り立ち・特性を踏まえた地域づくりを進め、市全体の「幸せ」の総和の拡大を目指していくことを「幸せ実感都市」と表しています。

また、副題として市民が本市への誇りを胸に未来への希望を実感できるよう、全市を挙げてまちづくりに取り組むことを「“オールながの”で未来を創造しよう」と表現しています。



3 土地利用構想

土地利用構想は、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すものです。

土地利用の状況

(1) 土地の利用区分別面積（平成 28 年 4 月現在）

土地の利用区分		面積 (ha)	構成比 (%)
農地		8,340	10
	田	2,360	農地、田と畑は、10ha 未満を四捨五入しているため、合計と一致しない
	畑	5,990	
森林		53,993	65
原野等（原野・採草放牧地）		849	1
水面・河川・水路		2,913	3
道路		3,711	4
宅地		6,416	8
	住宅地	4,388	
	工業用地	192	
	その他の宅地	1,836	
その他		7,259	9
市全体		83,481	100

(2) 関係法令に基づく計画区域面積（平成 28 年 4 月現在）

関係法令の名称	計画区域の名称	計画区域面積 (ha)	
都市計画法	都市計画区域	21,541	市域の約 26%
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	43,536	市域の約 52%
森林法	地域森林計画対象民有林	41,472	市域の約 50%
自然公園法	国立公園区域	10,204	市域の約 12%

土地利用の現況と課題

- 市民共通の生活・生産基盤であり、限られた資源である土地は、市民の理解と協働の下、公共の福祉を十分考慮し、長期的視点に立った利用を進める必要があります。
- 人口減少の進行などの社会情勢の変化による中心市街地の空洞化の進行、低・未利用地や空き家の増加などから、都市的土地利用*の需要が減少しています。

また、農業の担い手不足による荒廃農地の増加、木材価格の低迷等に伴い適切施業がされない森林が増加していることなどから、農林業的土地利用の需要が減少しています。

このように、全体として土地利用の需要が減少することから、土地を適切に管理し、有効に利用する必要があります。

- 自然環境の悪化は、生態系の持つ食料・水の供給機能など生活基盤の維持に影響するとともに、生物多様性や美しい景観など貴重な資源の喪失を招くおそれがあることから、自然環境を保全し、適正に活用することが求められています。
- 東日本大震災や長野県神城断層地震、集中豪雨などの経験により、安全・安心に対する意識が高まっていることから、自然災害等に対応するため、安全に配慮した土地利用が必要となります。

土地利用の基本方針

- ◇ 土地の適切な管理と有効利用
- ◇ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用
- ◇ 安全で安心できる土地利用

◇ 土地の適切な管理と有効利用

- ・ 都市的土地利用については、地域の特性に応じて市街地では都市機能を集約し、市街地周辺地域や中山間地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や既存ストックの有効利用などを促進します。
また、互いの機能を補うネットワークの形成に取り組みます。
- ・ 農業生産活動による土地利用については、優良農地の確保のほか、担い手への農地の集積・集約を進め、荒廃農地の発生抑制と農地の有効利用を促進します。
また、林業生産活動による土地利用については、国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全を促進します。

◇ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

- ・ 自然が持つ多様な機能を将来にわたり継承するため、環境保全の取組やバイオマスなどの再生可能な資源を活用し、自然環境と調和のとれた適正な土地利用を推進します。
- ・ 美しい自然、歴史・文化を感じるまちなみや魅力ある都市空間などの景観の保全・再生・創出に取り組みます。
また、妙高戸隠連山国立公園や千曲川、犀川などの自然資源の活用や緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大につなげる土地利用を推進します。

◇ 安全で安心できる土地利用

- ・ 河川改修などのハード対策とまちづくり・地域づくりとの連携によるソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を実施するとともに、災害リスクの高い地域の土地利用を制限するなどの安全性に配慮します。

4 施策の大綱

1 行政経営分野

行政経営の方針

背景

かつて経験したことのない人口減少、少子・高齢化の急速な進行に伴い、
税収の減少や社会保障関係費の増大などによる厳しい財政状況、まちの活力
低下が懸念される中、中・長期的な視野の下、行政はもとより市民、地域コ
ミュニティ組織、市民公益活動団体、企業などが相互に協働し、「オールな
がの」でまちづくりを推進していく必要があります。

目指す方向

公共施設の「量」と「質」を計画的に見直すなど、限られた行政経営資源
を最適に配分し、最大限に活用するとともに、市民のまちづくりへの積極的
な参加と、市政に対する高い市民満足度を実現し、市民が主役の持続可能な
まち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 市民が主役のまちづくりの推進

- 市民とともにつくる市政を推進します。
- 市民によるまちづくり活動を支援します。

2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

- 効果的で効率的な行財政運営を推進します。
- 市民の満足が得られる市政を推進します。
- 地方中核都市としての役割を遂行します。

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」

背景

将来を担う子どもの減少や平均寿命の延伸が見込まれる中、若い世代や子育て世代が住みやすく、高齢者が生きがいを感じるとともに、だれもが認め合いながら社会に参加し、健やかに暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。

目指す方向

だれもが健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う中で、いきいきと暮らすことができるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

- 結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。
- 子どもの成長を育む環境を充実します。
- 社会的援助を必要とする家庭等の自立を支援します。

2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。
- 高齢者福祉サービスを充実します。

3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

- 障害者（児）福祉を充実します。
- 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会を実現します。
- 生活の安定と自立を支援します。

4 安心して暮らせる健康づくりの推進

- 健康の保持・増進を支援します。
- 保健衛生を充実します。

- 地域医療体制を充実します。

5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

- 人権尊重社会を実現します。
- 男女共同参画社会を実現します。

3 環境分野

人と自然が共生するまち「ながの」

背景

環境に配慮する市民意識が育まれつつある一方、わたしたちの日常生活や社会経済活動が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題を引き起こす一因となっていることから、環境保全に向けた取組を促進する必要があります。

目指す方向

市民・地域・事業者・行政などの連携の下、豊かな自然環境を保全し次世代へ継承するとともに、環境への配慮を前提に心地よく暮らすことのできる持続可能な社会を形成し、人と自然が共生するまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

- 低炭素社会*を実現します。
- 循環型社会を実現します。

2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

- 豊かな自然環境を保全します。
- 良好な生活環境を保全します。

安全で安心して暮らせるまち「ながの」

背景

様々な災害の頻発、事件や事故が続発しており、安全・安心に対する意識が高まっている中、万が一に備えるため適切な対策を講じていく必要があります。

目指す方向

様々な危険から市民の生命・財産・暮らしを守るため、自助や共助（互助）の市民意識の醸成を図るとともに、関係機関との連携の下、安全確保施策を推進し、安全で安心して暮らせるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 災害に強いまちづくりの推進

- 防災・減災対策を推進します。
- 消防力の充実・強化及び火災を予防します。

2 安心して暮らせる安全社会の構築

- 交通安全対策を推進します。
- 防犯対策を推進します。
- 安全な消費生活を確保します。

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」

背景

高度情報化やグローバル化など社会環境の急速な変化に対応し、たくましく生きていく力を育成する必要があります。また、文化芸術やスポーツは人と人をつなぎ、ふるさとへの誇りと愛着を育む力があることから取組を支援する必要があります。

目指す方向

家庭・地域・学校が連携し、たくましく生きる人材を育成するとともにライフステージに応じた学習機会を提供します。また、文化芸術やスポーツを日常的に楽しむ環境をつくり、多彩な文化を継承・発信し、豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

- 乳幼児期から高等教育までの教育を充実します。
- 子どもに応じた支援を充実します。
- 家庭・地域・学校が相互に連携して教育力の向上に取り組みます。

2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

- 生涯学習環境を充実します。
- 学習成果を活かした地域づくりへの参加を促進します。

3 魅力あふれる文化の創造と継承

- 多彩な文化芸術を創造し活動を支援します。
- 文化の継承による魅力ある地域づくりを推進します。

4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

- だれもがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。
- スポーツを通じた交流の拡大を推進します。

5 国際交流・多文化共生の推進

- 国際交流活動を推進します。
- 多文化共生を推進します。

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」

背景

市場のグローバル化、消費者ニーズの多様化、国内市場の縮小という経済環境の中で、産業の担い手の確保及び成長性と魅力を兼ね備えた産業の創出が求められており、長期的視点を持ちつつ着実な成果を重ねていく施策を講じていく必要があります。

目指す方向

多様化するニーズに対応した持続可能な産業を実現するため、産業間や事業者間の連携を強化し相乗効果を高めるとともに、担い手を育成しながら、地域特性を活かした産業を振興し、多様な就労形態が支える、活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 魅力を活かした観光の振興

- 豊富な観光資源等を活かし観光交流を促進します。
- インバウンドを推進します。
- コンベンションの誘致を推進します。

2 活力ある農林業の振興

- 多様な担い手づくりと農地の有効利用を推進します。
- 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化を促進します。
- 森林の保全と資源の活用を促進します。

3 特色を活かした商工業の振興

- 商工業の強化と環境の整備を促進します。
- 地域の特性が光る商工業を推進します。
- 新たな活力につながる産業の創出を促進します。

4 安定した就労の促進

- 就労を促進するとともに多様な働き方を支援します。
- 勤労者福祉を推進します。

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」

背景

都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により低・未利用地が増加している一方、中山間地域では、過疎化が進行しています。今後は、インフラの維持や居住者の生活を支える市民サービスの提供が困難になることが予想されるため、だれもが暮らしやすく、活動しやすい都市整備が必要です。

目指す方向

地域の特性に応じた都市機能の集約、中山間地域での生活機能の維持、またそれらを拠点とし、互いの機能を補うネットワークを形成するとともに、豊かな自然、歴史・文化を活かした交流とにぎわいのある、快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

- 地域の特性に応じた都市機能を充実します。
- 暮らしを支える生活機能を維持します。
- 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 地域の特色を活かした景観を形成します。

2 拠点をつなぐネットワークの充実

- 地域のまちづくりと一体となった公共交通を構築します。
- 拠点をつなぐ交通ネットワークを整備します。

資料

- 1 財政推計
- 2 SDGs 関連表
- 3 指標一覧
- 4 後期基本計画の策定経過
 - 総合計画審議会への諮問・答申
 - 総合計画審議会委員名簿
 - 総合計画審議会開催経過
 - 策定体制
 - 総合計画審議会作業部会名簿
 - 作業部会の開催状況
 - 後期基本計画策定に係る市民参加の状況
- 5 個別計画一覧
- 6 用語解説一覧

1 財政推計

(1) 財政推計

第五次長野市総合計画後期基本計画の施策を展開するに当たり、今後の本市財政について一定の仮定の下に作成された財政推計を掲げます。

財政推計は、人口減少・少子高齢化による影響や社会保障関係経費の増加を踏まえながら、本市が取り組む施策の実現を図る上で、財政運営上の参考とするために、毎年度、予算編成に併せて作成しています。

国の制度改正や社会情勢の影響などによって大きく変動する可能性がありますが、現行制度による向こう5年間の財政状況を「全体像としてイメージ」した上で、今後の財政見通しや市政運営の課題について、市民と共有し、その理解を得ながら、将来にわたって持続可能な財政運営を行うことを目的とします。

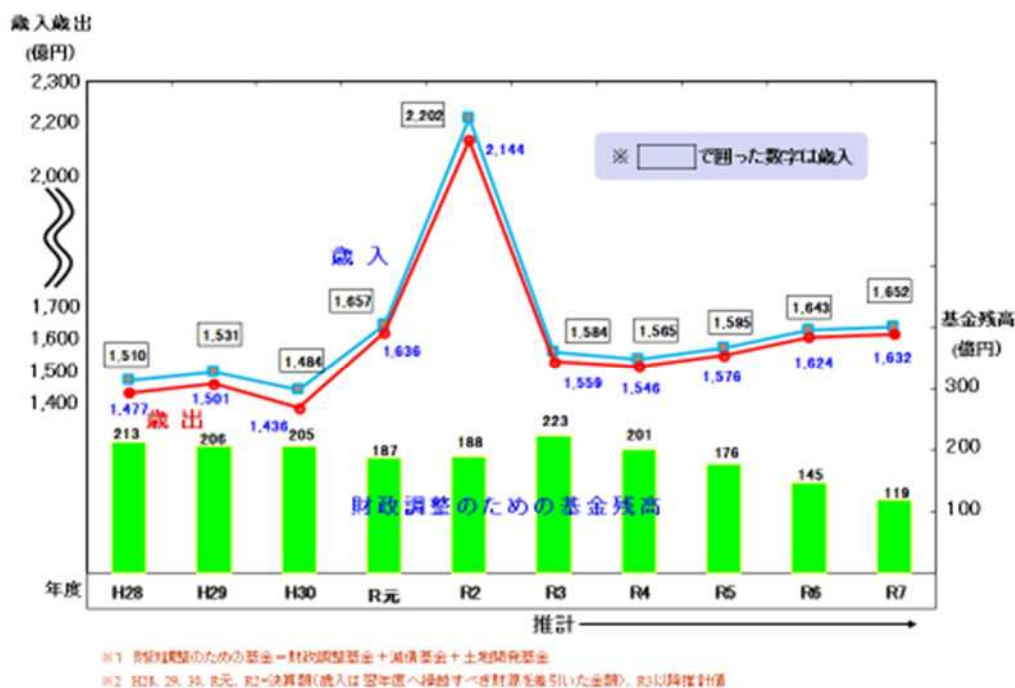
なお、ここに示す財政推計は、令和2年度一般会計の決算額をベースに、令和3年度以降5年間で推計したものです（令和3年10月公表）。

(2) 財政推計の考え方

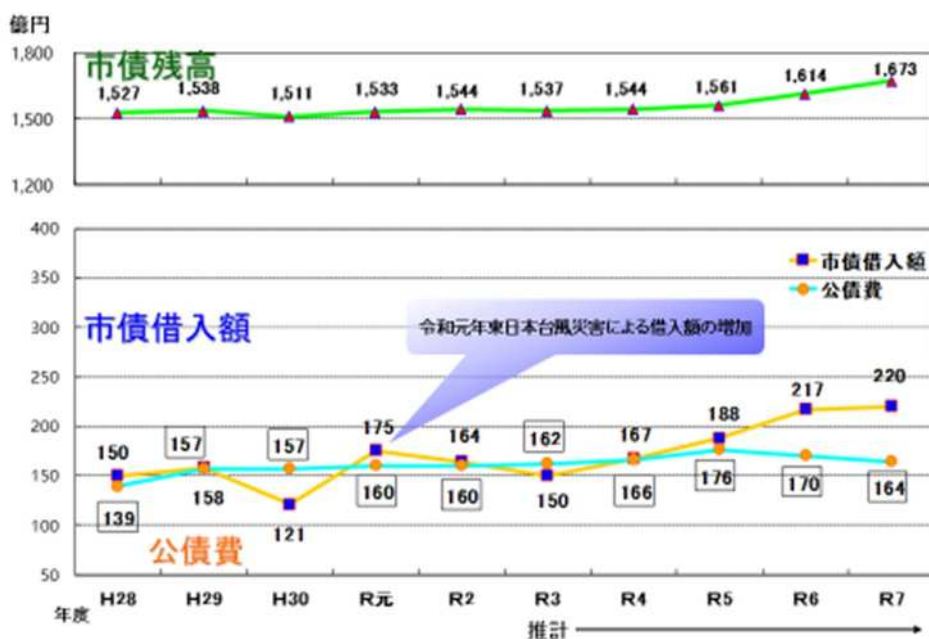
- ◆ 市税について、人口構造の変化による減収はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ税収は、感染症対策の実施や各種経済対策の効果による回復を見込みます。
- ◆ 東日本台風災害からの復興について、長沼河川防災ステーションや市道（仮称）長沼東西線（復興道路）の整備などを計画し、災害からの復興に取り組んでいます。
- ◆ 今後本格化する公共施設の老朽化対策経費は、財政負担の平準化を図ることを目的に、令和4年度の予算編成において設定した「施設長寿命化枠」を取り入れて試算しています。
- ◆ 扶助費については、障害者（児）給付費*、福祉医療費等の増加により、増加傾向が続くと見込んでいます。
- ◆ 人件費については、職員配置計画等に基づき、職員総数が減少するものの、退職手当増や会計年度任用職員*の各種手当増により、増加すると見込んでいます。
- ◆ 公債費については、公共施設の老朽化対策や東日本台風災害等に係る市債*の償還により増加するものの、償還期間が10年以上と長く設定されていることにより、財政負担の平準化が図られています。
- ◆ 財政調整等3基金*について、各年度の財源不足を補うため、その取り崩し額が増加し、令和7年度末は、令和2年度末と比較して約4割減少すると

見込んでいます。また、市債残高については、公共施設の老朽化対策等に係る新規市債発行の増加に伴い、令和7年度末は、令和2年度末と比較して100億円以上増加すると見込んでいます。

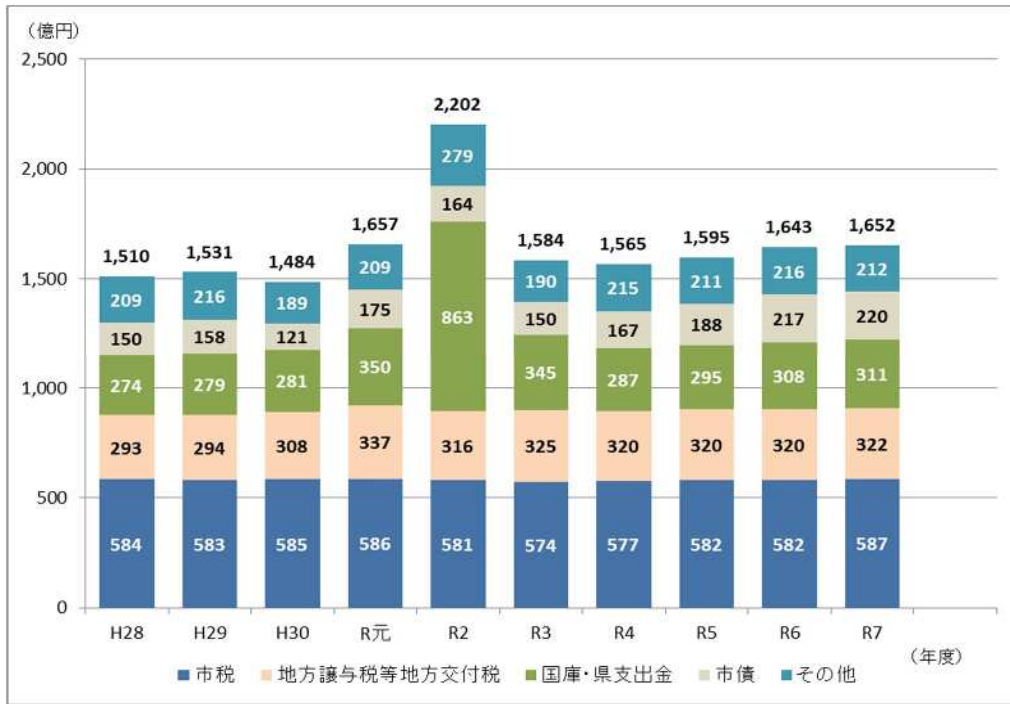
■歳入歳出及び基金残高の推計のグラフ（令和3年10月推計）



■公債費、市債借入額及び市債残高の推計のグラフ（令和3年10月推計）

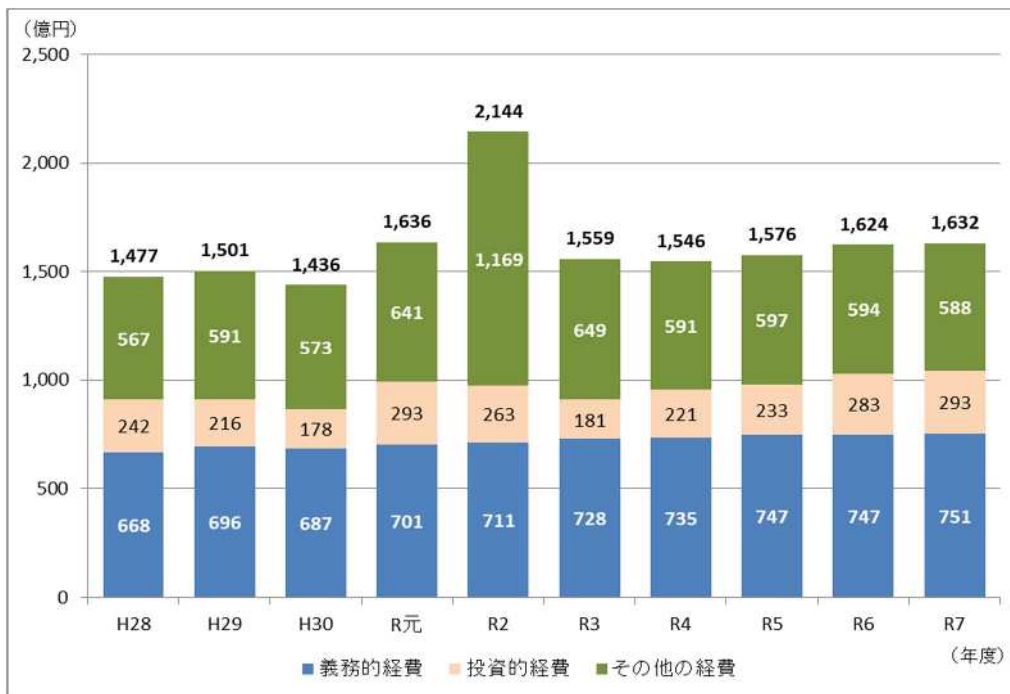


■歳入【平成28～令和7年度】



注：平成28年度から令和2年度までは決算額、令和3年度から7年度までは推計値である。

■歳出【平成28～令和7年度】



注1：平成28年度から令和2年度までは決算額、令和3年度から7年度までは推計値である。

注2：義務的経費は、人件費・扶助費・公債費の計

注3：投資的経費は、普通建設事業費・災害復旧事業費の計

注4：その他の経費は、物件費・維持修繕費・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金の計

2 後期基本計画の施策とSDGs関連表について

後期基本計画の施策とSDGsの関連について、次の考え方に基づき一覧表として整理しています。

(1) 基本的な考え方

- ・長野市は、国連で採択されたSDGsの趣旨を理解し、今の市民も、未来の市民も住みよい持続可能なまちづくりに積極的に取り組むため、SDGsを推進していく。
- ・本市の最上位計画である総合計画にSDGsの視点を取り入れることで、各個別計画や各事業にもSDGsの要素を反映していく。
- ・行政評価にSDGsの視点を取り入れ事業の見直しの参考とし、持続可能性の高い施策展開、事業構築を図る。
- ・SDGsをコミュニケーションツールとして活用し、様々な関係者との連携を促進する。

このため、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」仮訳を参照し、自治体レベルで取り組む内容、キーワード等の記載内容を「SDGs長野市版評価視点」(133頁～140頁に掲載)として整理した上で、第五次長野市総合計画後期基本計画の施策とSDGsとの関連を整理した。

※ 後期基本計画の55施策について、目指す状態、主な取組等とSDGsの各ゴール及びターゲットとを照合し、各施策に該当するゴールを記載








(2) 活用方法

- ・各政策・施策の目的、目指す状態について、多様な関係者と共有する際に、世界共通言語として活用
- ・分野横断的連携など施策や事業の展開に戦略性を導入する際に、SDGsの視点による社会、環境、経済のバランスの確認に活用するとともに、行政評価(施策及び事業評価)に活用

(3) 関連表の留意点

- ・各施策の主要な目的に該当するゴールを選択し記載。事業レベルで内容を広範にとらえるとマーク付けされていない別のゴールも該当する場合がある。
- ・横軸は各施策に関連するゴール数を集計。各ゴールへの寄与度の目安となる。
- ・縦軸は各ゴールに関連する施策数を集計。市の施策上の重要度の目安となる。
- ・各ゴールの表示順を、社会、環境、経済分野で並び替えており、それぞれの政策・施策が3分野にどう影響しているか確認できる。

後期基本計画の施策とSDGsの関連表

			社会							
			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和	
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標を達成しよう	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	
分野	政策名 施策番号	施策名	施策担当課							
行政経営	市民が主役のまちづくりの推進									
	1	市民とともにつくる市政の推進	広報広聴課							○
	2	市民によるまちづくり活動の支援	地域活動支援課							○
	将来にわたり持続可能な行財政運営の確立									
	3	効果的で効率的な行財政運営の推進	行政管理課							○
保健・福祉	4	市民の満足が得られる市政の推進	行政管理課							○
	5	地方中核都市としての役割の遂行	企画課							○
	少子化対策・切れ目ない子育て支援									
	6	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	こども政策課			○		○		○
	7	子どもの成長を育む支援環境の充実	保育・幼稚園課				○			○
	8	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援	子育て支援課	○				○	○	○
	生きがいのある豊かな高齢社会の形成									
	9	高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	高齢者活躍支援課			○				○
	10	地域包括ケアシステムの深化・推進	地域包括ケア推進課			○				○
	だれもが自分らしく暮らせる社会の形成									
	11	障害者(児)福祉の充実	障害福祉課				○		○	○
	12	認め合い、支え合い、活かす合う地域社会の実現	福祉政策課			○				○
	13	生活の安定と自立への支援	生活支援課	○					○	○
	安心して暮らせる健康づくりの推進									
	14	健康の保持・増進の支援	健康課		○	○				○
	15	保健衛生の充実	健康課			○				○
	16	地域医療体制の充実	医療連携推進課			○				○
	人権を尊ぶ明るい社会の形成									
17	人権尊重社会の実現	人権・男女共同参画課	○			○	○	○	○	
18	男女共同参画社会の実現	人権・男女共同参画課	○			○	○	○	○	
環境	環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成									
	19	脱炭素社会の構築	環境保全温暖化対策課							○
	20	循環型社会の実現	生活環境課							○
	自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進									
21	豊かな自然環境の保全	環境保全温暖化対策課				○			○	
22	良好で快適な環境の保全と創造	環境保全温暖化対策課			○				○	
防災・安全	災害に強いまちづくりの推進									
	23	防災・減災対策の推進	危機管理防災課							○
	24	消防力の充実・強化及び火災予防	消・総務課							○
	安心して暮らせる安全社会の構築									
	25	交通安全対策の推進	地域活動支援課			○				○
26	防犯対策の推進	地域活動支援課							○	
27	安全な消費生活の確保	市民窓口課							○	
教育・文化	未来を切り拓く人材の育成と環境の整備									
	28	乳幼児期から高等教育までの教育の充実	学校教育課				○			○
	29	子どもに応じた支援の充実	学校教育課	○			○		○	○
	30	家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上	家庭・地域学びの課				○			○
	豊かな人生を送るための学習機会の提供									
	31	生涯学習環境の充実	家庭・地域学びの課				○			○
	32	学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	家庭・地域学びの課							○
魅力あふれる文化の創造と継承										
33	多彩な文化芸術の創造と活動支援	文化芸術課				○			○	
34	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	文化財課							○	


環境					経済				全体			
水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	実施手段			
6	7	13	14	15	8	9	11	12	17	施策番号	施策名	
									○	1	市民とともに作る市政の推進	2
							○		○	2	市民によるまちづくり活動の支援	3
							○		○	3	効果的で効率的な行政運営の推進	3
							○		○	4	市民の満足が得られる市政の推進	3
							○		○	5	地方中核都市としての役割の遂行	3
									○	6	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	4
									○	7	子どもの成長を育む支援環境の充実	3
					○				○	8	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援	6
					○				○	9	高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	4
									○	10	地域包括ケアシステムの深化・推進	3
					○		○		○	11	障害者(児)福祉の充実	6
							○		○	12	認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	4
									○	13	生活の安定と自立への支援	4
									○	14	健康の保持・増進の支援	4
○									○	15	保健衛生の充実	4
									○	16	地域医療体制の充実	3
					○		○		○	17	人権尊重社会の実現	8
					○				○	18	男女共同参画社会の実現	7
	○	○		○		○	○	○	○	19	脱炭素社会の構築	8
○			○			○	○	○	○	20	循環型社会の実現	7
○			○	○			○	○	○	21	豊かな自然環境の保全	8
○			○				○	○	○	22	良好で快適な環境の保全と創造	7
		○					○		○	23	防災・減災対策の推進	4
							○		○	24	消防力の充実・強化及び火災予防	3
							○		○	25	交通安全対策の推進	4
									○	26	防犯対策の推進	2
									○	27	安全な消費生活の確保	2
									○	28	乳幼児期から高等教育までの教育の充実	3
									○	29	子どもに応じた支援の充実	5
							○		○	30	家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上	4
									○	31	生涯学習環境の充実	3
							○		○	32	学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	3
									○	33	多彩な文化芸術の創造と活動支援	3
							○		○	34	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	3


			社会						
			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	不平等	平和
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正な世界を築こう
分野	政策名 施策番号	施策名 施策担当課							
教育・文化	スポーツを軸としたまちづくりの推進								
	35	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	スポーツ課		○			○	○
	36	スポーツを通じた交流拡大の推進	スポーツ課						○
	国際交流・多文化共生の推進								
	37	国際交流活動の推進	観光振興課			○			○
産業・経済	38	多文化共生の推進	観光振興課	○		○		○	○
	魅力を活かした観光の振興								
	39	豊富な観光資源等を活かした観光交流促進	観光振興課						○
	40	インバウンドの推進	観光振興課						○
	41	コンベンションの誘致推進	観光振興課						○
	活力ある農林業の振興								
	42	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	農業政策課		○				○
	43	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	農業政策課		○				○
	44	森林の保全と資源の活用促進	森林農地整備課						○
	特色を活かした商工業の振興								
	45	商工業の強化と環境整備の促進	商工労働課						○
	46	地域の特性が光る商工業の推進	商工労働課						○
	47	新たな活力につながる産業の創出	商工労働課						○
	安定した就労の促進								
48	就労の促進と多様な働き方の支援	商工労働課			○	○	○	○	
49	勤労者福祉の推進	商工労働課						○	
都市整備	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進								
	50	地域の特性に応じた都市機能の充実	都市政策課						○
	51	暮らしを支える生活機能の維持	道路課						○
	52	多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	建築指導課					○	○
	53	地域の特色を活かした景観の形成	都市政策課						○
	拠点をつなぐネットワークの充実								
	54	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	交通政策課						○
55	拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	交通政策課						○	
			6	3	10	13	5	10	55


環境					経済				全体				
水・衛生	エネルギー	気候変動	海洋資源	陸上資源	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	実施手段				
6	7	13	14	15	8	9	11	12	17	施策番号	施策名		
										○	35	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	4
					○					○	36	スポーツを通じた交流の拡大の推進	3
										○	37	国際交流活動の推進	3
										○	38	多文化共生の推進	5
					○			○	○	○	39	豊富な観光資源等を活かした観光交流促進	4
					○			○	○	○	40	インバウンドの推進	4
					○			○	○	○	41	コンベンションの誘致推進	4
					○	○	○		○	○	42	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	6
					○	○		○	○	○	43	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	6
	○			○	○	○	○		○	○	44	森林の保全と資源の活用促進	7
					○	○			○	○	45	商工業の強化と環境整備の促進	4
					○	○		○	○	○	46	地域の特性が光る商工業の推進	5
					○	○			○	○	47	新たな活力につながる産業の創出	4
					○				○	○	48	就労の促進と多様な働き方の支援	6
					○				○	○	49	勤労者福祉の推進	3
				○		○	○		○	○	50	地域の特性に応じた都市機能の充実	5
○						○	○		○	○	51	暮らしを支える生活機能の維持	5
				○			○		○	○	52	多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	5
				○			○		○	○	53	地域の特色を活かした景観の形成	4
	○	○				○	○		○	○	54	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	6
	○	○				○	○		○	○	55	拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	6
5	4	4	3	6	17	12	25	9	55				


SDGs長野市版評価視点


社会


目標	貧困		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の安定（誰もが自分らしく暮らすことができる）や自立支援に寄与しているか ・安定した就労につながっているか ・いきいきと暮らすことに寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減（1.2） ●最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施（1.3） ●貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組構築（1.b） 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・生活安定・自立（女性、子ども、外国人） ・保健・福祉 ・就労促進 		


目標	飢餓		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な食生活の定着に寄与しているか ・活力ある農業の振興に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られる（2.1） ●あらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う（2.2） ●小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増（2.3） ●持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践（2.4） 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生 ・農業 		

目標	保健		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らすことができる健康づくりに寄与しているか ・安心して暮らすことができる安全社会の構築に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●エイズ、結核などの感染症に対処（3.3） ●精神保健及び福祉を促進（3.4） ●薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化（3.5） ●道路交通事故による死傷者を半減（3.6） ●家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できる（3.7） ●すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスを達成（3.8） ●有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少（3.9） 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生 ・交通安全 ・健康づくり ・環境就労促進 		


目 標	教育		すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
評価視点 (長野市版)	・ ライフステージに応じた学習の機会の提供に寄与しているか		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い乳幼児の発達支援、ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整う (4. 2) ● 技術的・職業的スキルなどを備えた若者と成人の割合を大幅に増加 (4. 4) ● 教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者及び子どもなど、あらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできる (4. 5) ● 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、学習環境を提供 (4. a) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・教育・文化 <li style="width: 50%;">・職業教育・就労促進 <li style="width: 50%;">・切れ目ない子育て支援 		


目 標	ジェンダー		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
評価視点 (長野市版)	・ 人権を尊ぶ明るい社会形成に寄与しているか		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃 (5. 1) ● すべての女性及び女児に対する、あらゆる形態の暴力を排除 (5. 2) ● 無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価 (5. 4) ● 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保 (5. 5) ● 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化 (5. b) ● ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策を導入・強化 (5. c) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・人権・男女参画社会形成 <li style="width: 50%;">・就労促進 <li style="width: 50%;">・教育 <li style="width: 50%;">・育児・介護 		


目 標	不平等		各国内及び各国間の不平等を是正する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが年齢、性別、障害、経済的地位等の状況に関係なく、いきいきと暮らすことができることに寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進(10. 2) ●差別的な慣行の撤廃、ならびに適切な行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正(10. 3) ●税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成(10. 4)の件数を大幅に減少 (3. 9) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉 ・教育 		


目 標	平和		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重社会の実現に寄与しているか ・事業の透明性を確保しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての形態の暴力を大幅に減少(16. 1) ●子どもに対する虐待及びあらゆる形態の暴力を撲滅(16. 2) ●有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展(16. 6) ●包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保(16. 7) ●情報への公共アクセスを確保(16. 10) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の説明責任 ・透明性の確保、コンプライアンス 		


 環境


目 標	水・衛生		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境が保全されているか ・豊かな自然環境を保全し次世代への継承に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成 (6.1) ●適切な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成 (6.2) ●汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化などにより水質を改善 (6.3) ●山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を実施 (6.6) ●水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化 (6. b) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道 ・自然環境保全 		


目 標	エネルギー		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に負荷をかけない持続可能な社会形成に寄与しているか ・新たな活力につながる産業創出に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大 (7.2) ●エネルギー効率の改善率を倍増 (7.3) ●エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進 (7. a) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素施策 ・バイオマス等新産業創出 		


目 標	気候変動		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりを推進しているか ・低炭素社会の実現に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化 (13.1) ●気候変動対策を戦略及び計画に盛り込む(13.2) ●気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善(13.3) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応 (教育・啓発含む) ・環境 		


目 標	海洋資源		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
評価視点 (長野市版)	・ 良好な生活環境の保全に寄与しているか		
ターゲット における キーワード	● 陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減(14.1)		
備 考	・ 陸上活動による汚染防止		

目 標	陸上資源		陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然環境の保全に寄与しているか ・ 森林の保全と資源の有効活用に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保(15.1) ● あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、劣化した森林を回復し、新規植林及び再植林を大幅に増加(15.2) ● 生物多様性を含む山地生態系の保全(15.4) ● 絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための対策を講じる(15.5) ● 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための対策を講じる(15.7) ● 外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶(15.8) ● 生態系と生物多様性の価値を、地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む(15.9) ● 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額(15.a) ● 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達(15.b) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸域生態系維持・絶滅危惧種保護 ・ 森林の維持 ・ ジビエ 		


<p>目標</p>	<p>経済成長 と雇用</p>		<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
<p>評価視点 (長野市版)</p>	<p>・産業の活力と賑わい創出に寄与しているか</p>		
<p>ターゲット における キーワード</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一人当たり経済成長率を持続 (8.1) ●多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 (8.2) ●生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、中小零細企業の設立や成長を奨励 (8.3) ●若者や障害者を含むすべての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を達成 (8.5) ●就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす (8.6) ●移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の安全・安心な労働環境を促進 (8.8) ●雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施 (8.9) 		
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興、観光振興、就労促進 ・障害者・高齢者雇用 ・移住者対応(就労含む) 		

<p>目標</p>	<p>イノベーション</p>		<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
<p>評価視点 (長野市版)</p>	<p>・多様化するニーズに対応した持続可能な産業実現に寄与しているか</p>		
<p>ターゲット における キーワード</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●経済発展と人間の福祉を支援するために、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発 (9.1) ●持続可能な産業化を促進し、雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加 (9.2) ●資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上 (9.4) ●イノベーションを促進させることなど、産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上 (9.5) 		
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工業振興(イノベーション) ・新たな産業(福祉、教育、環境等) 		

目 標	持続可能な都市		包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に暮らし活動できるまちづくりに寄与しているか ・多彩な文化の継承に寄与しているか ・災害に強いまちづくりを推進しているか ・良好な生活環境の保全に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供(11. 2) ●包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化(11. 3) ●文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化(11. 4) ●災害による死者や被災者数を大幅に削減し、経済損失を大幅に減らす(11. 5) ●大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減(11. 6) ●女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供(11. 7) ●経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援(11. a) ●あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施(11. b) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備 ・文化 ・防災 ・環境 		

目 標	生産と消費		持続可能な生産消費形態を確保する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成の実現に寄与しているか ・生活環境の保全に寄与しているか ・持続可能な観光の振興に寄与しているか 		
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成(12. 2) ●一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少(12. 3) ●環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減(12. 4) ●廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減(12. 5) ●持続可能な公共調達の慣行を促進(12. 7) ●持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする(12. 8) ●雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入(12. b) 		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス、クールチョイス ・環境汚染防止 ・観光(雇用、文化振興、産品販促) ・森林 		

 全体

目 標	実施手段	 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
評価視点 (長野市版)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主役のまちづくりの推進に寄与しているか 	
ターゲット における キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な開発のための政策の一貫性を強化 (17.14) ●さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進 (17.17) 	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの奨励・推進 	

3 指標一覧

○統計指標一覧

施策番号・施策名等	指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)	実績値							目標値		担当課
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R8	単位	目標値の設定根拠	
施策番号1 市民とともにつくる市政の推進													
	審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等委員の公募人数に対する応募者数の比率(直近2年間の平均)	市民の市政に対する参加度を表す	0.7	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	1.0	倍	令和2年度の現状値を基に、応募者数が公募人数を上回ることを目指して設定	行政管理課
	パブリックコメント1件当たり寄せられた意見数	パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数(直近5年間の平均)	市民の市政に対する関与度を表す	39.7	42.5	42.5	34.0	121.3	63.9	70.0	件	直近5年間の平均意見数(60件)の約2割増を目標に設定	広報広聴課
施策番号2 市民によるまちづくり活動への支援													
	地区まちづくり計画または地区地域福祉活動計画に基づき活動に取り組んでいる地区数	地区まちづくり計画または地区地域福祉活動計画に基づき活動に取り組んでいる地区数	市民がまちづくりに取り組んでいる状況を表す	7	13	20	25	27	32	32	地区	全地区での実施を見込み設定	地域活動支援課
施策番号3 効果的で効率的な行政運営の推進													
	実質公債費比率	財政規模に対する公債費の割合	市の財政の健全性を表す	3.4	2.0	2.0	2.1	2.8	3.6	18.0	%未満	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(イエローライン)25%及び本市の財政推計等を考慮し設定	財政課
	将来負担比率	財政規模に対する確定している負債の割合	市の財政の健全性を表す	37.7	33.4	46.2	44.0	50.7	42.8	150.0	%未満	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(イエローライン)350%及び本市の財政推計等を考慮し設定	財政課
施策番号4 市民の満足が得られる市政の推進													
	電子申請の利用件数	電子申請の利用件数	行政手続等におけるオンラインの活用状況を表す	3,510	2,602	2,109	3,054	2,503	9,083	16,091	件	長野市行政DX推進計画の目標値をもとに設定	情報政策課
	電子申請の登録手続件数	長野市の電子申請の登録手続件数	行政手続等における長野市のオンライン化の推進状況を表す。	19	55	52	92	125	162	287	件	長野市行政DX推進計画の数値と同じ	情報政策課

施策番号5 地方中核都市としての役割の遂行											
長野地域の定住人口	長野県毎月人口異動調査における、6月1日現在の長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の人口の合計	543,084	541,368	538,608	535,241	531,791	528,488	513,000	人	第二期長野地域スクラムビジョンにおいて2040年に476,000人以上を維持することを目標に掲げているため、2040年から逆算して算出し設定	企画課
施策番号6 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援											
合計特殊出生率(年)	一人の女性が生涯に産む子どもの数	1.55	1.55	1.56	1.51	1.55	算定中	1.65以上		2035年の県民希望出生率1.84を目指して設定	企画課
子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合	就学前児童の保護者と小学生児童の保護者の状況	-	-	-	就学前児童 90.1 小学生児童 85.9	-	就学前児童 88.0 小学生児童 90.9	就学前児童 91.0 小学生児童 94.0	%	・就学前児童 子ども・子育て支援事業計画の目標値と同じ ・小学生児童 同上計画の目標値 86.0%を超えているため、就学前児童の目標値までと同様に3ポイント上昇を目標に設定	こども政策課
施策番号7 子どもの成長を育む支援環境の充実											
保育所の福祉サービス第三者評価受審率	計画期間中に福祉サービス第三者評価を受審した保育所の割合	-	-	5.2	26.3	42.1	43.4	65.0	%	子ども・子育て支援事業計画を踏まえ設定	保育・幼稚園課
家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている保護者の割合	市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況	-	88.9	アンケート未実施	89.9	90.0	89.3	90.0	%	現状値の「日頃読み聞かせをしている」状況にない人のうち、4分の1以上が肯定的な状況に変わることが目指して設定。数値は計画期間の実績の平均で算定	保育・幼稚園課
施策番号8 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援											
高等職業訓練促進給付金事業による就業率	高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関を修了した者に占める就業者の割合	100.0 (2人/2人)	100.0 (2人/2人)	100.0 (3人/3人)	100.0 (3人/3人)	90.0 (9人/10人)	100.0 (7人/7人)	100	%	(職業訓練を支援することで親家庭の自立をひとり親家庭の自立を促進する必要があるため。)平成28年度～令和2年度の傾向を参考に設定	子育て支援課
施策番号9 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進											
社会参加している60歳以上の市民の割合	「就労(仕事)に就き、その対価を得ている」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしている60歳以上の市民の割合	-	79.5	83.5	81.9	82.2	81.4	84.4	%	令和2年9月末日の要支援・要介護認定を受けていない60歳以上の市民の割合を基に算定	高齢者活躍支援課

施策番号10 地域包括ケアシステムの深化・推進												
要介護状態ではない高齢者の割合	高齢者(65歳以上)のうち、要介護認定(要介護1～5)を受けていない人の割合	高齢者に対する介護予防の効果を表す	86.7	86.6	86.7	86.9	86.8	86.8	87.1	%	平成27年度以降横ばい、介護予防の効果により年0.05%の上昇を見込んで設定	介護保険課 地域包括ケア推進課
施策番号11 障害者(児)福祉の充実												
一般企業の障害者雇用率(年)	企業が雇用する常用労働者数に占める障害者の割合	障害者の就労による社会参加の割合を表す	2.06	2.10	2.11	2.21	2.22	2.28	2.53	%	平成27年度～令和2年度までの増加度を参考に設定	障害福祉課 障害福祉課
施策番号12 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現												
地区地域福祉活動計画等に基づき地域福祉活動に取り組んでいる地区数	各地区の地域福祉活動計画やまちづくり計画に基づき地域福祉活動に取り組んでいる地区数	各地区における地域福祉活動の取組状況を表す	7	13	20	25	27	32	32	地区	全地区での実施を見込み設定	福祉政策課 福祉政策課
施策番号13 生活の安定と自立への支援												
「まいさび長野市」の支援により就労した人の割合	「まいさび長野市」の利用者における、就労支援を必要とする人のうち、支援により実際に就労した人の割合	生活に困っている人に対するセーフティネットの効果を表す	38.6	33.8	55.9	51.9	54.1	67.0	62.1	%	H27年度から事業開始、中核市の就労率は、H28年度以降：58%、62%、47%、47%と推移。下降傾向のため、過去最大値の62%を目標に設定	生活支援課 生活支援課
施策番号14 健康の保持・増進の支援												
健康寿命(年)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す	男 80.81 女 84.97	男 80.86 女 84.65	男 80.94 女 85.16	男 81.09 女 84.73	男 81.49 女 84.43	男女 R4.3 算定	平均自立期間の延伸	年	国の「健康寿命の在り方に関する有識者研究会報告書」を参考に設定	健康課 健康課
75歳未満のがん死亡率(年)	75歳未満における、人口10万人当たりのがんの年齢調整死亡率	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す	57.1	63.8	64	66.1	59.9	R4.6 算定	減少傾向へ	-	健康日本21(第二次)中間評価の変更後目標値をもとに設定	健康課 健康課
メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	40歳～74歳における、メタボリックシンドローム予備群または該当者であると診断された市民の割合	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す	男 44.0 女 15.6	男 45.5 女 15.6	男 47.0 女 15.9	男 47.5 女 15.6	男 47.1 女 15.7	男女 R4.6 算定	男 33.0 女 11.7	% 以下	健康日本21(第二次)目標、現状より25%減少を参考に設定	健康課 健康課
施策番号15 保健衛生の充実												
自殺率(年)	人口10万人当たりの自殺率	こころの健康を保ち、安心して暮らすための支援の状況を表す	18.5	15.6	14.9	17.1	15.9	15.2	12.9	以下	H28自殺総合対策大綱の国の目標値設定に準じ設定	健康課 健康課

施策番号16 地域医療体制の充実													
健康寿命(年)(再掲・施策番号14)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	必要な医療サービスを受けている状況を表す	男 80.81 女 84.97	男 80.86 女 84.65	男 80.94 女 85.16	男 81.09 女 84.73	男 81.49 女 84.43	男女 R4.3 算定	平均自立期間の延伸	年	国の「健康寿命の在り方に関する有識者研究会報告書」を参考に設定	健康課	医療連携推進課
施策番号17 人権尊重社会の実現													
人権教育・啓発研修会参加者の満足度	指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者のうち、研修が「とてもよい」「よい」と回答した人の割合	人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識の度合を表す	-	89.8	90	86.3	83.3	アンケート未実施	92.0	%	前期基本計画の目標値と同じ	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課
施策番号18 男女共同参画社会の実現													
地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会における、議決権のある役員への女性の参画率	地域活動において女性が個性と能力を発揮できる機会が確保されている状況を表す	16.4	15.7	16.5	16.0	17.9	17.5	30.0	%	第四次長野市男女共同参画基本計画評価指標「地域の方針決定の場への女性の参画度」と同じ	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課
施策番号19 脱炭素社会の構築													
温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した市民一人当たりの年間温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量の削減状況(温暖化対策の効果)を表す	5,633	5,583	5,689	5,476	R5.2算定 ※国等の各種統計資料が公表され次第算定	R6.2算定	4,251	kg-CO2	長野市環境基本計画と同じ 平成17年度比37%減を目標し設定	環境保全温暖化対策課	環境保全温暖化対策課
再生可能エネルギーによる電力自給率(発電設備容量)	発電設備容量①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス/最大電力需要量	再生可能エネルギーの普及状況を表す	43.4	46.2	49.5	51.8	54.7	56.4	65.0	%	長野市環境基本計画と同じ 固定価格買取制度の導入状況、市の導入促進施策を踏まえ設定	環境保全温暖化対策課	環境保全温暖化対策課
バイオマス発電量	市内バイオマス発電施設による年間発電量	市内バイオマス発電所の稼働状況を表す	-	27,516	27,598	26,978	66,520	65,821	84,500	MWh	長野市環境基本計画と同じ バイオマス資源の有効活用、市のバイオマスエネルギーの利用促進施策を踏まえ設定	環境保全温暖化対策課	環境保全温暖化対策課

※第二庁舎の電力をお山の発電所から購入開始したH28年度から算定

施策番号20 循環型社会の実現												
事業所からのごみ排出量	事業所からのごみ排出量(産業廃棄物を除く)	事業所からのごみの排出状況やごみの発生抑制の効果を表す	41,662	40,633	41,295	40,898	41,950	37,507	40,004	t以下	長野市一般廃棄物処理基本計画に基づき設定	生活環境課
ごみ総排出量	市民一人一日当たりのごみ排出量	ごみの排出状況やごみの発生抑制の効果を表す	958	930	939	926	928	910	881	g以下	長野市一般廃棄物処理基本計画に基づき設定	生活環境課
施策番号21 豊かな自然環境の保全												
環境学習会参加者数	市及び各団体が主催する環境学習会の参加者数	環境保全に関する学習に取り組んでいる状況を表す	5,104	5,529	5,159	7,222	6,995	2,683	5,500 (仮設定)	人	過去5年間(H28～R2)の平均値から設定	環境保全温暖化対策課
施策番号22 良好で快適な環境の保全と創造												
ポイ捨て等ごみ回収量	地区環境美化活動における参加者一人当たりのごみ回収量	生活環境(まちなみ、道路・河川・公園などの美しさ)の状況を表す	430	280	300	300	300	470	300	g以下	過去5年間(H28～R2)の平均値から設定	環境保全温暖化対策課
施策番号23 防災・減災対策の推進												
地域防災マップ作成率	540自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した割合	様々な災害に備え、被害を最小限に抑制するための地域住民による準備の活動を表す	65.8	73.1	74.4	76.4	77.2	77.8	85.0	%	平成28年度～令和2年度までの増加度を踏まえて設定	危機管理防災課
防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	様々な災害に備え、被害を最小限に抑制するための地域住民による準備の活動を表す	87.1	87.3	85.1	82.1	68.9	55	100	%	指標の性格上100%に設定	危機管理防災課
施策番号24 消防力の充実・強化及び火災予防												
出火率(年)	人口1万人当たりの出火件数	防火意識の高さと生命や財産が守られている状況を表す	3.3	3.1	2.8	3.9	3.4	2.5	3.0	件以下	過去10年の出火率の平均値を下回るように設定	消防局総務課
施策番号25 交通安全対策の推進												
交通事故件数(年)	交通事故件数	交通安全意識やマナーの高さと交通事故のない安全な生活状況を表す	1,701	1,501	1,471	1,306	1,114	992	940	件以下	第11次長野県交通安全計画で重傷者の目標値を令和2年基準で約5%減に設定していることから、本市の件数も約5%減を目標に設定	地域活動支援課
自転車事故件数(年)	自転車事故件数	交通安全意識やマナーの高さと交通事故のない安全な生活状況を表す	283	277	257	219	235	224	200	件以下	過去の自転車事故平均値が、交通事故全体の約22%であることを踏まえ設定	地域活動支援課

施策番号26 防犯対策の推進												
刑法犯認知件数(年)	凶悪犯罪以外の認知件数(年)	防犯意識の高さと犯罪の少ない安全な生活状況を表す	2,324	2,114	1,934	1,832	1,864	1,277	1,200	件未満	令和2年度の特異性に鑑み、県警でも数値目標設定を「現状以下」としていることを参考に設定	地域活動支援
窃盗犯認知件数(年)	窃盗犯認知件数(年)	防犯意識の高さと犯罪の少ない安全な生活状況を表す	1,612	1,535	1,353	1,303	1,443	936	880	件未満	刑法犯認知件数うち、窃盗の構成率が約73%であることを踏まえ設定	地域活動支援
施策番号27 安全な消費生活の確保												
通信販売(インターネット等)に関する被害認知件数	消費生活センターで把握する通信販売(インターネット等)の被害認知件数	消費生活に関する意識の高さと健全で安全な消費生活環境の状況を表す	99	107	90	63	59	59	50	件以下	第1次長野市消費者施策推進計画の数値を設定 [高度情報化(デジタル化)などの技術革新が進展する中で、通信販売(インターネット等)の被害認知件数が増加すると予想されるが、達成できなかつた第1次数値を設定]	市民窓口課
特殊詐欺認知件数(年)	特殊詐欺の認知件数(長野県警察出典)	消費生活に関する意識の高さと健全で安全な消費生活環境の状況を表す	54	49	49	38	27	29	20	件以下	第2次長野県消費生活基本計画に掲げられている特殊詐欺被害認知件数90件以下に関する目標と第2次長野市消費者施策推進計画の特殊詐欺認知件数に関する目標を参考に設定	市民窓口課

施策番号28 乳幼児期から高等教育までの教育の充実		児童生徒の学力の状況を表す		児童生徒の体力の状況を表す									
全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率 ・小学校6年生(国語、算数) ・中学校3年生(国語、数学)について、それぞれ ・A問題(主に知識・技能) ・B問題(主に活用、思考力・判断力・表現力)の平均正答率(全国を100とした指数) ・令和元年度からA問題、B問題の区分がなくなり、一体化された調査問題に変更されたため、小学校6年生(国語、算数)、中学校3年生(国語、数学)について、それぞれの平均正答率(全国を100とした指数)	児童生徒の学力の状況を表す 小学生 国語A 101.0 国語B 101.2 算数A 100.1 算数B 103.6 中学生 国語A 99.2 国語B 97.4 算数A 97.2 算数B 95.7 小学生 国語A 102.0 国語B 101.6 算数A 101.7 算数B 102.0 中学生 国語A 99.9 国語B 98.5 算数A 97.4 算数B 97.3 小学生 国語A 103.2 国語B 103.4 算数A 101.1 算数B 99.7 中学生 国語A 101.6 算数A 99.7 算数B 100.6 小学生 国語 103.4 算数 100.6 中学生 国語 101.6 数学 100.3	児童生徒の体力の状況を表す 小学生 男子5 女子5 中学生 男子3 女子4 小学生 男子4 女子4 中学生 男子4 女子1 小学生 男子5 女子4 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子2 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4	全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率 ・小学校6年生(国語、算数) ・中学校3年生(国語、数学)について、それぞれ ・A問題(主に知識・技能) ・B問題(主に活用、思考力・判断力・表現力)の平均正答率(全国を100とした指数) ・令和元年度からA問題、B問題の区分がなくなり、一体化された調査問題に変更されたため、小学校6年生(国語、算数)、中学校3年生(国語、数学)について、それぞれの平均正答率(全国を100とした指数)	児童生徒の体力の状況を表す 小学生 男子5 女子5 中学生 男子3 女子4 小学生 男子4 女子4 中学生 男子4 女子1 小学生 男子5 女子4 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子2 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4	R1を基準値とし、同値以上に設定 (令和元年度からA問題・B問題の区分がなくなり、一体化された調査問題に変更されたため)	R1を基準値とし、同値以上に設定	全国比	小学生 国語 103.4 算数 100.6 中学生 国語 101.6 数学 100.3	小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4	未実施	学校教育課	学校教育課	学校教育課
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数 ・小学校5年生(8種目) ・中学校2年生(9種目)について、全国平均値を上回った種目数	児童生徒の体力の状況を表す 小学生 男子5 女子5 中学生 男子3 女子4 小学生 男子4 女子4 中学生 男子4 女子1 小学生 男子5 女子4 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子2 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4	児童生徒の体力の状況を表す 小学生 男子5 女子5 中学生 男子3 女子4 小学生 男子4 女子4 中学生 男子4 女子1 小学生 男子5 女子4 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子2 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4	全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率 ・小学校6年生(国語、算数) ・中学校3年生(国語、数学)について、それぞれ ・A問題(主に知識・技能) ・B問題(主に活用、思考力・判断力・表現力)の平均正答率(全国を100とした指数) ・令和元年度からA問題、B問題の区分がなくなり、一体化された調査問題に変更されたため、小学校6年生(国語、算数)、中学校3年生(国語、数学)について、それぞれの平均正答率(全国を100とした指数)	児童生徒の体力の状況を表す 小学生 男子5 女子5 中学生 男子3 女子4 小学生 男子4 女子4 中学生 男子4 女子1 小学生 男子5 女子4 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子2 中学生 男子7 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4 小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4	R1を基準値とし、同値以上に設定 (令和元年度からA問題・B問題の区分がなくなり、一体化された調査問題に変更されたため)	R1を基準値とし、同値以上に設定	種目	小学生 男子6 女子5 中学生 男子6 女子4	未実施	学校教育課	学校教育課	学校教育課	

<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙</p> <p>・運動やスポーツをすることが好きと答える児童生徒(小学校5年生、中学校2年生)の全国比</p> <p>・授業以外の1週間の運動時間が60分以上の児童生徒(小学校5年生、中学校2年生)の全国比</p>	<p>児童生徒の運動の習慣化の状況を表す</p>	<p>運動好き小学生 100.6 男子 100.8 女子 101.3 中学生 101.0 男子 101.0 女子 97.4</p> <p>運動好き小学生 97.2 男子 97.2 女子 96.0 中学生 99.2 男子 99.2 女子 98.2</p> <p>運動好き小学生 97.6 男子 97.6 女子 91.3</p> <p>運動好き小学生 100.0 男子 100.0 女子 93.7 中学生 97.6 男子 97.6 女子 91.3</p> <p>運動好き小学生 100.3 男子 100.3 女子 96.4 中学生 97.6 男子 97.6 女子 90.3</p> <p>運動好き小学生 100.3 男子 100.3 女子 95.6 中学生 96.8 男子 96.8 女子 90.7</p> <p>運動好き小学生 100.3 男子 100.3 女子 100 中学生 100 男子 100 女子 100</p>	<p>未実施</p>	<p>全国比</p> <p>運動時間小学生 102.3 男子 102.3 女子 101.4 中学生 101.4 男子 102.2 女子 100</p>	<p>全国比</p> <p>R1を基準値とし、全国場合は同値以上、全国比100を超えていない場合は100を目標に設定</p>	<p>学校教育課</p>
<p>施策番号29 子どもに応じた支援の充実</p>						
<p>新規不登校児童生徒の在籍率</p>	<p>児童生徒のうち、新たに不登校となった児童生徒の割合</p>	<p>新たに不登校となった児童生徒の状況を表す</p>	<p>小学校 0.31 中学校 1.75</p>	<p>小学校 0.44 中学校 1.48</p>	<p>小学校 0.57 中学校 1.93</p>	<p>学校教育課</p>
<p>地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合</p>	<p>児童生徒のうち、新たに不登校となった児童生徒の割合</p>	<p>児童生徒の家庭地域社会とのつながりを表す</p>	<p>小学校 0.27 中学校 1.59</p>	<p>小学校 0.44 中学校 1.48</p>	<p>小学校 0.57 中学校 1.93</p>	<p>学校教育課</p>
<p>住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合</p>	<p>児童生徒のうち、新たに不登校となった児童生徒の割合</p>	<p>児童生徒の家庭地域社会とのつながりを表す</p>	<p>小学生 94.9 中学生 92.4</p>	<p>小学生 100.5 中学生 100.0</p>	<p>小学生 105.1 中学生 107.9</p>	<p>家庭・地域学びの課</p>
<p>住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合</p>	<p>児童生徒のうち、新たに不登校となった児童生徒の割合</p>	<p>児童生徒の家庭地域社会とのつながりを表す</p>	<p>小学生 129.4 中学生 118.8</p>	<p>小学生 135.6 中学生 120.9</p>	<p>小学生 131.0 中学生 117.3</p>	<p>家庭・地域学びの課</p>

施策番号31 生涯学習環境の充実													
若い世代を中心に構成される団体が市立公民館・市交流センターを利用した割合	市立公民館・市交流センターを利用する全団体のうち、20歳代～40歳代中心で構成されている団体が市立公民館を利用した割合	ライフステージに応じた学びを実践している状況を表す	9.9	10.8	10.5	9.5	9.8	7.8	11.0	%	第三次長野市生涯学習推進計画のもとに設定	家庭・地域学びの課	家庭・地域学びの課
施策番号32 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進													
市立公民館・市交流センターの「地域の学び」講座実施回数	市立公民館・市交流センターの「地域の学び」講座実施回数	地域課題を認識し、市民が協働で解決する状況を表す	-	-	39	37	76	113	145	講座回数	令和2年度の実績値(1館平均約4回)から1回の向上を見込み設定(5回×29館)	家庭・地域学びの課	家庭・地域学びの課
施策番号33 多様な文化芸術の創造と活動支援													
市有ホール施設の利用者数	長野市芸術館、東部文化ホール、松代文化ホール、勤労者女性会館しなのき、若里市民文化ホールの利用	市有ホール施設で文化芸術に親しんでいる状況を表す	277,372	189,116	402,734	406,206	359,927	149,200	458,000	人	基準値である令和2年度は新型コロナウイルスの影響で大幅に利用者が減少したため、令和元年度を基準とし、各ホールごとに今後の運営目標にしたがって設定	文化芸術課	文化芸術課
施策番号34 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進													
文化財保護活動参加者数	指定文化財の保護に当たっている市民団体の構成員で活動に参加した人数	文化財の保存・継承に向けた市民団体の活動状況を表す	5,537	6,513	6,149	6,417	6,348	5,255	6,400	人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により激減しているため、令和元年度の現状値の50人増を見込み設定	文化財課	文化財課
施策番号35 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進													
スポーツ実施率	成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	市民が自分に合ったスポーツや運動を実施している状況を表す	59.1	54.7	55.9	56.1	59.9	59.9	65.0	%	国のスポーツ基本計画と同じ 令和2年度の現状値の5ポイント増を見込み設定	スポーツ課	スポーツ課
施策番号36 スポーツを通じた交流拡大の推進													
地域密着型プロスポーツチームのホームゲーム入場者数	プロスポーツチームのホームゲームの入場者数	交流人口の拡大につながる各チームのホームゲームの観客入場の状況を表す	109,523	124,500	112,652	97,111	100,301	79,408	366,000	人	現在策定中の第二次長野市スポーツ推進計画と同じ 各チームの掲げる令和8年度の目標値をもとに設定	スポーツ課	スポーツ課

施策番号37 国際交流活動の推進														
国際交流事業件数	市の国際交流事業補助金を活用し、市民団体が主催した国際交流イベントや留学生との交流事業などの件数	国際交流活動の促進状況を表す	7	9	9	9	12	10	2	13	件	前期基本計画の目標について、新型コロナウイルスの影響もあり達成が困難な見込み。後期基本計画の目標として継承し設定	観光振興課	観光振興課
施策番号38 多文化共生の推進														
国際交流コーナーの利用者数	国際交流コーナーで開催している日本語教室の受講者、母語相談やイベントなどで訪れた人数	異なる文化や習慣などへの相互理解を促進する施設が利用されている状況を表す	8,909	8,916	9,416	9,783	8,098	5,582	9,800	9,800	人	新型コロナウイルスの影響を受ける前の水準に設定	観光振興課	観光振興課
SNSのフォロー数	長野市国際交流フェイスブック等のSNSに対してフォローしている数	外国人向けの市政や生活に関する情報が利用されている状況を表す	449	575	660	726	796	866	1,000	1,000	人	令和2年度の現状値の134人増を見込み設定	観光振興課	観光振興課
施策番号39 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進														
市内観光宿泊者数(年)	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく市内宿泊者数の推計	観光消費の状況を表す	1,603	-	1,608	1,533	1,568	1,031	1,601	1,601	千人泊	令和6年度にコロナ前の水準に戻し、2%増を見込み設定	観光振興課	観光振興課
観光消費額	一人当たりの観光消費額の推計	観光消費の状況を表す	13,017	-	13,866	10,415	11,693	12,497	12,591	12,591	円	平成29年度から令和1年度までの平均値の5%増を見込み設定	観光振興課	観光振興課
観光入込客数	市内の主な観光地(11箇所)への入込客数の総計	市内観光地のにぎわいを表す	17,008	11,090	11,008	10,727	10,382	4,485	10,920	10,920	千人	令和6年度にコロナ前の水準に戻し、2%増を見込み設定	観光振興課	観光振興課
施策番号40 インバウンドの推進														
市内外国人宿泊者数(年)	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく外国人の市内宿泊者数の推計	外国人観光客の滞在状況を表す	53,607	75,565	86,382	107,081	117,334	24,344	105,671	105,671	人泊	長野市観光振興計画の目標値と同じ	観光振興課	観光振興課
施策番号41 コンベンションの誘致推進														
コンベンションの参加者数	ながの観光コンベンションビューローが誘致・支援したコンベンションへの参加者数	コンベンションによるにぎわいの状況を表す	115,537	111,159	106,513	113,702	108,061	10,220	120,000	120,000	人	長野市観光振興計画の目標値と同じ	観光振興課	観光振興課
施策番号42 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進														
地域の中心経営体数	人・農地プランに掲載されている者の数	認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織等の担い手の状況を表す	-	-	-	-	-	629	671	671	経営体	過去5年間の認定新規就農者の単年平均を参考に設定	農業政策課	農業政策課
農地の利用権設定面積	農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積(長野県農地情報管理センター登録面積)	農地の集積・集約の状況を表す	-	660.6	702.6	738.6	761.9	752.7	992.7	992.7	ha	過去4年間の平均増加面積を参考に設定	農業政策課	農業政策課

施策番号43 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進												
果樹の新品種・新技術導入による栽培面積	省力化、多収化及び市場評価の高い果樹栽培の状況を表す	68.3	77.7	86.1	95.9	109.2	120.5	180.5	ha	過去5年間の平均増加面積を参考に設定	農業政策課	農業政策課
市の農業生産額	市内で生産される農作物の生産額推計値の令和4年度から5年間の累計	-	202.6	203.5	203.5	189.6	192.6	1,020	億円	過去5年間の生産額の最高額を参考に設定	農業政策課	農業政策課
施策番号44 森林の保全と資源の活用促進												
搬出間伐による木材生産量	県・市への木材生産補助申請実績	8168.0	9,938	9,345	13,783	6,867	9,773	15,000	m ³	過去5年間の平均生産量9,941m ³ の1.5倍以上で過去の最大値(H30)を上回るものとして設定	森林農地整備課	森林農地整備課
施策番号45 商工業の強化と環境整備の促進												
長野市1世帯あたりの市内での月間消費支出額	長野市1世帯当たりの月間消費支出額に長野市の地元滞留率を乗じて推計	158,926	154,876	140,906	149,358	159,578	132,759	160,000	円	新型コロナウイルス感染症の影響や今後の大型商業施設等の動向から、過去5年間で最も高い水準(令和元年度)を目指して設定	商工労働課	商工労働課
製造品出荷額等(年)	工業統計調査又は経済センサスによる、市内の従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	4,388	5,801	5,506	5,661	5,884	5,938	6,802	億円	過去の実績を踏まえ、年間144億円の増加を見込み設定	商工労働課	商工労働課
施策番号46 地域の特性が光る商工業の推進												
長野市1世帯あたりの市内での月間消費支出額(再掲:施策番号45)	長野市1世帯当たりの月間消費支出額に長野市の地元滞留率を乗じて推計	158,926	154,876	140,906	149,358	159,578	132,759	160,000	円	新型コロナウイルス感染症の影響や今後の大型商業施設等の動向から、過去5年間で最も高い水準(令和元年度)を目指して設定	商工労働課	商工労働課
製造品出荷額等(年)(再掲:施策番号45)	工業統計調査又は経済センサスによる、市内の従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	4,388	5,801	5,506	5,661	5,884	5,938	6,802	億円	過去の実績を踏まえ、年間144億円の増加を見込み設定	商工労働課	商工労働課
施策番号47 新たな活力につながる産業の創出												
大学等と共同で新技術・新製品の開発を行う件数(累計)	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学等と共同開発を行う事業の延べ件数【H17からの累計】	29	33	36	39	42	45	62	件	過去の実績を踏まえ、年間3件の増加を見込み設定	商工労働課	商工労働課
施策番号48 就労の促進と多様な働き方の支援												
推計就業者数	課税資料のうち、給与支払報告書や確定申告書、市・県民税申告書等を有する者の人数を「推計就業者数」として推計	206,721	206,904	208,090	209,054	209,844	207,648	210,000	人	過去の実績を踏まえ、過去5年間で最も高い水準(令和元年度)の維持を目指して設定	商工労働課	商工労働課

施策番号49 勤労者福祉の推進													
長野市勤労者共済会への加入者割合	市内の中小企業勤労者数に占める長野市勤労者共済会の会員数の割合(4月1日時点)	中小企業における従業者の福利厚生や研修機会が確保されている状況を表す	10.9	10.2	10.2	10.5	10.6	11.2	11.3	%	近隣地域の加入者割合、社会経済状況等を踏まえ、令和3年度の水準の維持を旨として設定	商工労働課	商工労働課
施策番号50 地域の特性に応じた都市機能の充実													
人口密度	居住誘導区域の人口密度	集約型のまちづくりに向け居住を誘導する区域の人口集積の割合を表す	50.9	51.0	50.9	50.8	50.7	50.6	50.1	人/ha	長野市立地適正化計画の目標値と同じ	都市政策課	都市政策課
人口割合	居住誘導区域の人口割合	集約型のまちづくりに向け市全域人口に対する居住を誘導する区域の人口割合を表す						75.8	76.0	%	長野市立地適正化計画の目標値と同じ	都市政策課	都市政策課
施策番号51 暮らしを支える生活機能の維持													
上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路総延長の割合	生活を支える都市基盤のひとつである水道を適切に維持している状況を表す	11.4	12.6	13.1	13.9	14.4	15.2	17.7	%	長野市水道施設整備計画と同じ	水道整備課	道路課
施策番号52 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進													
道路施設における歩行空間の整備	①1.5m以上の歩道総延長 ②点字ブロックの総延長 ③歩車道の段差解消箇所数(注) 注:段差解消数とは、交差点における段差解消が必要な全ての歩道巻き込み部を解消した場合や横断歩道が接続する歩道と車道の全てが段差解消した場合を1箇所とする。	障害の有無にかかわらず誰もが快適に移動できる道路施設の整備状況を表す	279.9	285.8	289.4	292.0	293.7	296.8	303	km	①年間平均1kmの増加を見込み設定 ②年間平均0.5kmの増加を見込み設定 ③年間平均5箇所の増加を見込み設定	道路課	建築指導課
施策番号53 地域の特色を活かした景観の形成													
道路美装化延長	歴史的風致の維持向上のため、周囲の良好な景観に調和した道路美装化延長	地域固有の歴史・文化が感じられる景観の整備状況を表す	7.83	8.16	8.41	8.41	8.52	8.62	9.00	km	善光寺・戸隠周辺地区街なみ環境整備事業、松代地区街なみ環境整備事業と同じ	都市政策課	都市政策課
施策番号54 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築													
公共交通利用回数	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	拠点間やまちなかを公共交通を用いて移動している状況を表す	142.0	139.9	139.0	139.4	137.0	100.7	137	回/人	令和元年度の公共交通機関利用者数の維持を目標に設定	交通政策課	交通政策課
施策番号55 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備													
公共交通利用回数(再掲:施策番号54)	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	拠点間やまちなかを公共交通を用いて移動している状況を表す	142.0	139.9	139.0	139.4	137.0	100.7	137	回/人	令和元年度の公共交通機関利用者数の維持を目標に設定	交通政策課	交通政策課

指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)	実績値							目標値		担当課	
			H27	H28	H29	H30	R元	R2	R8	単位	目標値の設定根拠		
自転車通行空間の延長	市内(国、県道を含む)の自転車歩行者道を除く自転車道などの総延長 ①構造分離(自転車道) ②視覚的分離(自転車レーン(車道へ専用レーンを設置)) ③車道混在(自転車走行を誘導する自転車走行位置の明示)	都市部における自転車が安全に移動できる状況を表す	7.96	9.06	8.70	9.00	9.80	11.40	32.80	km	長野市自転車活用推進計画の目標値から令和3年度時点での修正値を目標に設定	道路課	交通政策課
○分野横断テーマ及び総合戦略の指標													
分野横断テーマ名等													
分野横断テーマ① 誰もが生き生きと安心して暮らし続けられる「まち」の実現 <住みやすい地域づくり>													
分野横断テーマ①に関する施策のアンケート指標の達成度	分野横断テーマ①に関する施策のアンケート指標(84指標)の内、目標を達成した指標数	分野横断テーマ①の達成度を表す	-	-	-	-	-	-	-	85	指標	全指標項目が目標値を達成することを見込み設定	企画課
分野横断テーマ①に関する施策の統計指標の達成度	分野横断テーマ①に関する施策の統計指標(65指標)の内、目標を達成した指標数	分野横断テーマ①の達成度を表す	-	-	-	-	-	-	-	66	指標	全指標項目が目標値を達成することを見込み設定	企画課
分野横断テーマ② 「ひと」が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現 <移住・定住・交流の促進><少子化対策・子育て支援>													
分野横断テーマ②に関する施策のアンケート指標の達成度	分野横断テーマ②に関する施策のアンケート指標(51指標)の内、目標を達成した指標数	分野横断テーマ②の達成度を表す	-	-	-	-	-	-	-	51	指標	全指標項目が目標値を達成することを見込み設定	企画課
分野横断テーマ②に関する施策の統計指標の達成度	統計指標のうち、分野横断テーマ②に関する施策の統計指標(43指標)の内、目標を達成した指標数	分野横断テーマ②の達成度を表す	-	-	-	-	-	-	-	43	指標	全指標項目が目標値を達成することを見込み設定	企画課
分野横断テーマ③ 魅力ある「こと」による担い手の確保と潤う地域の実現 <しごとの創出と確保>													
分野横断テーマ③に関する施策のアンケート指標の達成度	分野横断テーマ③に関する施策のアンケート指標(30指標)の内、目標を達成した指標数	分野横断テーマ③の達成度を表す	-	-	-	-	-	-	-	30	指標	全指標項目が目標値を達成することを見込み設定	企画課
分野横断テーマ③に関する施策の統計指標の達成度	統計指標のうち、分野横断テーマ③に関する施策の統計指標(25指標)の内、目標を達成した指標数	分野横断テーマ③の達成度を表す	-	-	-	-	-	-	-	25	指標	全指標項目が目標値を達成することを見込み設定	企画課
総合戦略													
合計特殊出生率	一人の女性が生涯に産む子どもの数	出産についての希望をかなえている状況を表す	1.55	1.55	1.56	1.51	1.55	算定中	1.65以上		2035年の県民希望出生率1.84を目指して設定	企画課	企画課
社会増減	住民基本台帳上の転入数と転出数の差(暦年)	住民基本台帳上での人の移動状況を表す	171	-229	-81	-604	-395	-131	移動均衡	人	2025年の移動均衡を目指して設定	企画課	企画課

環境や体制に関する評価のアンケート指標

(%)

施策番号	内容	現状値 (R3)	目標
1	市民の声が市政に反映されている	18.8	↗
2	住民自治協議会、区、自治会、NPO法人などの活動がまちづくりに役立っている	37.5	↗
3	効果的で効率的な行政運営が行われている	20.5	↗
4	市民のニーズを踏まえた行政運営が行われている	20.9	↗
	市の職員に好感が持てる	49.4	↗
5	長野市は近隣市町村と連携し、広域的に発展に向けて取り組んでいる	30.0	↗
6	子どもを産み育てやすい地域である	55.9	↗
7	幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育が充実している	51.5	↗
8	子育て中の保護者が悩みを抱えた時に相談できる体制が整っている	26.8	↗
9	高齢者がボランティアや学習活動など、社会と関わる活動をしやすい環境が整っている	39.8	↗
10	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている	42.9	↗
11	障害のある人が安心して暮らせるサービスや環境が整っている	22.8	↗
12	ご近所において、支え合い、助け合える人間関係が築かれている	42.8	↗
13	生活に困った時に相談できる体制が整っている	24.7	↗
14	健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	43.7	↗
15	不安やストレスを感じた時に相談できる体制が整っている	18.4	↗
16	必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	61.3	↗
17	互いの個性や立場を尊重し合える地域である	34.7	↗
18	性別にかかわらず、個性や能力を十分に活かすことができる地域である	23.5	↗
19	身のまわりにおいて、太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える取組が日常的に行われている	22.9	↗
	日常生活において、災害における防災・減災対策や熱中症予防など、温暖化に伴う影響に備えた取組が行われている。	48.0	↗
20	身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている	44.1	↗
21	豊かな自然環境が保たれている	70.4	→
22	空気や水がきれいで、まちも美しく保たれている	71.8	→
23	災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	34.2	↗
24	消防や救急体制が十分に整っている	60.4	↗
25	交通マナーが良い地域である	56.4	↗
26	犯罪被害に遭うことなく安心して生活できる地域である	81.6	↗
27	悪質商法や特殊詐欺などの消費生活に関する相談体制が整っている	31.3	↗

施策番号	内容	現状値 (R3)	目標
28	知（学力）・徳（豊かな心）・体（体力）を一体的に育成し、子どもがたくましく生きていくための教育が行われている	43.2	↗
29	子ども一人ひとりが大切にされ、安心して学習に取り組める相談・支援体制が整っている	42.7	↗
30	家庭・地域・学校が連携して、子どもの学びや育ちを支えている	51.0	↗
31	公民館などで、学びの機会が提供されている	43.6	↗
32	公民館などで、地域づくりに活かされる学びの機会が提供されている	43.8	↗
33	音楽、美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている	39.5	↗
34	地域の文化財が適切に保存・継承・活用されている	52.2	↗
35	スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている	53.5	↗
36	プロスポーツや各種競技大会が盛んに行われている	36.1	↗
37	国際交流が盛んに行われている	12.3	↗
38	設定なし	—	—
39	長野市は、魅力的な観光都市である	64.0	↗
40	〔再掲：長野市は、魅力的な観光都市である〕	64.0	↗
41	コンサートやスポーツ大会などのイベントの開催により、にぎわいが生まれている	34.4	↗
42	高齢者や女性がいきいきと農業に従事し、最近では若者が農業をする姿も見受けられる。	25.6	↗
43	りんご、もも、ぶどうなどの、おいしい農産物が生産されている地域である	92.0	→
44	森林が整備されている地域である	41.7	↗
45	市内に個性的で魅力的なお店が増えている	37.3	↗
	活力のある企業が多い地域である	30.1	↗
46	〔再掲：市内に個性的で魅力的なお店が増えている〕	37.3	↗
	〔再掲：活力のある企業が多い地域である〕	30.1	↗
47	新しいお店や会社を興そうとする人が増えてきている	40.0	↗
48	仕事を見つけやすい環境が整っている	13.7	↗
49	市内に勤める知人や友人がいきいきと働いている	33.6	↗
50	中心市街地や鉄道駅（旧松代駅を含む）周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である	50.4	↗
51	日常生活に必要なインフラが整備されている	56.3	↗
52	市内の道路、建物のバリアフリー化が進んでいる	31.4	↗
53	景観やまちなみが美しい地域である	59.6	→
54	公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている	34.1	→
55	〔再掲：公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている〕	34.1	→

回答者自身の実践状況のアンケート指標

(%)

施策番号	内容	現状値 (R3)	目標
1	地域づくりに関するアイデアを市役所や自治会などに寄せている	10.1	↗
2	まちづくりに関わるボランティア活動（住民自治協議会や区なども含む）に参加している	24.9	↗
3	設定なし	—	—
4	設定なし	—	—
5	設定なし	—	—
6	子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている	46.4	↗
7	〔再掲：子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている〕	46.4	↗
8	設定なし	—	—
9	設定なし	—	—
10	ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている	54.7	↗
11	障害のある人を見かけた時に、手助けが必要か気にかけるようにしている	64.5	↗
12	ご近所同士で交流をし、困った時にお互いに助け合える関係を築こうとしている	57.6	↗
13	設定なし	—	—
14	健康づくりに継続的に取り組んでいる	62.9	↗
15	不安やストレスを一人で抱え込まないようにしている	68.4	↗
16	かかりつけ医がいる	73.9	→
17	人権問題について理解を深めようとしている	58.3	↗
18	男女共同参画や女性活躍推進について理解を深めようとしている	51.3	↗
19	太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている	40.2	↗
	災害に対する備え（防災グッズ・バザードマップの確認）や熱中症対策など、温暖化の影響への対応を心掛けた暮らしをしている。	76.0	↗
20	食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて生活している	85.2	→
	マイボトルを携帯したり、使い捨てのストローやスプーンをもらわないなどプラスチックの削減に取り組んでいる	76.0	↗
	ごみの分別を徹底している	93.7	→
21	自然について学び触れ合うなど、自然環境保全を意識した暮らしをしている	51.7	↗
22	地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取組に参加している	47.5	↗
23	災害に備えて食料や飲料水などを備蓄している	49.6	↗
24	応急手当の仕方を講習会などにより勉強している	33.3	↗
25	自転車の交通ルールやマナーを意識している。	91.2	↗
26	犯罪被害に遭わないよう対策をしている	87.2	↗

施策番号	内容	現状値 (R3)	目標
27	家族や友人と特殊詐欺の対策を話し合うなど、日頃から気をつけている	57.2	→
28	設定なし	—	—
29	設定なし	—	—
30	地域の子どもにあいさつや声かけをしている	62.3	↗
31	公民館などで提供されている学びの場に参加している	22.0	↗
32	公民館などで学んだことを地域づくりに活かしている	13.1	↗
33	音楽、美術、演劇などを観たり、聴いたり、行ったりして楽しんでいる	45.6	↗
34	地域の伝統的な行事に参加している	31.3	↗
35	設定なし	—	—
36	市内のスポーツ施設で、プロスポーツや各種競技大会を観戦している	16.8	↗
37	国際交流イベントに参加している	3.2	↗
38	外国の文化や習慣を理解しようと努めている	29.4	↗
39	知人や友人などに地域の魅力を伝えている	33.1	↗
40	困っている外国人観光客を見かけた時、なるべく手助けするよう心がけている	33.0	↗
41	設定なし	—	—
42	野菜や果物づくりなどを楽しんでいる	42.4	↗
43	地元産の農産物を買うように心がけている	84.0	→
44	設定なし	—	—
45	地元のお店で買い物をするように心がけている	79.9	→
46	〔再掲：地元のお店で買い物をするように心がけている〕	79.9	→
47	設定なし	—	—
48	設定なし	—	—
49	設定なし	—	—
50	設定なし	—	—
51	設定なし	—	—
52	設定なし	—	—
53	家のまわりの緑化や美化など、美しい景観づくりを心がけている	71.9	→
54	通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している	20.4	→
	公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている	48.7	→
55	〔再掲：通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している〕	20.4	→
	〔再掲：公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている〕	48.7	→

4 策定過程

長野市総合計画審議会の諮問

2企第545号
令和2年10月12日

長野市総合計画審議会
会長 金物 壽久 様

長野市長 加藤 久雄

第五次長野市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

長野市は、平成29年度を初年度とし、令和8年度を目標年次とする第五次長野市総合計画において「幸せ実感都市『ながの』～“オールながの”で未来を創造しよう～」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めています。

現在の情勢としましては、人口減少、少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による社会経済情勢の大きな転換期を迎えることが予想されます。さらに、令和元年東日本台風災害を教訓に、長野市災害復興計画を踏まえ、防災・減災対策に取り組む必要があります。

また、様々な分野において更なるIT化の推進や、SDGsの視点を取り入れた行財政運営が求められています。

これらを踏まえ、令和4年度を初年度とする新たなまちづくりの指針となる第五次長野市総合計画後期基本計画を策定したいので、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

長野市総合計画審議会の答申

令和4年2月8日

長野市長 荻原 健司 様

長野市総合計画審議会
会長 金物 壽久

第五次長野市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

令和2年10月12日付け2企第545号で諮問がありましたこのことについて、本審議会では慎重審議を重ねた結果、別冊のとおり決定しましたので答申します。

長野市総合計画審議会委員名簿

(正・副会長を除き五十音順、敬称略)

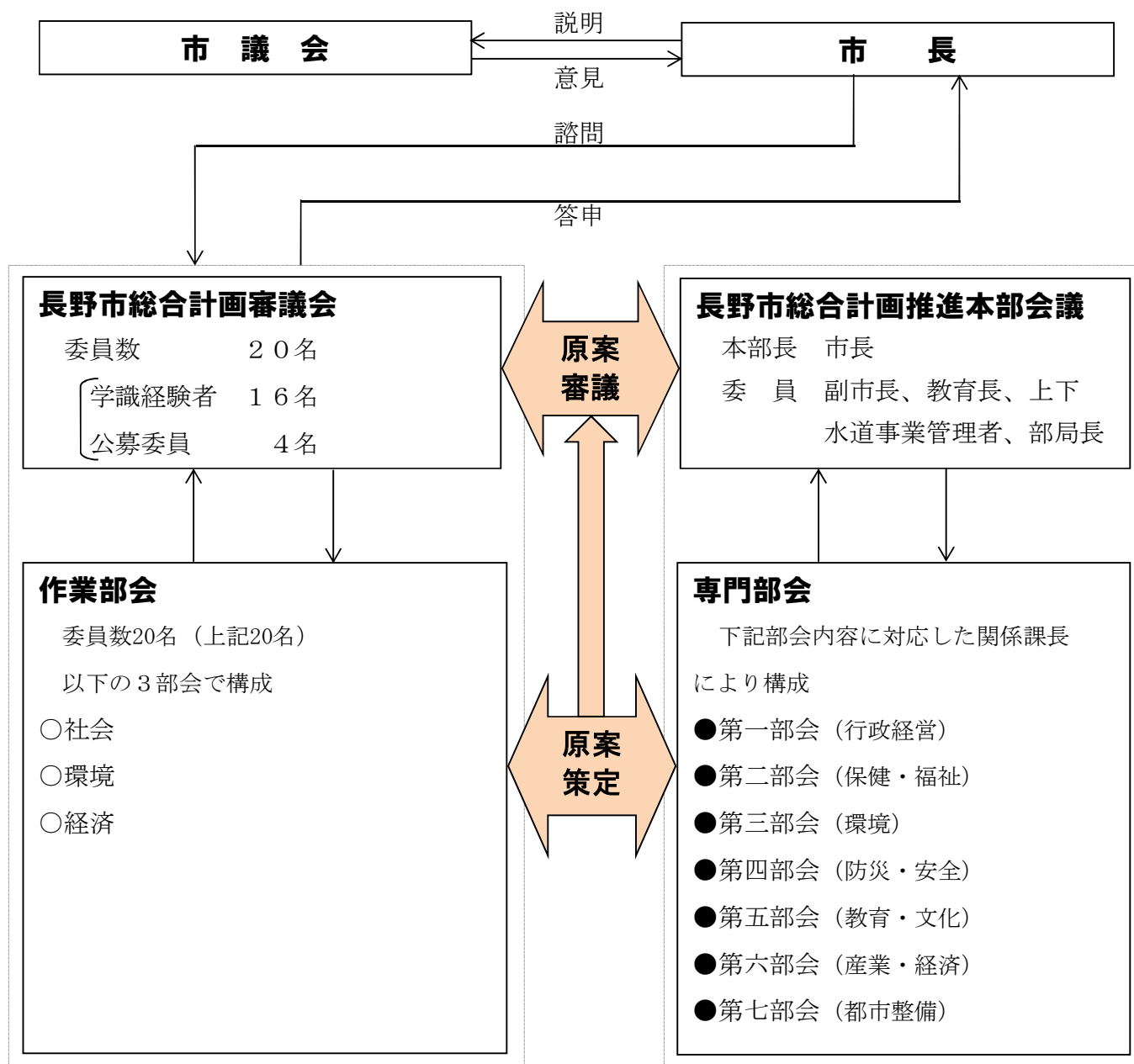
役職	職名	氏名
会長	長野保健医療大学 副学長	金物 壽久
副会長	公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー 課長	市村 久子
委員	長野市ICT産業協議会 会長	青柳 和男
委員	信州大学教職支援センター 准教授	荒井 英治郎
委員	合同会社 Mom's-sun 代表	池尻 由美
委員	公募委員	伊藤 睦見
委員	公募委員	大日方 薫
委員	(元) 長野市消防団 女性部長	萱津 房子
委員	公募委員	熊井 襄
委員	NPO法人ふるさと 理事長	黒岩 伸雄
委員	長野県立大学健康発達学部 准教授	小木曾 加奈
委員	NPO法人カシオペア 理事長	清水 由佳
委員	長野工業高等専門学校環境都市工学科 准教授	轟 直希
委員	(前) 市民協働サポートセンター センター長	廣田 宜子
委員	公募委員	藤原 正賢
委員	信州大学工学部 准教授	梅干野 成央
委員	(元) 地域おこし協力隊員	牧野 真弓
委員	宮沢農園	宮沢 みえ
委員	清泉女学院短期大学幼児教育科 教授(令和2年11月25日まで)	山崎 浩
委員	清泉女学院大学人間学部 講師(令和2年11月26日から)	川北 泰伸
委員	社会福祉法人長野市社会事業協会 理事長	横地 克己

期間: 令和2年10月12日諮問から令和4年2月8日答申まで

長野市総合計画審議会開催経過

開催日	主な内容
令和2年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問 ● 策定スケジュールについて ● 策定体制について
令和3年2月12日	● 後期基本計画 「現況と課題」及び「目指す状態」について
4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期基本計画 「図表」、「主な取組」及び「アンケート・統計指標」について ● 後期基本計画 構成について
6月9日	● 後期基本計画(素案)について
8月12日	● 後期基本計画(案)について
9月24日	● 中間答申
令和4年1月28日	● 後期基本計画(答申案)について
2月8日	● 答申

策定体制



長野市総合計画審議会作業部会員名簿

(正・副部会長を除く部会ごとの五十音順、敬称略)

■社会部会

氏名	職名等	備考
横地 克己	審議委員(社会福祉法人長野市社会事業協会理事長)	部会長
廣田 宜子	(前) 市民協働サポートセンター センター長	副部会長
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授	
池尻 由美	合同会社 Mom's-sun 代表	
金物 壽久	長野保健医療大学 副学長	
清水 由佳	NPO法人カシオペア 理事長	
山崎 浩	清泉女学院短期大学幼児教育科 教授(令和2年11月25日まで)	
川北 泰伸	清泉女学院大学人間学部 講師(令和2年11月26日から)	

■環境部会

氏名	職名等	備考
小木曾 加奈	長野県立大学健康発達学部 准教授	部会長
梅干野 成央	信州大学工学部 准教授	副部会長
萱津 房子	(元) 長野市消防団 女性部長	
熊井 襄	公募委員	
黒岩 伸雄	NPO法人ふるさと 理事長	
牧野 真弓	(元) 地域おこし協力隊員	

■経済部会

氏名	職名等	備考
轟 直希	長野工業高等専門学校環境都市工学科 准教授	部会長
藤原 正賢	公募委員	副部会長
青柳 和男	長野市ICT産業協議会 会長	
市村 久子	公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー 課長	
伊藤 睦見	公募委員	
大日方 薫	公募委員	
宮沢 みえ	宮沢農園	

作業部会の開催状況について

	会議内容	社会	環境	経済
第1回	ワークショップ	令和2年 10月29日	令和2年 10月29日	令和2年 10月28日
第2回	ワークショップ	11月18日	11月19日	11月19日
第3回	後期基本「現況と課題」及び「目指す状態」(案)	令和3年 1月14日	令和3年 1月15日	令和3年 1月15日
第4回	後期基本「図表」、「主な取組」及び「アンケート・統計指標」	3月24日	3月25日	3月25日
第5回	後期基本計画(素案)	5月19日	5月20日	5月20日
第6回	後期基本計画(案)			7月15日

第五次長野市総合計画後期基本計画策定に係る市民参加の状況

■市民意見・アイデア募集

策定前に市民意見・ニーズを聴取

1 各種団体及び団体の活動に関するアンケート調査

- 期間 令和2年9月15日～10月5日
- 回答 46団体

2 若者からの意見提案 「長野市未来政策アイデアコンペティション2020」

- 期間 令和2年6月25日～令和3年1月9日
- 件数 28件

3 「ながの未来カフェ」開催による意見聴取

- 期間 令和3年4月29日
- 29人（女性19人、若者10人）から86意見

4 各種団体への計画（素案）に対する意見募集

- 期間 令和3年6月24日～7月12日
- 回答 3団体

■パブリックコメント

計画答申案に対する意見・提案を募集

- 期間 令和3年12月1日～12月27日
- 件数 27件

5 分野別個別計画一覧

分野	部局	名称	計画等の期間 (年度)	担当課
全体	企画政策部	第五次長野市総合計画(後期基本計画)	2022-2026	企画課
行政経営	総務部	第七次長野市行政改革大綱	2018-2022	行政管理課
	総務部	長野市公共施設等総合管理計画	2017-2026	公共施設マネジメント推進課
	総務部	長野市行政DX推進計画	2022-2026	情報政策課
	地域・市民生活部	長野市都市内分権基本方針	2022-	地域活動支援課
	地域・市民生活部	協働推進のための基本方針	2014-	地域活動支援課
	企画政策部	第二期長野地域連携中枢都市圏ビジョン(長野地域スクラムビジョン)	2021-2025	企画課
	企画政策部	長野市SDGs未来都市計画	2021-2023	企画課
	企画政策部	(仮称)スマートシティNAGANO基本計画	2021-2025	企画課
保健・福祉	こども未来部	第二期長野市子ども・子育て支援事業計画	2020-2024	こども政策課
	こども未来部	長野市乳幼児期の教育・保育の指針	2022-2026	保育・幼稚園課
	保健福祉部	あんしんいきいきプラン21(第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画)	2021-2023	介護保険課
	保健福祉部	第二次長野市障害者基本計画	2021-2026	障害福祉課
	保健福祉部	第六期長野市障害福祉計画・第二期長野市障害児福祉計画	2021-2023	障害福祉課
	保健福祉部	第四次長野市地域福祉計画	2022-2027	福祉政策課
	保健福祉部	ながの健やかプラン21(第三次長野市健康増進・食育推進計画)	2017-2022	健康課
	地域・市民生活部	長野市人権政策推進基本方針	2012-	人権・男女共同参画課
	地域・市民生活部	第五次長野市男女共同参画基本計画	2022-2026	人権・男女共同参画課
環境	環境部	第三次長野市環境基本計画後期計画	2022-2026	環境保全温暖化対策課
	環境部	長野市地球温暖化対策地域推進計画	2017-2050	環境保全温暖化対策課
	環境部	アジェンダ21ながの～環境行動計画～2018	2018-	環境保全温暖化対策課
	環境部	長野市環境バイオマス産業都市構想	2021-2030	環境保全温暖化対策課
	環境部	長野市一般廃棄物処理基本計画	2022-2026	生活環境課
防災・安全	総務部	長野市地域防災計画	1968-	危機管理防災課
	総務部	長野市水防計画	1987-	危機管理防災課
	総務部	長野市国民保護計画	2007-	危機管理防災課
	建設部	長野市耐震改修促進計画	2007-2025	建築指導課
	地域・市民生活部	長野市交通安全実施計画	単年度	地域活動支援課
教育・文化	教育委員会	第三次長野市教育振興基本計画	2022-2026	教育委員会総務課
	教育委員会	いじめ防止等のための基本的な方針	2015-	学校教育課
	教育委員会	第三次長野市生涯学習推進計画	2022-2026	家庭・地域学びの課
	文化スポーツ振興部	第二次長野市文化芸術振興計画	2017-2026	文化芸術課
	文化スポーツ振興部	第三次長野市スポーツ推進計画	2022-2026	スポーツ課
産業・経済	商工観光部	長野市商工業振興・雇用促進計画	2022-2026	商工労働課
	商工観光部	長野市観光振興計画	2022-2026	観光振興課
	地域・市民生活部	第三次長野市やまざと振興計画	2022-2026	地域活動支援課
	農林部	長野市農業振興アクションプラン	2022-2026	農業政策課
	農林部	長野市森林整備計画	2015-2024	森林整備課
都市整備	都市整備部	長野市都市計画マスタープラン	2017-2026 (10年毎見直)	都市政策課
	都市整備部	長野市立地適正化計画	2017-2026 (2022見直)	都市政策課
	都市整備部	長野市景観計画	2018- (概ね10年間)	都市政策課
	都市整備部	長野都市圏総合都市交通計画(県計画)	-2035	都市政策課
	都市整備部	長野市歴史的風致維持向上計画	2013-2022	都市政策課歴史的まちなみ整備室
	都市整備部	長野市交通交通ビジョン	2015-2024	交通政策課
	都市整備部	長野市緑を豊かにする計画	2009-2026	公園緑地課
	建設部	長野市橋梁長寿命化修繕計画	2019-2023	維持課
	建設部	長野市第三次住宅マスタープラン計画(長野市住生活基本計画)	2017-2026	住宅課
	建設部	長野市空家等対策計画	2018-2026	建築指導課空き家対策室
	上下水道局	長野市水道ビジョン	2014-2023	上下水道局
	上下水道局	長野市下水道10年ビジョン	2017-2026	上下水道局

6 用語解説一覧

用語	掲出ページ	解説
あ 行		
悪質商法	P59	商取引の駆け引きとして社会通念(常識)上の許される限度を超えて、不当な利益を得る事業者の販売行為のこと。
インバウンド	P17	訪日外国人旅行のこと。
おしごとながの	P86	長野地域に事業所等(働く場所)がある企業の情報や求人情報を紹介する就職情報サイトのこと。
オープンイノベーション	P84	新技術、新製品の開発に際し、組織の枠組みを越え、広く知識や技術を結集すること。
オリンピック・パラリンピックムーブメント	P71	いかなる差別もなく、友好、連帯、フェアプレーの精神をもって、相互理解を推進する「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通じて青少年を育成することにより、平和でより良い世界を建設し、国際親善に貢献しようとする事。
温室効果ガス	P48	地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。具体的には、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。
か 行		
会計年度任用職員制度	P125	臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため、令和2(2020)年4月1日施行の地方公務員法の改正等により、採用方法や任期(最長1年)等を明確化したもの。一般職員と同様に給料表が定められ、守秘義務など服務規律が適用される。
家庭ごみ処理有料制度	P50	「徹底したごみの減量」、「限りある資源の有効活用」、「排出量に応じた公平な負担」を目的として、家庭ごみの処理費用の一部を排出者が負担する制度のこと。
関係人口	P14	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。
観光コンテンツ	P75	ルートや体験型・着地型プログラムが一体化した観光商品のこと。 なお、「着地型プログラム」とは、観光客の受け入れ先が地方ならではの企画を行い実施する観光形態のこと。
観光プロモーション	P14	観光地への旅行客の集客及び観光地自体の認知拡大等を目的とし、メディアへの露出や、広告・広報(PR)の出稿、イベントの企画等を行うこと。
基金	P126	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金もしくは財産のこと。財政調整のための基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行う目的で設置しているものである。
希少動植物	P51	絶滅のおそれのある野生の動植物のこと。
凶悪犯罪	P58	殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐、人身売買、強制わいせつの罪のこと。
行政経営資源	P9	行政の運営に際し、必要なヒト・モノ・カネのこと。
協働	P9	様々な人や組織が互いを理解し合い、対等な立場でそれぞれの特性や長所を発揮しながら、果たすべき役割や責任を明確にし、共通の目的の達成に向けて力を出し合うこと。
居住誘導区域	P89	市街化区域の一定エリアにおいて、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域のこと。

用語	掲出ページ	解説
計画相談支援事業	P38	障害福祉サービスのうち、利用計画案の作成や利用状況の検証などにより、サービスの利用を支援する事業のこと。
健康寿命	P41	日常的に介護を必要としないで、健康で自立した生活ができる期間のこと。
健幸増進都市	P41	心身ともに健康で充実した生活を送り、幸せが感じられるまち。
公共交通網の人口カバー率	P93	鉄道駅600m圏域とバス停300m圏域の人口カバー率のこと。
合計特殊出生率	P11	一人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。その年の15歳～49歳の女性が産んだ子どもの数を基に算出する。
公債費	P28	市債の元金の償還及びその利子の支払いに要する経費のこと。
高等職業訓練促進給付金事業	P35	母子家庭の母または父子家庭の父が、看護師等、就職に有利な専門性の高い資格を取得するため養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減を目的として給付金を支給する事業のこと。
高度急性期医療	P44	重症で緊急に治療が必要な急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて集中的に提供される高度で専門的な医療のこと。
公有林	P81	自治体や財産区が所有する森林
合理的配慮	P38	社会生活を送るさまざまな場面で、障害のある人から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときに、障害のある人の権利や利益を侵害することとならないよう、社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組のこと。
交流人口	P8	観光や通勤・通学などで地域に訪れる人々のこと。
国際交流員	P72	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)により、地方公共団体において国際交流推進等のために勤務する外国青年のこと。
国際交流コーナー	P73	在住外国人支援及び市民と外国人の交流の場として設置された施設。
国有林	P81	国が所有する森林
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)	P11	厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。
ごみ	P50	本計画では、家庭から排出されるごみ(資源物を含む)やし尿、事業活動に伴って生じる廃棄物(産業廃棄物を含む)を総称して「ごみ」と表記している。
コンベンション	P77	会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して人・物・情報等の交流がある。

さ 行

再興感染症	P43	WHO(世界保健機関)の定義によると「かつて存在した感染症で公衆衛生上ほとんど問題とならなくなったが、近年再び増加してきたもの、あるいは将来的に再び問題となる可能性がある感染症」のこと。
再生可能エネルギー	P48	自然界で起こる現象から取り出すことができる繰り返し使用可能なエネルギーのこと。具体的には、太陽光、水力、バイオマスエネルギーなどがある。
参画	P32	社会の様々な場における企画・立案や決定に自分の意思で関わる、主体的・積極的な態度・行動のこと。

用語	掲出ページ	解説
産学官金	P18	産は企業(産業界)、学は大学等の学術研究機関、官は行政機関等、金は金融機関のこと。
市交流センター	P65	地域活動の拠点施設として、地域住民によるまちづくり活動や交流の場として利用するため、社会教育施設である市立公民館から移行した施設。教養講座や各種学級・講座を開催しているほか、社会教育団体・サークルなどに貸館を行っている。 平成31(2019)年度に4館(柳原、長沼、小田切、篠ノ井)、令和3年4月に1館(中条)が移行した。
市債	P126	公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する借入金のこと。将来の住民と現在の住民との間で公平に負担を分かち合うためのもの。
自主防災組織	P54	災害に対して地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るといいう自覚、連帯感に基づき、住民の自発的意思により結成された組織のこと。
自助・共助(互助)・公助	P54	「自助」は、自分や家族が自身で(地域生活課題等)に対応すること。「共助(互助)」は、普段から顔を合わせている周囲の人や地域が協力して対処すること。「公助」は、個人や地域の力では解決できないことを、公的機関が行うこと。
実質公債費比率	P28	標準財政規模に対する公債費の割合。数字が高いほど、公債費(借金の返済)により財政運営が圧迫されている状態を示す。
指定管理者制度	P66	公の施設の管理運営を市が指定した民間事業者が請け負う制度のこと。民間の効果的・効率的な手法の活用により、経費の削減や利用者に対するサービスの向上が見込まれる。
シティプロモーション	P25	『地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、都市のブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」が活発に行き交う、元気で活力のある都市を創る活動』のための取組のこと。
自転車道など	P94	歩道と自転車道が一体となった自転車歩行者道を除く、①歩道や自動車と構造的に分離した自転車道、②車道において、自動車と視覚的に分離し、規制標識が設置された自転車専用通行帯、③自動車と自転車が混在通行する車道の上へ、自転車通行位置を示すなどにより自転車通行空間を整備した車道のこと。
自転車ネットワーク	P94	自転車利用者のニーズに対応した、公共交通施設、学校、官公庁や商業及び文化・スポーツ施設などを結ぶ、安全で快適な自転車通行空間のこと。
ジビエ	P79	一般的には狩猟によって捕獲された野生鳥獣やその食肉を意味するが、本計画では主に有害鳥獣対策として捕獲されたイノシシとニホンジカの食肉のことをいう。
姉妹都市・友好都市	P72	文化交流や親善を目的として結びつきをもつ都市のこと。表記の違いはあるが、同様の交流事業を行う。昭和34(1959)年3月にアメリカ合衆国フロリダ州にあるクリアウォーター市と姉妹都市の提携をした。昭和56(1981)年4月に中華人民共和国河北省にある石家庄市と友好都市の締結をした。
市民公益活動	P26	市民による自主的で公益性のある非営利活動のこと。この活動を行う団体を市民公益活動団体(NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体等)という。
社会移動	P11	転入・転出のこと。
社会保障関係経費	P6	市民の生活を保障する社会保障に関する経費のこと。(医療・介護・福祉等の関係費用)
住宅ストック	P91	都市において、これまでに蓄積された住宅等
住民自治協議会	P26	良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っている住民の自主的な団体で、住民の福祉の増進に向かって市と協働する関係にある組織のこと。市内全地区で組織化されている。
循環型社会	P50	「ごみの量を減らす(リデュース)」、「繰り返し使う(リユース)」、「再び利用する(リサイクル)」といった行動により、天然資源の消費が抑えられ、環境への負荷が低減された社会のこと。

用語	掲出ページ	解説
私有林	P81	個人、団体、集落や会社などが所有する森林
生涯学習センター	P65	生涯学習推進の拠点施設。主催講座を多数開催しているほか、施設内の学習室は、グループ・サークルの練習発表の場、企業の会議、セミナー、講演会、展示会など幅広い用途で利用できる。
障害者(児)給付費	P125	地方公共団体が障害者(児)の自立支援のために提供するサービスに要する費用。居宅介護などの介護給付や機能訓練・生活訓練などの訓練等給付等に要する費用。
将来負担比率	P28	財政規模に対する確定している負債の割合。数値が高いほど、将来、負債(市債、債務負担行為設定に伴う負担、公営企業等に対する繰出金など)により、財政が圧迫される可能性が高い。
重要伝統的建造物群保存地区	P68	城下町、門前町など歴史的な集落やまちなみの保存のために市町村が決定した伝統的建造物群保存地区のうち、我が国にとってその価値が特に高いものとして文部科学大臣が選定した地区のこと。
商圈人口	P83	商圈とは、ある商業施設や小売店、商店街などを日常的に利用する消費者が生活している地理的な範囲を指し、その施設等を利用しているか否かに関わらず商圈内の全人口を商圈人口という。
職員提案制度	P29	市民サービスの向上や効果的かつ効率的な行政運営に役立てることを目的として、日常業務の改善や政策形成に関し、実現可能と思われるアイデアを職員が提案する制度のこと。
市立公民館	P65	社会教育施設のひとつ。成人学校や各種学級・講座を開催しているほか、社会教育団体・サークルなどに貸館を行っている。
自立支援医療	P43	障害者等の心身障害を軽減し、自立した生活を営むための医療について、医療費の自己負担額を軽減する制度のこと。
新学習指導要領	P61	学習指導要領とは、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準。およそ10年に1回改訂しており、教科書や時間割はこれを基に作られている。新学習指導要領は小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面实施となっている。
新興感染症	P43	WHO(世界保健機関)の定義によると「かつて知られていなかった新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症」のこと。
人口集中地区(DID地区)	P89	国勢調査結果を基に「都市的地域」を示す地区のこと。 人口密度の高い国勢調査区が隣接していて、その人口が5,000人以上となる地域。
人事評価制度	P29	職員の能力及び業績を把握した上で、能力本位の任用、勤務成績の給与への反映、厳正・公正な分限処分、効果的な人材育成などに活用する制度のこと。
森林経営管理制度	P81	経営管理を行う必要があると考えられる森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林管理を実施する制度。
森林率	P81	国土面積に占める森林面積
新しい化	P79	わい化栽培より更に樹を小さく仕立てる栽培方法のこと。これにより、収穫、剪定及び摘果作業の省力化が図られ、収量の増加を図ることができる。
スタートアップ型の起業	P84	従来の起業・創業の形態にとどまることなく社会課題解決に挑戦し、急成長を志向しながら事業を展開する起業・創業形態。

用語	掲出ページ	解説
スマートシティNAGANO宣言	P15	人口減少・少子高齢化社会の到来による労働者不足やインフラの老朽化、激甚化する災害対応などの地域課題を解決し、市民生活の向上を同時に実現するために、デジタル技術等の先端技術を最大限活用していくスマートシティへの取組について、令和3年2月に表明したものの。
スマート農業	P79	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産等を実現するために推進している新たな農業のこと。
スマートモビリティサービス	P94	スマートモビリティとは、自動運転やIoTを活用したセンサーなど、従来の交通や移動を変える新しいテクノロジーの総称。スマートモビリティサービスとは、新たなテクノロジーを活用したカーシェアリングやライドシェア、MaaSなどのサービスのこと。なお、カーシェアリングとは、一般には登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービス。ライドシェアとは、乗用車の相乗り需要をアプリなどを使用してマッチングさせるサービス。MaaSとは、Mobility as a Service の略で、自動運転やAI、オープンデータ等を掛け合わせ、従来型の交通・移動手段にライドシェアなども統合して次世代の交通を生み出すサービス。
生活型公害	P52	近隣騒音・生活雑排水による河川・湖沼の汚染などの都市活動や生活に密接に関係する公害のこと。
生態系	P51	一定の場所に存在する全ての生物とその環境をひとつのまとまりとして捉えたもの。
生物多様性	P9	遺伝子、種、生態系など、様々な生命が豊かに存在すること。
セーフティネット	P40	経済的な危機に直面している人を救済し、最低限度の生活を保障する仕組みのこと。
施策の大綱	P12	施す方策の根本的で本質的な内容のこと。
セッション	P86	ウェブサイトを訪れたユーザーがサイト内で行う一連の行動のこと。この一連の行動をまとめて1セッションとカウントする。
総合型地域スポーツクラブ	P69	身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、年代・性別・技術レベルに関係なくだれもが気軽に参加できる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのこと。
総生産ベース	P106	産み出される付加価値の総額を基準とすること。

た 行

第5期科学技術基本計画	P14	科学技術基本計画とは、科学技術基本法に基づき政府が策定する10年先を見通した5年間の科学技術の進捗に関する総合的な計画。第5期基本計画(H28～R2)では「科学技術イノベーション政策」を強力に推進し、「世界で最もイノベーションに適した国」へ導くことを取組内容としている。
脱炭素社会	P48	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。
多様な構成	P10	地域ごとに歴史的経過や地理的状况などに違いがあること。
多様な主体によるまちづくりの担い手	P9	地域コミュニティ、市民公益活動団体、民間企業などのこと。
地域完結型医療	P44	医療機能の分化・連携を推進することにより、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく提供される医療のこと。
地域共生社会	P38	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域コミュニティ	P26	同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づき生活の様々な分野において共同する集団や地域社会のこと。
地域コミュニティの共助体制	P56	普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に取り組む仕組みのこと。

用語	掲出ページ	解説
地域防災マップ	P54	自主防災組織ごとに、住民自らが災害時の避難経路、危険箇所や避難所の位置などの情報を地図上に示したものの。
地域密着型プロスポーツチーム	P71	地域を拠点とし、株式会社などの経営体が運営するプロスポーツチームで、試合での活躍や試合以外でのイベントへの参加など地域と密着して活動し、地域住民はチームの応援や会員となるなどサポートを行う。このような関係を保ちながら活動することで、ファンを獲得し観客数増加につなげるとともに、地域のスポーツ振興や地域活性化に寄与する効果がある。
地方交付税	P125	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が一定の合理的基準によって地方団体に再配分するものであり、その用途は地方の自主的な判断で使用できる財源のこと。なお、普通交付税は標準的な税収入等と合理的かつ妥当な財政需要額を算定し、財源不足となる地方公共団体に交付するものであり、特別交付税は災害等の特別の財政需要に対して交付するものである。
地方中核都市	P30	地方における都市圏または生活圏の核となる機能を備えた都市のこと。
中核市	P30	人口20万人以上の都市を対象として、政令指定都市に準じた事務権限を都道府県から移譲された市のこと。
長期戦略2040	P5	高齢者人口(65歳以上)がピークを迎え、生産年齢人口(15~64歳)の減少による人手不足の深刻化が予想される2040年頃に向け、長期的な視点で本市の経済基盤の底上げと長野地域の経済成長をけん引する具体的方策について、官民協働のプロジェクトチームにより“2040年に向けての挑戦”として、未来のまちを創るビジョンと、その実現に向けて今後取り組むべき具体的な方向性をまとめたもの。
低炭素社会	P118	地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の排出量を低く抑える社会のこと。
デジタルサイネージ	P77	屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所でディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアを総称したものの。
テレワーク	P18	情報通信機器等を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
東京圏	P3	法律等で明確に定義されているものではないが、一般的には東京都心から50~70kmの範囲内にある東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県、あるいは東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の1都3県を指す。
道路美装化	P92	長野市歴史的風致維持向上計画の重点区域内において実施した、石畳舗装、石畳風舗装や脱色アスファルト舗装のこと。
特殊詐欺	P59	電話をかけるなどして対面することなく欺こうとし、指定した預貯金口座への振り込みやその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のこと。
都市機能誘導区域	P89	都市拠点に公共・医療・福祉・商業等を誘導集約し、これら各種サービスを効率的に提供する区域のこと。
都市的土地利用	P113	住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等の主として人工的施設による土地利用のこと。

な 行

ながの観光コンベンションビューロー	P77	観光の振興とコンベンションの企画、誘致及び支援を行い、本市の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与することを目的に設立された組織のこと。
長野広域連合	P30	本市を含む3市4町2村の9市町村から成る広域連合。広域的に処理する方が効果的・効率的な事務を担う組織のこと。
長野市活力ある学校づくり検討委員会	P61	平成28(2016)年に「少子人口減少社会が進展する中で、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」について審議するための諮問機関として設置されたもの。

用語	掲出ページ	解説
長野市勤労者共済会	P87	市町村が中心となって、単独では福利厚生事業が実施できない中小企業の事業所が集まり、共同で各種の福利厚生事業を行うことを目的に、市町村単位で設立された団体のこと。事業主及び勤労者が納める会費で各種福祉事業を行っている。
長野市公共施設マネジメント指針	P27	公共施設の現状と課題を踏まえ、施設保有量の最適化や長寿命化など、公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組である「公共施設マネジメント」にかかる基本的な考え方や取組の方向性を平成27年にまとめたもの。
長野市災害復興計画	P14	令和元年東日本台風災害の被災地の復興を目指し、令和2年度から概ね5年後の姿を見据え、令和2年4月に長野市が策定した計画。
長野市人口ビジョン	P11	本市における人口の現状を分析し、人口減少に関する市民との意識を共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。 また、まち・ひと・しごと創生に資する効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎となるもの。
長野地域連携中枢都市圏	P5	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の3市4町2村で構成され、多様な地域特性を持った近隣市町村が、それぞれの強みを活かし連携して課題に取り組むことで、圏域全体で持続可能な地域社会を実現していくことを目的とした広域連携。
日常生活動作	P42	人が日常生活を送るために繰り返す基本的かつ具体的な活動のこと。家庭における起床、歩行、食事、入浴、排泄、整容などがある。
認知件数	P58	警察等が被害の届出などにより犯罪の発生を確認した件数のこと。
認定こども園	P34	小学校就学前の子どもに対する教育と保育を一体的に実施する施設のこと。幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を担う。
認定農業者	P78	農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。
年齢調整死亡率	P42	年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができるよう、年齢構成を調整しそろえた死亡率のこと。

は 行

バイオマス	P48	家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど動植物由来の有機物資源のこと。エネルギーとしての利用が可能。
発達障害	P38	知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算する等の能力のうち、特定のものの習得と使用が著しく困難な「学習障害(LD)」。年齢又は発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動があり、社会的活動や学業機能に支障をきたす「注意欠陥/多動性障害(ADHD)」。対人関係や社会性の発達に遅れがあり、ときにはパターン化した行動や特定の事柄への強いこだわりを示すなど、生活の広範な分野に症状が表れる「広汎性発達障害」などの総称。
ハブ機能	P17	周辺の観光地等をつなぐ軸となる結節機能のこと。
パブリックコメント	P25	計画や条例などを定めようとする際に、広く市民から意見・提案を募る制度のこと。
ハラスメント	P45	いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」のこと。その種類は様々であるが、他者に対する発言・行動等が、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、不利益を与えたりすること。
バリアフリー	P91	物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁を除去するという考え方。
人・農地プラン	P78	農業者が話し合いに基づき、地域における中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。本市では各地区(33地区)ごとに作成している。

用語	掲出ページ	解説
避難行動要支援者	P54	災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難を確保するため特に支援を要する人のこと。
フィルムコミッション	P77	映画・ドラマ・CM等の撮影のために、風景や建物などの撮影場所の情報提供、エキストラの募集、撮影に関する調整や手配など担う組織のこと。
フォロワー	P73	SNSにおいて、他のユーザーの投稿を自分の専用ページで閲覧できるように設定しているユーザーのこと。
福祉医療制度	P44	子どもや障害者(児)、ひとり親家庭の健康の保持と生活の安定などの福祉の増進を図るため、医療機関などで支払った保険診療の自己負担分を支給する制度。
福祉サービス第三者評価	P34	質の高い福祉サービスを事業者が提供するために、事業者が実施する事業について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組み。
扶助費	P27	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費のこと。
普通建設事業費	P125	道路・橋梁・学校・庁舎等公共用施設の新増設など、社会資本整備に要する経費のこと。
プラスチックスマート	P50	世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人、自治体、NGO、企業、研究機関など幅広い主体が連携共同して取組を推進する。

ま 行

まいさば長野市	P40	「長野市生活就労支援センター」の愛称。様々な問題を抱えて生活に困窮している人に対し、地域の関係機関と連携しながら寄り添い型の相談支援を実施している。
妙高戸隠連山国立公園	P105	新潟・長野にまたがる山岳地域にある国立公園のこと。平成27(2015)年に上信越高原国立公園から妙高・戸隠高原地域が分離・独立して誕生した。
メタボリックシンドローム	P42	内臓脂肪型肥満により、動脈硬化が進み、様々な病気が引き起こされやすい状態のこと。腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上の場合に内臓肥満ありと判定した上で、脂質異常症・血圧高値・空腹時高血糖の3つの異常のうち2つ以上を合併していると、メタボリックシンドロームと診断される。
木質バイオマスエネルギー	P48	木材に由来する再生可能な資源からつくられたエネルギーのことで、まき、木炭、チップ、ペレットなどがある。燃烧時に二酸化炭素を排出するが、成長過程で二酸化炭素を吸収しているため、二酸化炭素の排出量はゼロとみなされる。
モータリゼーション	P93	自動車为社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象。狭義では自家用乗用車の普及という意味で言われることが多い。

や 行

ユニバーサルデザイン	P91	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようデザインする考え方。
------------	-----	---

ら 行

ライフステージ	P65	人間の一生を乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期などに分けたそれぞれの段階。
利用権設定	P78	農地を借りて経営規模を拡大したい意欲ある農業者と、高齢や勤めなどの事情で耕作できない農地所有者との間で、農地貸借等の権利(利用権)を設定すること。
緑育	P91	緑を育てることを通じて、「人とのふれあい」、「緑とふれあう習慣や文化」、「人間性」を育むこと。
歴史的風致	P92	地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境。

用語	掲出ページ	解説
連携中枢都市圏構想	P30	相当の規模と中核性を備えた圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、経済成長のけん引、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組むことで、人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済の維持を目指すための構想。

わ 行

ワーク・ライフ・バランス	P32	仕事と生活の調和のことで、やりがいや充実感を感じながら働き仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワーケーション	P18	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

A to Z

AI(人工知能)	P15	Artificial Intelligenceの略。コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェアシステム。
ICT(情報通信技術)	P15	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術のこと。
IoT(モノのインターネット)	P14	Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じてつながることにより実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれらを可能とする技術の総称。
NPO	P26	Non Profit Organization(非営利組織)の略。市民が自発的に作ったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法により認証された組織をNPO法人という。
PDCAサイクル	P27	計画を実行し、その結果を検証した上、改善策や更なる次の施策に結びつけ、その結果を次の計画に活かす継続的なプロセス・仕組みのこと。Plan(計画)・Do(実行)・Check(検証)・Action(改善)の頭文字をとり、このように呼ぶ。
SNS	P72	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるWeb上のサービスのこと。インターネットを介して人間関係、社会的なネットワーク(ソーシャルネットワーク)の構築を可能にするサービス。

第五次長野市総合計画

後期基本計画

幸せ実感都市『ながの』
～“オールながの”で未来を創造しよう～

令和4年4月発行

発行 長野市

編集 長野市企画政策部企画課

長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話 026-226-4911

印刷
